

医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

中国編

2025年3月
経済産業省

目次(1/2)

一般概況		
基本情報	...	4
経済		
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5
都市化率、上位5都市の人口	...	6
GDP、GDP成長率、1人当たりGDP	...	7
所得分配	...	8
インフレ率・為替レート	...	9
耐久消費財の総生産	...	10
規制		
外国投資法	...	11
会社法	...	12
外貨持出規制	...	16
経済特区	...	17
医療関連		
医療・公衆衛生		
健康水準および医療水準	...	20
医療費支出額	...	21
疾病構造・死亡要因【大分類】	...	22
疾病構造・死亡要因【中分類】	...	23
疾病構造・死亡要因【小分類】	...	24
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	...	25
医療機関 - 公的医療機関	...	27
医療機関 - 民間医療機関	...	28
医療従事者	...	29
現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無	...	30
医療のIT化データ	...	31
制度		
公的保険制度	...	32
民間保険制度	...	33
保健に関する制度・行政体制	...	34
医療機器に対する規制	...	35
医薬品規制	...	38
臨床試験に関する規制	...	40
医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン	...	41
医療現場で使用する言語に関する情報	...	42
ライセンス・教育水準	...	43
医師の社会的地位	...	44
外国人医師のライセンス	...	45

目次(2/2)

医療関連(つづき)		
医療サービス		
市場規模	...	46
医療機器		
市場規模	...	47
輸出入額	...	48
業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)	...	49
業界構造 - 主な中国系外資メーカー	...	50
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～上海～	...	51
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～北京～	...	52
業界構造 - 日本企業の動向と評価	...	53
業界構造 - 流通	...	54
医薬品		
市場規模・輸出入額	...	55
業界構造 - 主要地場メーカー	...	56
業界構造 - 主要海外メーカー(日本企業以外)	...	57
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～上海～	...	58
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～北京～	...	59
業界構造 - 流通	...	60
介護		
市場規模	...	61
業界構造 - 日本企業の進出状況	...	62
歯科		
市場規模	...	63
その他		
デジタルヘルス関連	...	64
オンライン診療の主要プラットフォーマー	...	65
学会および業界団体	...	66
医薬品・医療機器関連イベント	...	67
外国人患者受入/医療渡航	...	68
政策動向		
医療関連政策の将来動向	...	70
日本との関わり		
外交関係	...	78
経済産業省の主な医療国際化関連事業	...	81
外務省の主な医療国際化関連事業	...	93
厚生労働省と中国国家衛生健康委員会の協力覚書(MOC)締結状況	...	94
厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況	...	95
厚生労働省の主な医療国際化関連事業	...	96
文部科学省の主な医療国際化関連事業	...	97
JICAの主な医療国際化関連事業	...	98
AMEDの主な関連事業	...	100
JETROの主な医療国際化関連事業	...	102

一般概況

中国／一般概況

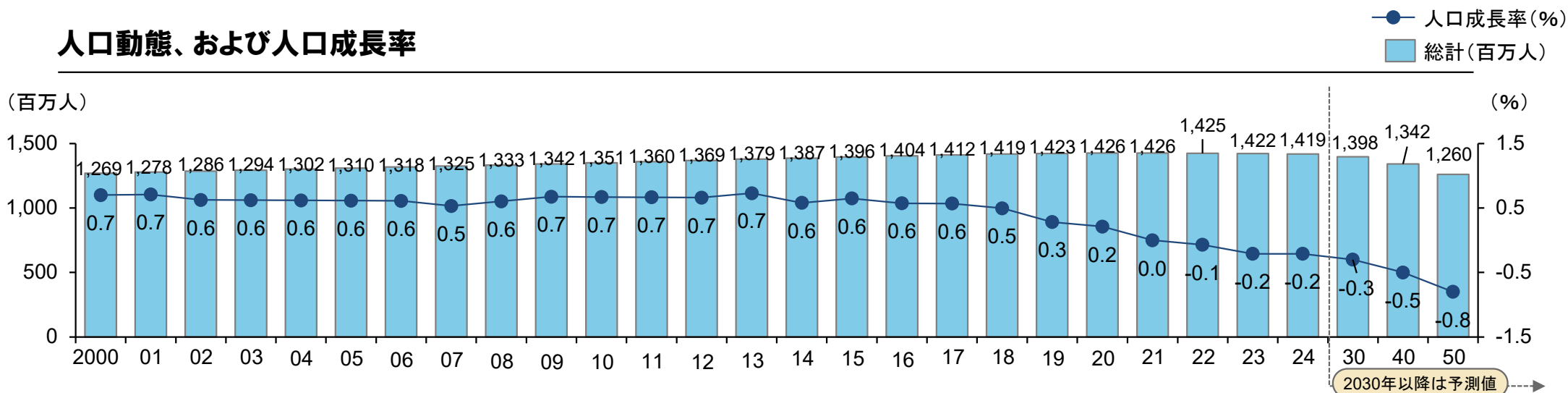
基本情報

首都	北京市
言語	中国語
通貨・レート	1 中国元(CHY) = 20.99円 (2025年2月12日時点)
会計年度	1月1日から12月31日まで。会社が独自に決定することはできない。
主な宗教	仏教、イスラム教、キリスト教など
政治体制	人民民主共和制
政治的安定性	● 2022年10月に開催された第20回全国代表大会において、習氏の総書記としての3期目の継続も決定されると共に、最高指導部となる常務委員会等の委員が選出された。 ● 同大会で採択された中国共産党規約の改定版には、習総書記の「核心」としての地位擁護が党員の義務として記載されるなど、政治的な安定性は非常に高いと想定される。
治安情勢	外務省によると、新疆ウイグル自治区とチベット自治区は、渡航、滞在に当たって十分注意が必要となっている。その他の地域では、危険情報は発令されていない。中国の治安状況は全体としては安定しているが、中国の国土は広く、地域によっては民族や宗教に起因する事件も発生している。 新疆ウイグル自治区では、2009年に区都ウルムチ等で発生した暴動により多数の死傷者を出した。その後も、同自治区のカシュガル地区やホータン地区で無差別殺傷事件等が発生しており、2014年にはウルムチ市の駅前や市場付近での無差別殺傷事件や、2015年にはアクス地区においてテロ集団による炭鉱襲撃により、多数の死傷者が出ている。 チベット自治区では、2008年に僧侶等によるデモが相次ぎ、デモ参加者の一部が暴徒化するなどして多数の死傷者が出た。その後も僧侶の焼身自殺事案が発生したことから、当局は一定の警戒態勢を敷いている。 上記自治区以外の地域においても、2013年10月に北京市の天安門に車が突入して死傷者が発生した他、2014年3月に雲南省昆明市の駅構内で無差別殺傷事件が発生するなど、民族や宗教に絡む凶悪な事件が発生している。

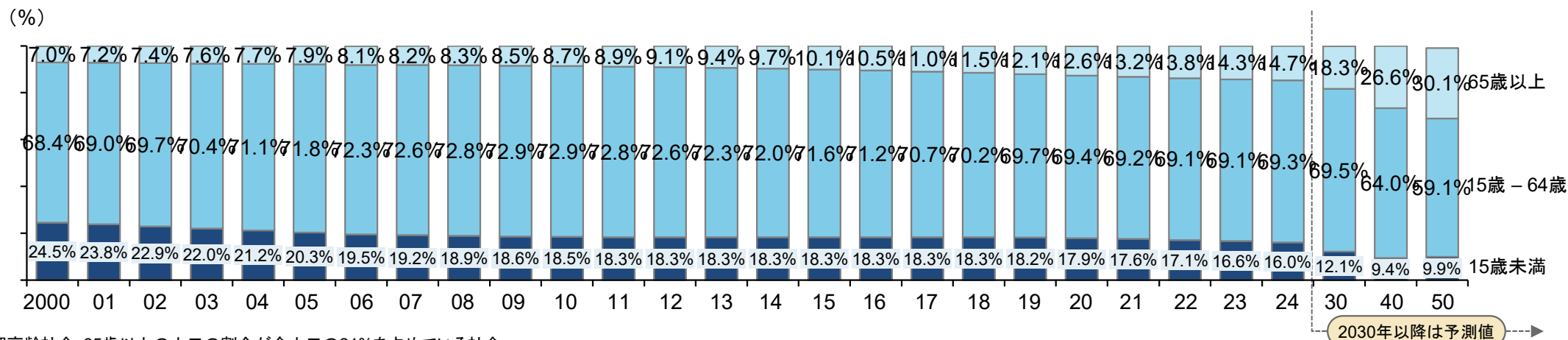
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

- 人口は2021年に約14.2億人超でピークを迎えた以降は減少傾向になり、2050年には約12.6億人まで減少する見込みである。
- 高齢化が加速し、2040年には超高齢社会※に突入すると見込まれている。

人口動態、および人口成長率



年齢別人口構成



※超高齢社会: 65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会

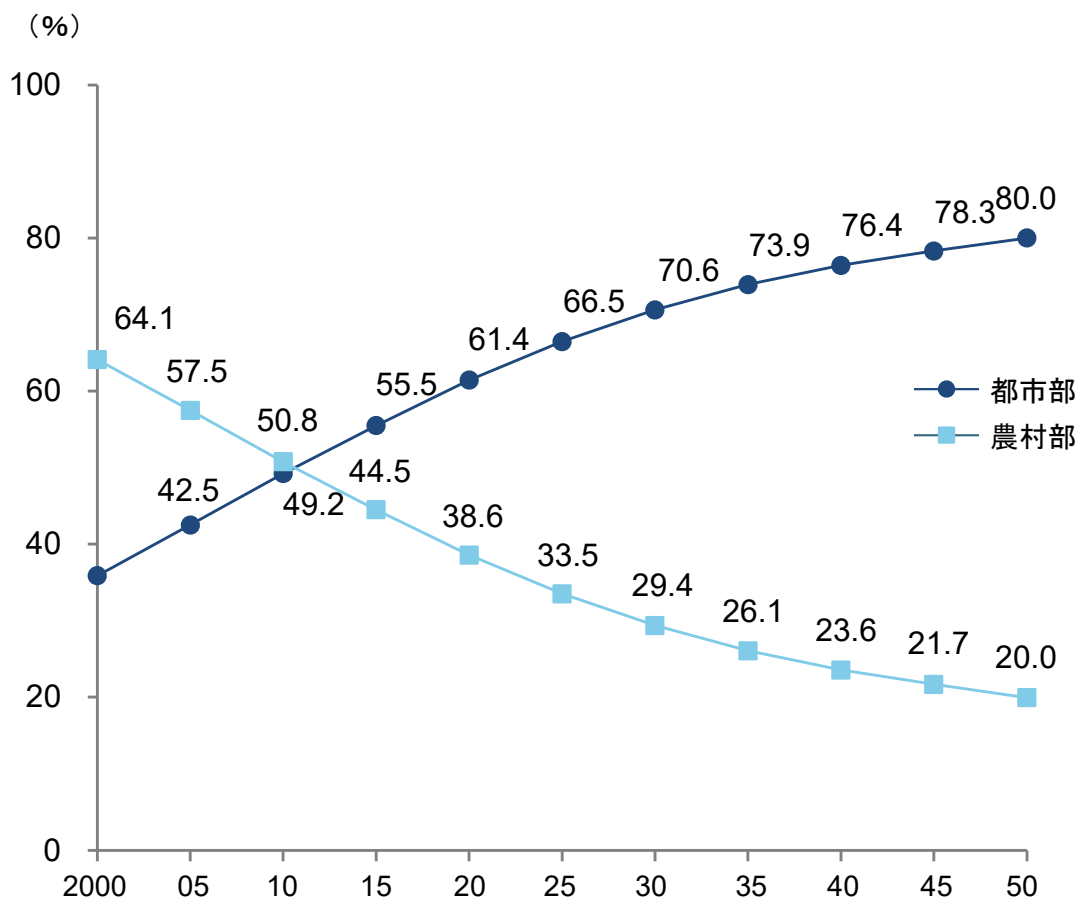
(出所) 国際連合「World Population Prospects」、公益財団法人長寿科学振興財団 健康長寿ネット「日本の超高齢社会の特徴」(2025年2月時点)

都市化率、上位5都市の人口

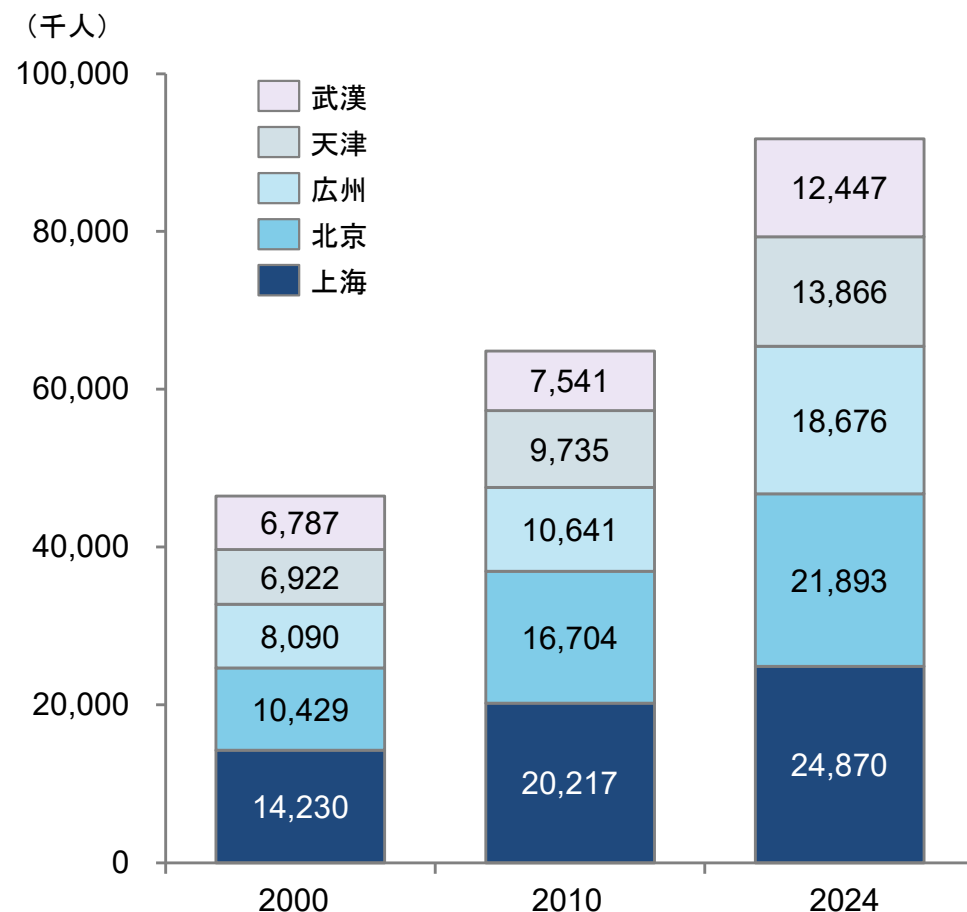
■ 2018年に世界の都市化率は約55%であるのに対し、中国では急速に都市化が進んでおり、2030年には都市化率が70%を上回るとされる。

■ 人口上位5都市全ての都市で継続的に人口増加が予測されている。

都市化率※



上位5都市の人口



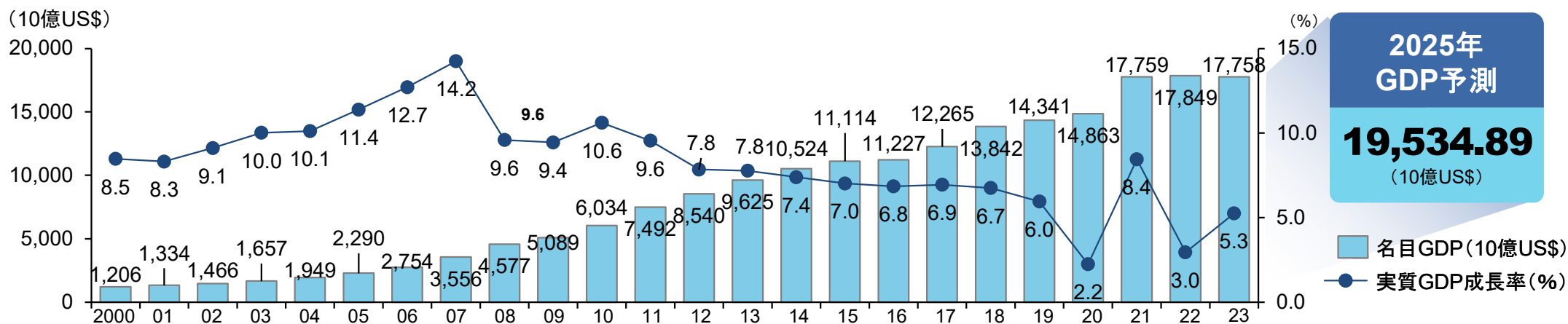
※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」, City Population (2025年2月時点)

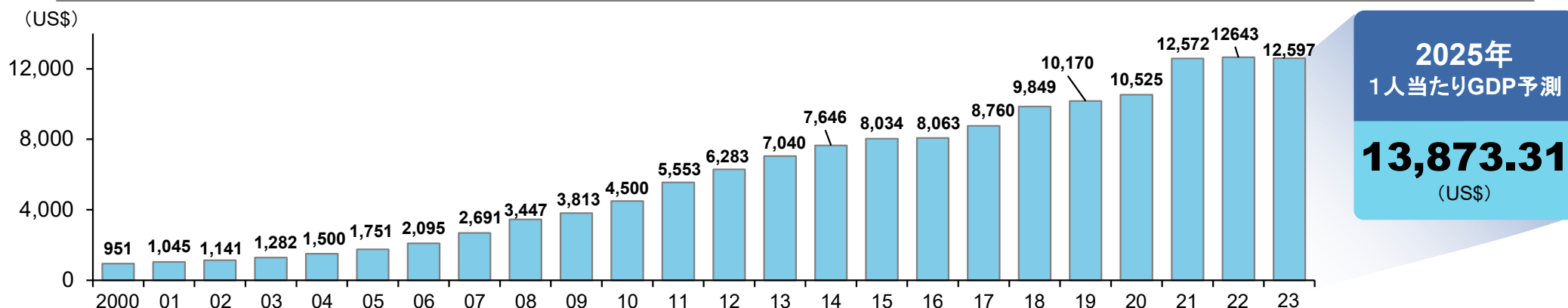
GDP、GDP成長率、1人当たりGDP

- 実質GDP成長率は過去10年は7%程度の高い水準で安定していたが、新型コロナの影響もあり、2021年に2.2%まで急落した。2021年にはコロナ前水準を超えて8.5%まで回復したが、2023年には再び社会情勢の変化に伴い3.0%まで低下した。
- 2025年には名目GDPが約19.5兆US\$まで成長する見込みである。

名目GDPおよび実質GDP成長率

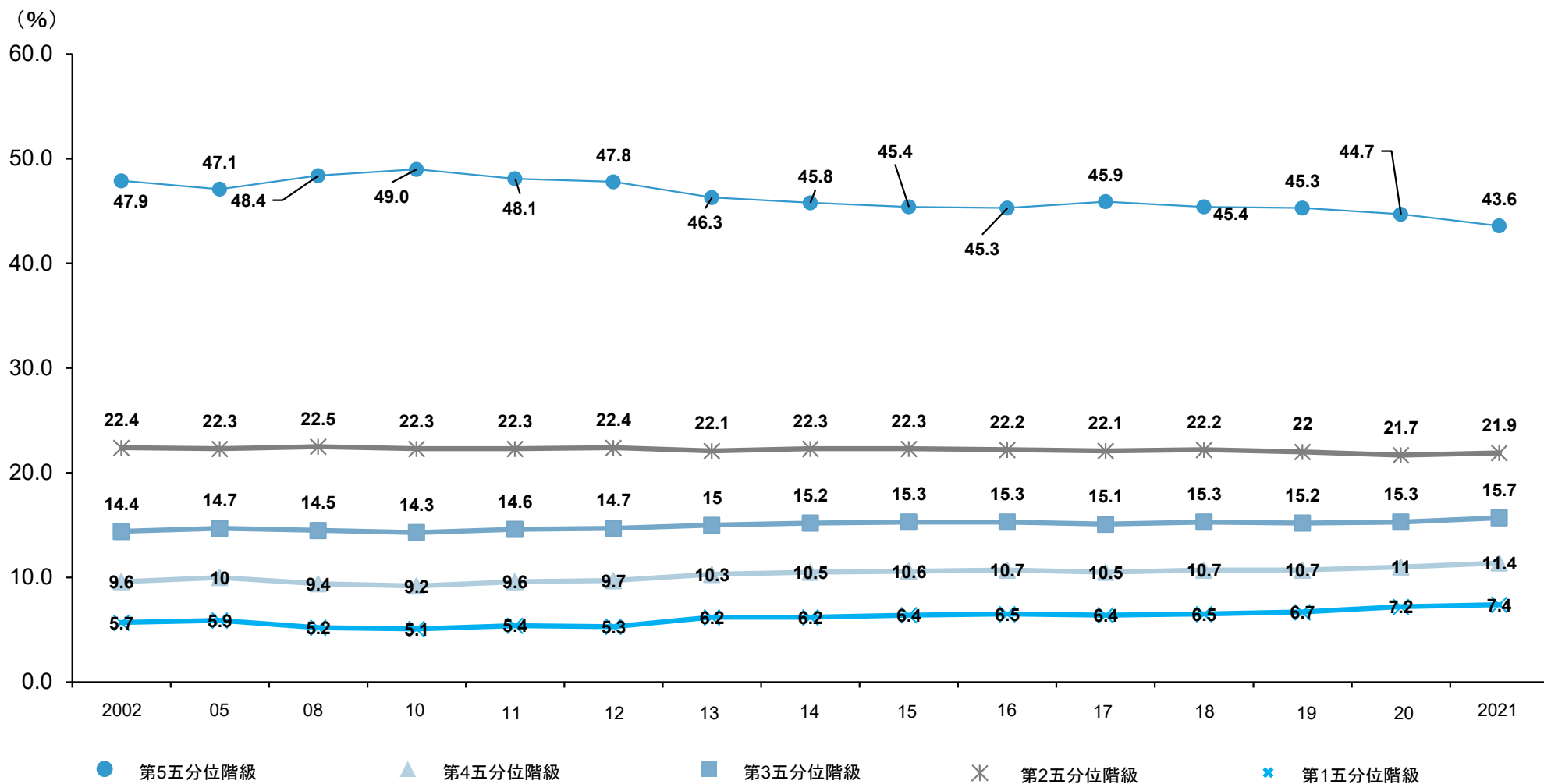


1人当たり名目GDP



中国／一般概況／経済 所得分配

- 第3五分位と第2五分位の所得人口は、過去20年間で増加傾向にあった。しかし、第5五分位の所得人口は徐々に減少している。



Note: 2001年、2003年、2004年、2006年、2007年、2009年、2022年のデータは利用不可であった。

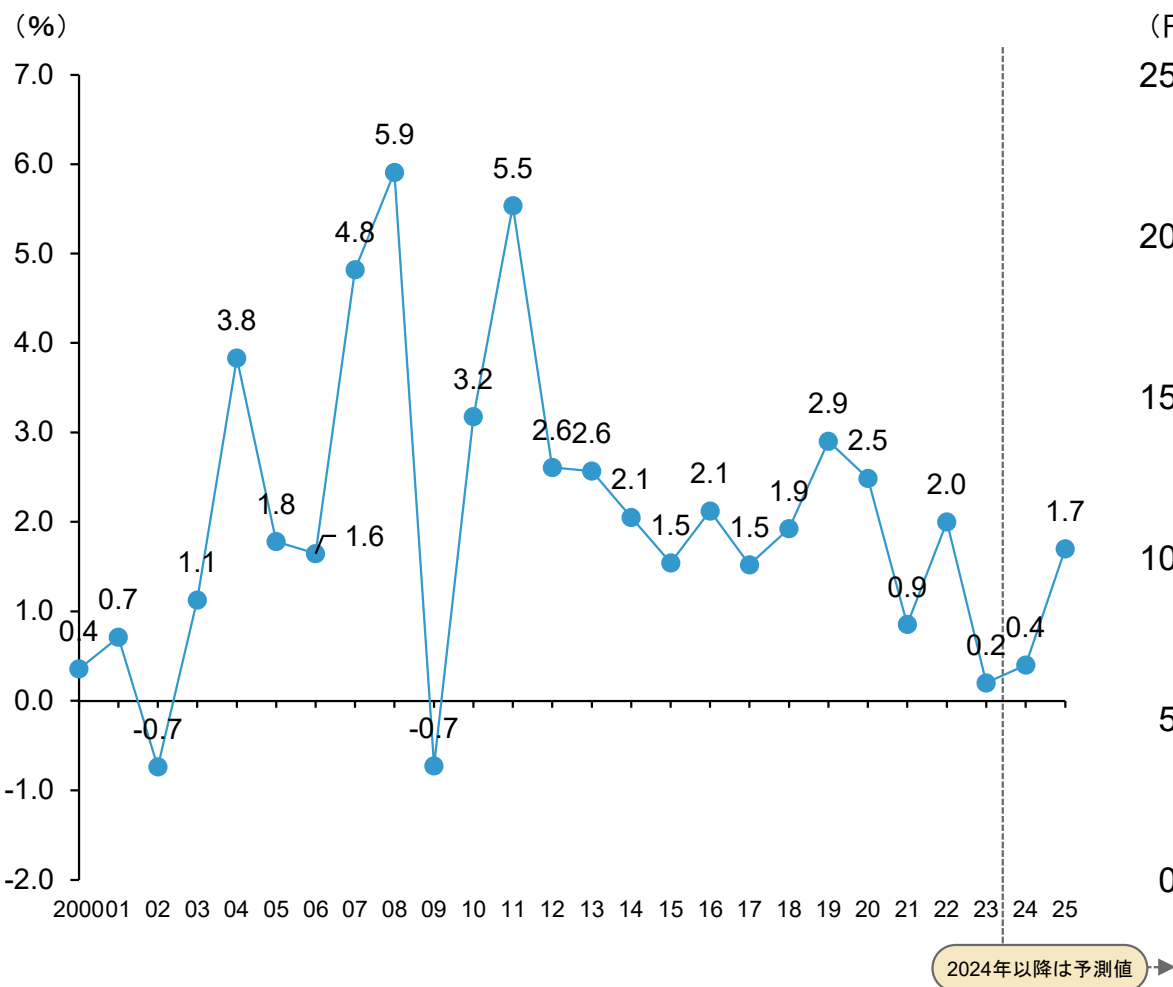
(出所) World Bank Group Database (2025年2月時点)

中国／一般概況／経済

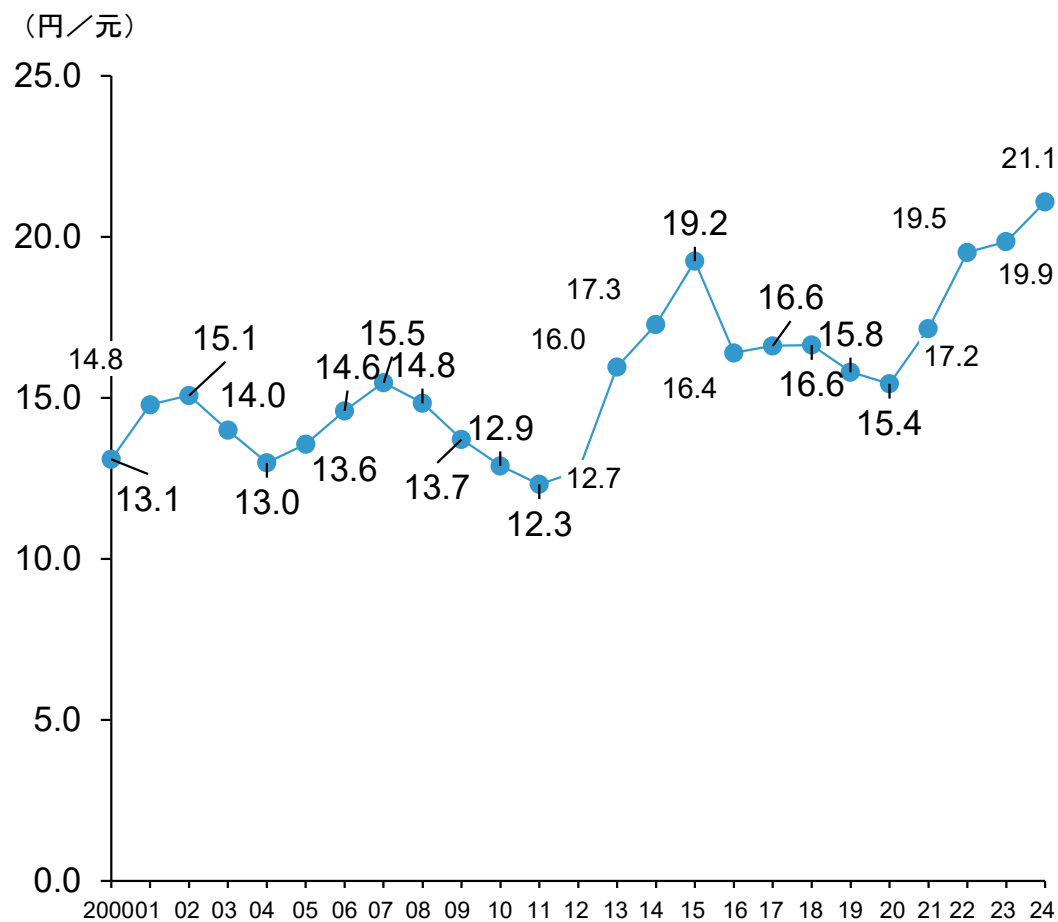
インフレ率・為替レート

■ 2023年のインフレ率 は食品やエネルギー価格の低下などの影響を受け0.2%まで低下したが、2025年以降は約1.7%まで上昇すると予想されている。

インフレ率



為替レート

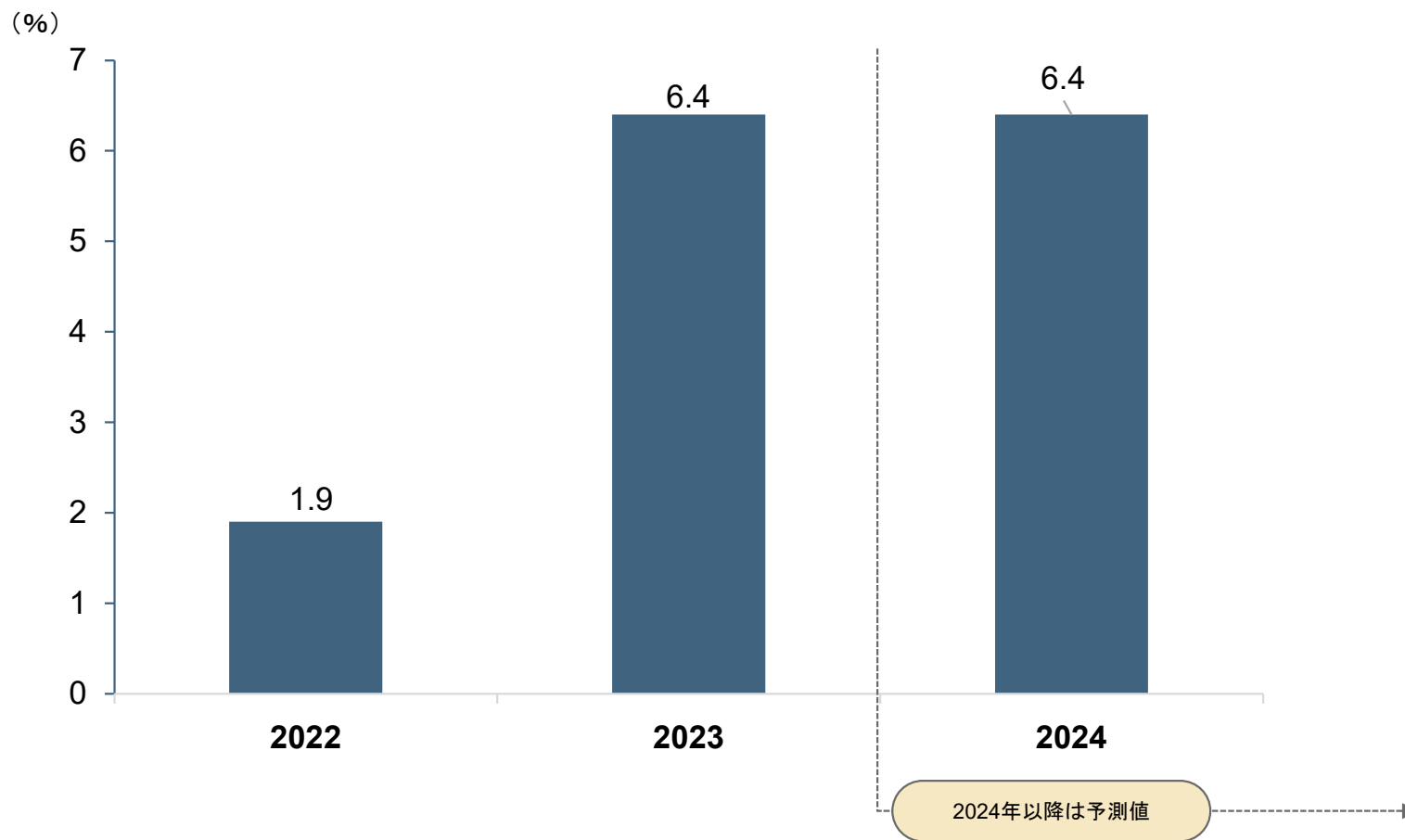


中国／一般概況／経済

耐久消費財の総生産

- 耐久消費財の総生産は、2023年に6.4%増加し、2024年も同様の成長が見込まれている。

耐久消費財の総生産(前年比%)



Note: 中国における耐久消費財の普及率に関する情報が不足しているため、耐久消費財の総生産に関する情報を含めた。

中国／一般概況／規制

外国投資法

- 「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2021年版)」(2022年1月1日施行)により、制限、禁止業種が指定された。
- また、工商投資分野の重複を避けるため、投資禁止リスト(2004年4月～)が発表された。
- 2020年、外国投資法(FIL: Foreign investment law)は、旧規制の下で設立された外国企業に対して5年間の移行期間を導入し、その後は中国企業と同じ国内法(会社法など)が適用される。
- FILは、ネガティブリスト管理システム、外国投資情報報告システム、外国投資証券審査システムなど、外国投資に関する様々な規制制度を1つの文書に統合している。
- 強制的な技術移転を禁止することで、知的財産権(IPR: Intellectual property rights)の保護を強化し、投資家が行政上の不正行為を報告できる仕組みを作ること、外国投資家の懸念に対処することを目的としている。
- 2023年2月、不信用企業リスト(Unreliable Entity List)には、ロッキード・マーティン社(Lockheed Martin Corp.)とレイセオン・ミサイルズ&ディフェンス社(Raytheon Missiles & Defense)が含まれている。これにより、中国内での通常の事業活動に制限がかかる。さらに、この2社は台湾への軍事販売額の2倍に相当する罰金を科され、輸出入活動、さらなる投資、中国における外国人要員の活動や駐在の禁止の対象となっている。

海外からの直接投資に関する規制について

規制業種・禁止業種	「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」に定める外国投資者の「出資比率」の制限 ● 制限業種への投資は、原則として外資100%は認められないが、外資の参入許認可を受けた場合、外国投資者は中国において投資することができる 特別法の規定に基づく「その他の制限条件」 ● 中国政府国務院および各業種主管部門が制定する特別法に「制限業種」の具体的条件が定められている ● 原則として「制限業種」について外資100%は認められないが、「特別法」に定める投資条件に合致すれば「制限業種」に投資することが可能
出資比率	● 「外商投資法」の施行により、「中外合資経営企業法」(合弁企業法)および「中外合作経営企業法」(合作企業法)は2020年に廃止され、中外合弁企業、中外合作企業への外国投資者の出資比率についての25%以上という制限はなくなった ● 現在は、中国の法律により中国国内で登記され設立した企業は、外国投資者の出資比率を問わず、全て外商投資企業に分類され、「外商投資法」およびその実施細則の規制を受ける。 ● 現行の法律では外資独資企業、中外合弁企業、中外合作企業に対し、特別な審査認可手続きや、出資比率が25%を超過してはじめて租税優遇を享受できるという規定はなくなっている。(従前の規定においては、外国投資者の出資比率が25%を下回る外商投資企業については、法律、行政法規に別途規定がある場合を除き、その投資総額の範囲内で輸入する自社用設備、物資についての税金減免の優遇措置を受けることができず、その他の徴税についても外商投資企業への優遇措置を享受することができなかった)
資本金に関する規制	● 2013年12月28日の会社法改正、2015年10月28日の「外商投資株式有限公司の若干問題に関する暫定規定」、「外国投資家が投資により投資性会社を設立・運営することに関する規定」の改正により、最低限度額の規制はなくなった
外国企業の土地所有の可否	● 土地の所有権は原則として国家に帰属し、外国企業の土地所有は認められない。ただし、土地の使用権は認められる

会社法（1/4）

- 2023年、中国の立法府は会社法の改正を承認し、会社資本、コーポレート・ガバナンス、清算プロセス、株主権などに関する規制を大幅に修正した。
- 改正された中国会社法は、株主の権利保護を強化しつつ、株式発行や企業構造などの面で柔軟性を高めることで、中国で活動する既存企業と新規企業の双方に実質的な影響を与える。
- 海外の投資家や企業は、改正された中国会社法に精通し、投資に対する潜在的な影響を強化することが強く推奨される。

中国／一般概況／規制 会社法（2/4）

- 2023年の会社法では、取締役会の役割と権限は、3つのカテゴリーに分別される。1）法律によって委任されたもの、2）定款（the Articles of Association: AoA）によって明記されたもの、3）株主総会によって委任されたもの。
- 加えて、株主総会において、社債の発行など、一定の意思決定権を取締役に委任することも認められている。

コーポレート・ガバナンス体制に関する変更

変更内容	概要説明
法定代理人の選任範囲の拡大	2023年の会社法では、法定代理人の選任基準が拡大され、会社を代表して業務を行う取締役や管理職も含まれることになった。
株主権に関する規定の変更	2023年の会社法は、株主の情報へのアクセス権を拡大し、株主に臨時株主総会を招集する権限を与え、株主が自社株買いを要求できるようにすることで、株主の権利を強化した。
情報アクセス権の拡大	2023年の会社法により、株主の情報アクセス権が拡大された。第57条では、株主が会計伝票と帳簿の両方を閲覧することを許可した。さらに、株主は、会計事務所や法律事務所などの仲介業者に依頼して、定款、株主名簿、議事録、取締役会決議、財務報告書などのさまざまな会社文書を確認することができる。 - 株式会社の場合、3%以上の株式を180日以上保有する株主は、会計伝票と帳簿の両方を確認することができる。また、2018年の法律で閲覧が制限されていた社内資料の複製も認められている。 - さらに、新法は株主に100%子会社の関連資料を閲覧・複製する権利を与えている。
出資不履行による株主権の喪失	2023年の会社法では、出資義務のある株主の権利喪失に関する規定が追加された。第51条に基づき、株主が有限責任会社（Limited Liability Company: LLC）設立後の所定の期間及びその後の猶予期間内に出資金を支払わなかった場合、株主は未払い出資金の持ち分を失う。
100%子会社の役員・経営陣に対する訴訟提起権	2023年の会社法では、第189条に新たな条項が設けられ、完全子会社の取締役、監督者、上級管理職が法令や定款に違反して会社に損害を与えた場合、株主はこれらの取締役、監督者、上級管理職を訴えることが可能になった。 - LLCの株主、または株式会社の1%以上の株式を180日以上保有している株主は、子会社の監査役会または取締役会に対し、人民訪印に書面による請求を提出するか、自らの名義で直接訴訟を起こすよう要請することができる。
小規模なLLCの監督者不在	2023年の会社法では、株主全員の同意があれば、小規模な有限責任会社（LLC）や、少数株主の会社は監督者を置かないことができる。この変更により、小規模LLCのコーポレート・ガバナンスの柔軟性が向上する。

中国／一般概況／規制 会社法（3/4）

コーポレート・ガバナンス体制に関する変更(つづき)

変更内容	概要説明
新たに追加された「水平的な」企業人格無視	2023年の会社法は、株主が複数の支配会社を利用して債務を回避しようとし、会社の独立した法的地位と有限責任を悪用して債権者に損害を与えた場合、各会社はいずれかの会社の債務に対して連帯して責任を負うと規定している。これを水平的人格無視、という。 - この改正は、債権者保護を強化し、公正なビジネス環境を確保することを目的としている。
監査委員会の設置	2023年の会社法では、有限責任会社（LLC）および株式会社が取締役会に「監査委員会」を設置するオプションが導入された。この新たな規定により、独立した監督委員会や監督委員の任命は不要となる。取締役で構成される監査委員会は、従来、監査役会が担ってきた監督上の責任を負う。 監査委員会の主な特徴： a) 構成： - 株式会社では、監査委員会の委員は3人以上でなければならない。委員の半数以上（委員が3名の場合は2名以上）は、社内で他の役職に就いておらず、独立した判断を損なう恐れのあるポジションを有しない取締役でなければならない。 - 取締役会の従業員代表は、株式会社でもLLCでも監査委員を務めることができる。 b) 審議及び議決権行使の手続き： - 監査委員会の決議は、委員の過半数の賛成を得なければならない。 - 各委員は、決議に対して一票を有する。 - 会社の定款（AoA）には、会社法に別段の定めがある場合を除き、監査委員会の審議および議決手続きの概要を記載する必要がある。 - 会社は、AoAに従い取締役会内に他の委員会を設置することができる。 新法は、株式会社や上場会社については監査委員会の具体的な運営方針を示しているが、LLCについては詳細な手続きを定めていない。この変更は、企業の監督機能を合理化し、ガバナンスを強化することを目的としている。
小規模な株式会社における取締役会の不設置	2023年の会社法では、小規模の株式会社や株主数が限られている会社に、取締役会を設置しない選択権を与える新たな規定が導入された。会社は、取締役会が通常有する機能と権限を実行するために、1人の取締役を指名することができる。この選任された取締役は会社の管理職を兼任することができる。
株主総会による取締役会への権限委譲容認	2023年の会社法では、取締役会の機能と権限は、法定機能、AoAに規定された機能、および株主総会によって委任された権限の三つの要素から構成されることが明確になっている。また、社債の発行など、取締役会の権限に属する事項について、株主総会が取締役会の意思決定を委任できるようにした。これにより、コーポレート・ガバナンスの柔軟性と効率性が高まる。

中国／一般概況／規制 会社法（4/4）

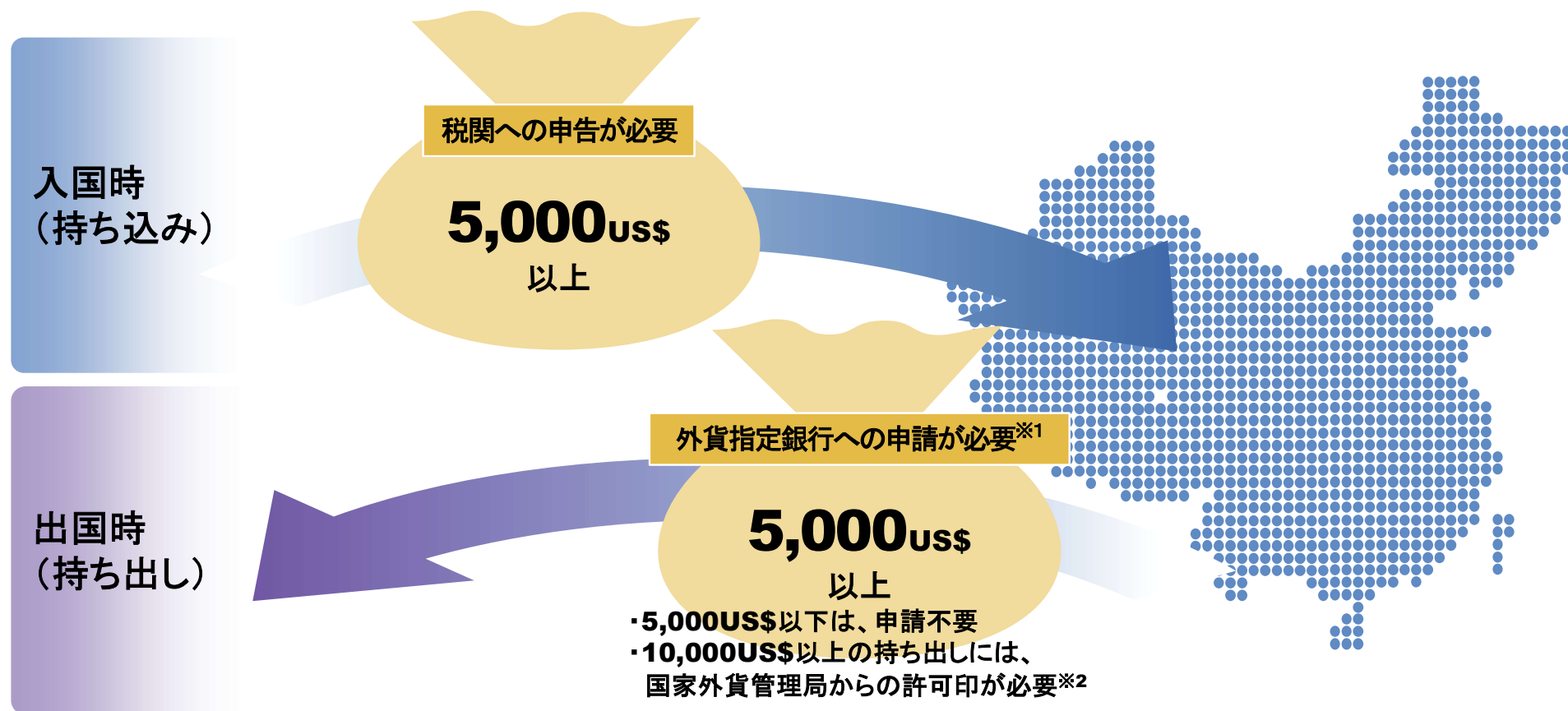
会社設立及び清算手続きの変更

変更内容	概要説明
一人会社規制の緩和	2023年の会社法では、会社の設立と決済に関する重要な変更が行われた。特に一人会社における制限が緩和された。これにより、個人が独立して設立できる会社の幅が広がり、個人で設立する企業数が増加する。 - 特に、2018年の会社法では、株式会社の設立には最低二人の個人が必要であったが、新法では個人一人による株式会社の設立を認めている。
登録抹消手続きの簡素化	2023年の会社法第240条は、債務を負っていないか、またはすべての債務を清算した会社に対して、簡素化された登録抹消手続きを導入している。この手続きには株主全員の同意が必要である。 - 簡易登録抹消の手続きには、最低20日間、全国企業信用情報開示システム（The National Enterprise Credit Information Disclosure System）を通じて登録抹消の意思を表明することが含まれる。この期間中に異議が申し立てられなければ、会社はその後20日以内に会社登記当局に登録抹消申請を行うことができる。
強制登録解除	2023年の会社法は、すでに営業許可が取り消されているが、まだ登録抹消を完了していない会社に対して「強制登録抹消」メカニズムを導入している。 - 第241条は、会社が営業許可を取り消されたり、閉鎖命令を受けた後、3年間に清算を完了していない場合、会社登記当局は登録抹消を開始することができると規定している。この手続きには、全国企業信用情報開示システム（The National Enterprise Credit Information Disclosure System）を通じて登録抹消する意思を表明し、少なくとも60日間の通期を会社に与えることが含まれる。この期間内に異議が申し立てられなければ、当局は会社の登録を取り消すことができる。このことは、元株主及び清算義務者の責任を変更するものではない。 - この仕組みは、中国における「ゾンビ企業」、すなわちもはや活動していないが正式に市場から撤退していない企業の問題に対処することを目的としている。
任意解散の回復規定	- 第230条は、一定の条件下で、会社が自主解散後も事業を継続することを認めている。これは、会社の定款（AoA）が株式総会の決議によって修正され、会社の財産が株主に分配されていない場合に発生する可能性がある。 - この規定は、会社が定款（AoA）に定められた営業期間の満了やその他AoAに定められた解散自由により解散し、かつ、株主総会において解散決議がなされた場合に適用される。 - 有限責任会社（LLC）の場合、決議および定款（AoA）の修正は、株主の議決権の2/3以上の多数による承認を必要とする。株式会社の場合は、株主総会に出席した株主の議決権の2/3以上の多数による承認が必要となる。
清算人たる取締役	- 第232条は、清算中は取締役が清算人となることを定めている。取締役は、解散自由が生じた日から15日以内に清算終了グループを形成しなければならない - 取締役は、この清算グループのデフォルトメンバーである。もし、清算債務者がその義務を速やかに履行せず、会社や債権者に損害を与えた場合、清算債務者は賠償責任を負う。

中国／一般概況／規制

外貨持出規制

- 従来、外貨の持出限度額は、居住者、非居住者区分により区別されていたが、「外貨建て現金の海外への持出または海外からの持ち込みに関する暫定管理便法【匯発「2003」102号】」で以下のように統一された。



※1: 申請により携帯証の入手が必要

携帯証(外貨持出許可書)は、各外貨業務指定銀行の分行および分行以上の機構で発行を受ける。個人の外貨預金が分行以下の機構にあり、携帯証が必要な場合は本人の有効なパスポートを持参の上該当機構所属の分行にて携帯証を申請する。尚、携帯証は、現金を口座から払い出す際に申請する必要がある。携帯証は発行日より30日間有効であり、また、携帯証に関連する、パスポートコピー、ビザ、その他関連書類を3年間保管する必要がある。携帯証を紛失した場合、携帯証発行銀行から証明書類を発行してもらった後、銀行所在地外貨管理局の審査を受け、誤りがなければ、国家外貨管理局が批准書を発行し、外為指定銀行にて再発行手続きを行うことができる。

※2: 原則として外貨建て持出現金は10,000US\$を越えてはならず、以下特殊事情のいずれかに該当する場合、外貨管理局に申請を行うことができる。

1. 出国人数が比較的多い団体
2. 出国期間・旅程が比較的に長い科学視察団
3. 政府幹部の訪問
4. 戦乱地域・外貨規制の厳格な地域・金融環境の劣る地域への出国者
5. その他特殊事情

中国／一般概況／規制

経済特区(1/2)

- 中国国内の経済特別奨励区は、経済特区、経済技術開発区、ハイテク開発区、保税区の4つに分類される。
- この他にも、自由貿易試験区、長江デルタ区域(長三角)、サービス貿易イノベーション発展試験区、深圳特色社会主義先行モデル区、北京サービス業拡大開放の総合モデル区が設置された。

主な経済特区

経済特別奨励区の種類	概要	法人税制	輸入設備の免税	その他の優遇政策
経済特区	2022年9月時点で、中国には7つの経済特区がある。(深セン、珠海、汕頭、廈門、海南、喀什、霍爾果斯、新疆ウイグル自治区)。経済特区の特徴は、①管理体制: 相対的に独立した行政区画である。②経済構造: 工業が柱となり、それに貿易が組み合わさって発展する外向型総合経済となっている。③輸入関税: 管理範囲内で輸入される生活消費財および市場の物資の多くが関税を減免される。	国が重点的に支援するハイテク企業は、経済特区および上海浦東新区内で取得する所得について、最初の生産経営収入の属する納税年度から起算して、1年目から2年目までは企業所得税は免除、3年目から5年目までは25%の法定税率を半減して企業所得税を徴収する。	2009年1月1日より、「国務院による輸入設備税收政策の調整に関する通知」のうち、国が発展を奨励する外商投資プロジェクトの輸入自社用設備、加工貿易において外国投資家が無償提供する輸入設備および契約に基づき上記設備に伴って輸入する技術および関連部品、備品について、輸入段階の増値税の徴収を再開し、元の規定の範囲内においては引き続き関税は免除する。	①プロジェクト審査認可権限 中国は、経済特区に對外経済活動についてやや大きな自主権とプロジェクト審査認可権限を与えている。 ②輸出入貨物の関税優遇 「税関法」および「輸出入関税条例」に基づき、経済特区等の特定地区の輸出入貨物の関税に対し、関連規程に従い減税または免税等の税制優遇措置を与える
経済技術開発特区	中国の経済技術開発区は1984年に登場した。主に沿海地区に分布し、2015年3月末時点で219の国家クラスの経済技術開発区が設立されている。 経済技術開発区の特徴は、所在地の政府の直接の指導と管轄の下、何らかの特別政策が実施され、工業と科学技術産業が発展する経済区域という点である。 先進的な工業・製造業およびハイテクプロジェクトを優先的に発展させることを主な目的としている。	—		①生活消費財の免税 開発区内に居住する外国側人員が携行輸入して自ら用いる生活用品と交通手段(合理的数量に限る)については、関税と増値税が免除される。 ②国の財政援助 国は開発区のインフラ整備用に低利の開発ローンを一定期間提供する。開発区の財政収入の増加分は一定期間、開発区に留保して使用することができる。これは中国政府の開発区建設に対する支援措置である。 ③輸出製品の免税 開発区企業の製品を輸出する場合、国が別途定める少数の品種を除き、輸出関税と増値税が免除される。

国が重点的に支援するハイテク企業									
1. 核心となる自主知的財産権を有すること。 2. 企業が自主研究開発、譲受、受贈、合併買収等の方式により、主要製品(サービス)に対して技術面でコアとなる効果を発揮する知的財産権の所有権を得ること。 3. 企業の主要製品(サービス)に対してコアとなる効果を発揮する技術が「国が重点的に支援するハイテク分野」の規定する範囲に属していること 4. 企業の直近3会計年度の研究開発費用が販売収入に占める割合が右図の比率を下回らないこと。 5. 直近1年のハイテク製品(サービス)収入が企業の当年度総収入の60%以上を占めること 6. 研究開発および関連の技術革新活動に従事する科学技術者が企業の当該年度従業員総数の10パーセント以上を占めること 7. 企業の革新能力の評価が関連の要求に達していなければならない 8. 企業で認定申請する前の1年間に、安全、品質管理の重大事故あるいは重大な環境に関わる違法行為が発生していないこと	<table><tr><th>直近1年の販売収入による企業の分類</th><th>比率</th></tr><tr><td>5,000万元未満</td><td>6%を下回らないこと</td></tr><tr><td>5,000万～2億元</td><td>4%を下回らないこと</td></tr><tr><td>2億元以上</td><td>3%を下回らないこと</td></tr></table> このうち、企業の中国国内で発生した研究開発費用の総額が全ての研究開発費用の総額に占める割合が60パーセントを下回らないこと	直近1年の販売収入による企業の分類	比率	5,000万元未満	6%を下回らないこと	5,000万～2億元	4%を下回らないこと	2億元以上	3%を下回らないこと
直近1年の販売収入による企業の分類	比率								
5,000万元未満	6%を下回らないこと								
5,000万～2億元	4%を下回らないこと								
2億元以上	3%を下回らないこと								

中国／一般概況／規制

経済特区(2/2)

主な経済特区(つづき)

経済特別奨励区の種類	概要	法人税制	輸入設備の免税	その他の優遇政策
ハイテク開発区	ハイテク開発区は主に、全国の各省都・市・自治区の条件の整った都市に分布しており、中国政府が承認した国家クラスのハイテク開発区は168となる。 ハイテク開発区は、所在地の市政府が指導し、省・市がハイテク産業の発展を目的として共同で設ける科学技術経済区域であり、認定を受けた企業だけが優遇政策を受けることができる。 開発区の創設以来、中国政府は一連のハイテク産業開発区の優遇政策を制定し、「中華人民共和国科学技術進歩法」を公布・施行し、ハイテク開発区の発展をよりいっそう推進している。	ハイテク開発区内であるか区外であるか、外資企業であるか、内資企業であるかを問わず、国が重点的に支援する必要があるハイテク企業には、15%の税率で企業所得税が徴収される。	その他の外商投資企業と同様に、国の定める奨励類投資プロジェクトに該当すれば、生産に欠かせない設備を関税免除で輸入することができる。	①ハイテク政策 ハイテク企業の開発する科学技術プロジェクトは、科学技術部の実施する「国家火炬(たいまつ)計画」に合致すれば、国の優遇ローン、税收優遇等の政策を受けることができる。 ②ベンチャーキャピタル投資 2003年に「外商投資創業投資企業管理規程」が公布され、外国投資家または外国投資家と中国法に基づいて登録設立された会社、企業、またはその他の経済組織は、上記規定に基づき中国国内でベンチャーキャピタルを経営内容とする外商投資企業を設立することができる。 ③研究開発センター 2009年1月1日より、「税関総署による外商投資をさらに奨励するための関連輸入税收政策に関する通知」(署税[1999]791号)において定める、外商投資企業および外商投資により設立する研究開発センターが技術改造プロジェクトを行うために輸入する自社用設備およびその関連技術、部品、備品について、輸入段階の増値税の徴収を再開し、旧規定の範囲内において関税は引き続き免除する。自ら開発した技術の譲渡収益については増値税が免除される。新技術、新製品、新工程の開発のために生じる研究開発費用は、課税所得額を計算する際に無形資産として当期損益に計上しない場合、規定に従い事実に基づいて控除した上で、研究開発費用の50%を加算して控除することができる。無形資産とする場合は、無形資産コストの150%として償却する。
保税区	2022年9月時点で、上海外高橋保税区的他、大連、天津、青島、張家港、寧波、福州、スフトウ、アモイ象嶼、広州、深セン(福田、塩田港および沙頭角)、珠海、海口等に33の保税区がある。 保税区は税関が監督管理を行う特殊な区域である。当該区域内では、外国から輸入された貨物を「保税」すること(すなわち関税の賦課が保留された状態で置いておくこと)ができ、このため、外国から保税区に輸入される貨物は、保税区に入る段階では正式の通関手続きを行う必要がない。	中国の保税区では属地原則による課税が行われるため、地域によって税制優遇政策に差異が生じている。 例えば、天津港保税区では開発区の税制優遇政策が適用され、経済特区、浦東新区における保税区の税制優遇政策とは異なる。	保税区の輸出入貨物については、輸出入許可証の受領が免除される。保税区のインフラ整備のために輸入する機器・設備、インフラ資材等の必要材料は、いずれも免税とされる。	①外貨政策 税関特殊監督管理区域内と中国国内区外との間での物品貿易による取引は、人民元または外貨建値で決済することができる。サービス貿易による取引は人民元建値で決済しなければならない。区内の機構の間での取引は、人民元または外貨建値で決済することができる。区内の行政管理機構の各種の手数料は人民元建値で決済しなければならない。 ②輸出による税金還付 保税区が設けられた後、国家税務局の規定および税関監督管理規則の規定により、国内貨物が保税区に入った場合は輸出とみなし、税金還付手続きを行うことができるようになった。また、「輸出貨物、労務増値税と消費税政策に関する通知」(財税[2012]39号)により、輸出企業あるいはその他の企業が税関の通関申告を経て、保税区内の企業あるいは海外企業に販売する場合は、輸出とみなされる。 ③独立審査認可権限 保税区内に設立される保税区管理委員会は、保税区企業の管理を行い、当該地区の政府部門の指導を受ける。保税区企業は保税区管理委員会の認可を取り付け、保税区内の登記機関で登記された後に成立する。なお、保税区内の非生産型企業の最低登録資本金は20万US\$とされている。

医療関連

中国／医療関連／医療・公衆衛生

健康水準および医療水準

■ 2021年時点の平均寿命は77.6歳、健康寿命は68.6歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男 性	女 性
平均寿命（2021年）	75.0歳	80.5歳
	77.6歳	
健康寿命（2021年）	67.2歳	70.1歳
	68.6歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人当たり（2022年）	6.6人	
妊産婦死亡率 10万人当たり（2020年）	—	23人
30歳から79歳の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合（2019年）	30.2%	24.1%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合（2022年）	8.8%	7.6%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合（2020年）	49.4%	1.7%

注1) 収縮期血圧 (SBP) 140以上もしくは拡張期血圧 (DBP) 90以上を高血圧とする

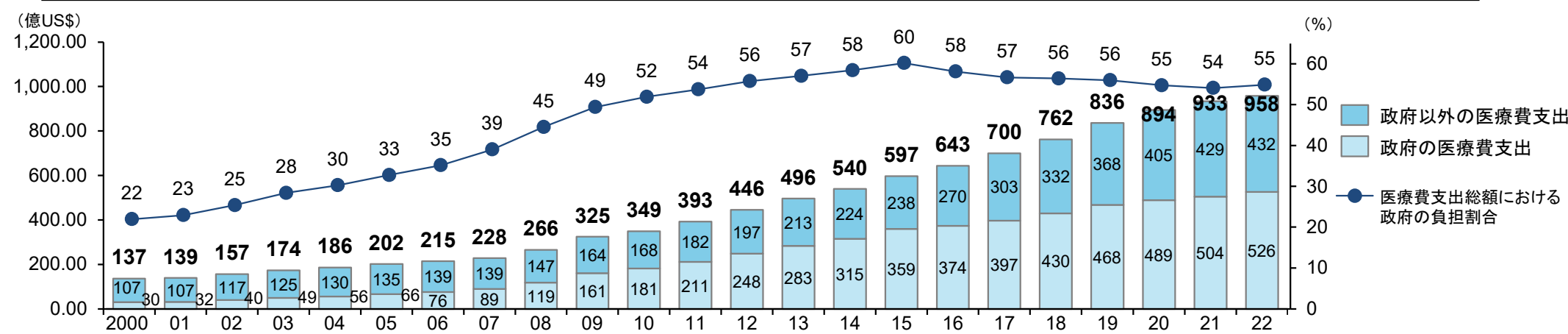
注2) BMI30以上。BMIは「体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m))」で算出される。

中国／医療関連／医療・公衆衛生

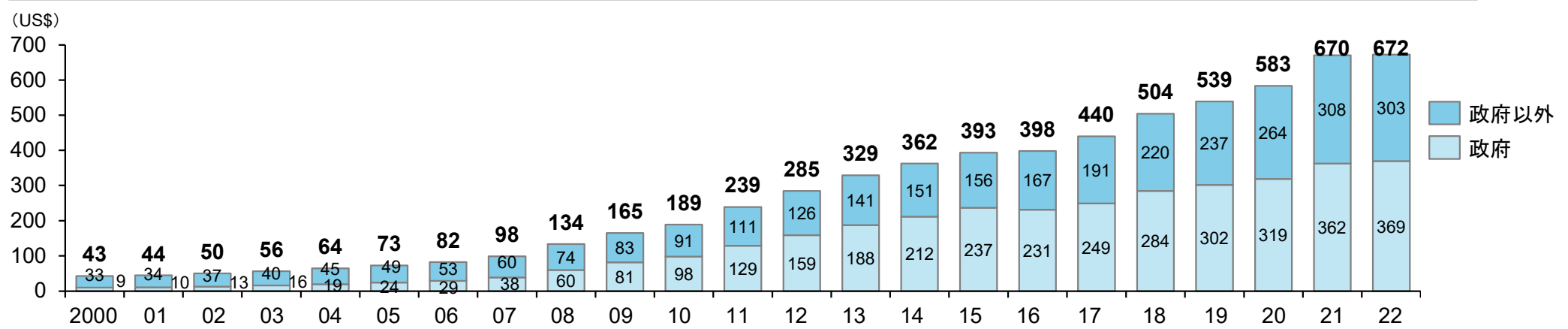
医療費支出額

- 医療費支出総額は年々増加し2022年には9,580億US\$を突破した。政府の負担割合は近年55%前後で推移している。
- 1人当たりの支出は年々増加傾向にあり、2022年には672US\$に達した。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



1人当たり医療費の推移



※ 上部の数字は合計

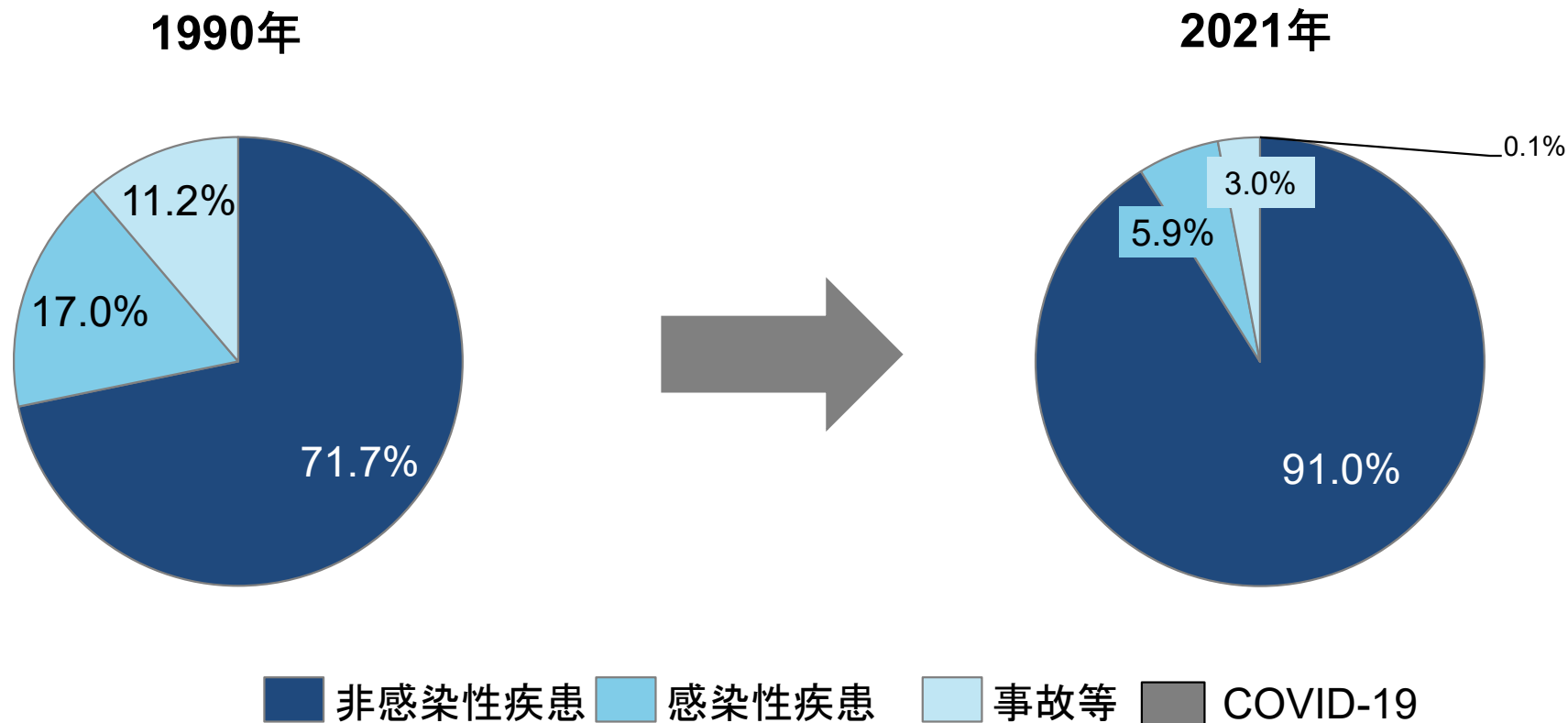
※1: 2025年1月時点のWHOのデータから計算
 ※2: 全てUS\$の2022年価値で計算
 ※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算
 ※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2025年2月時点)

疾病構造・死亡要因【大分類】

- 中国における死亡要因は、「非感染性疾患」が占める割合が最も大きく、2021年は90%超であった。
- 「感染性疾患」の割合が1990年から大きく減少しており、疾病構造としては典型的な先進国のもの（非感染性疾患が大半を占める）に変化している。

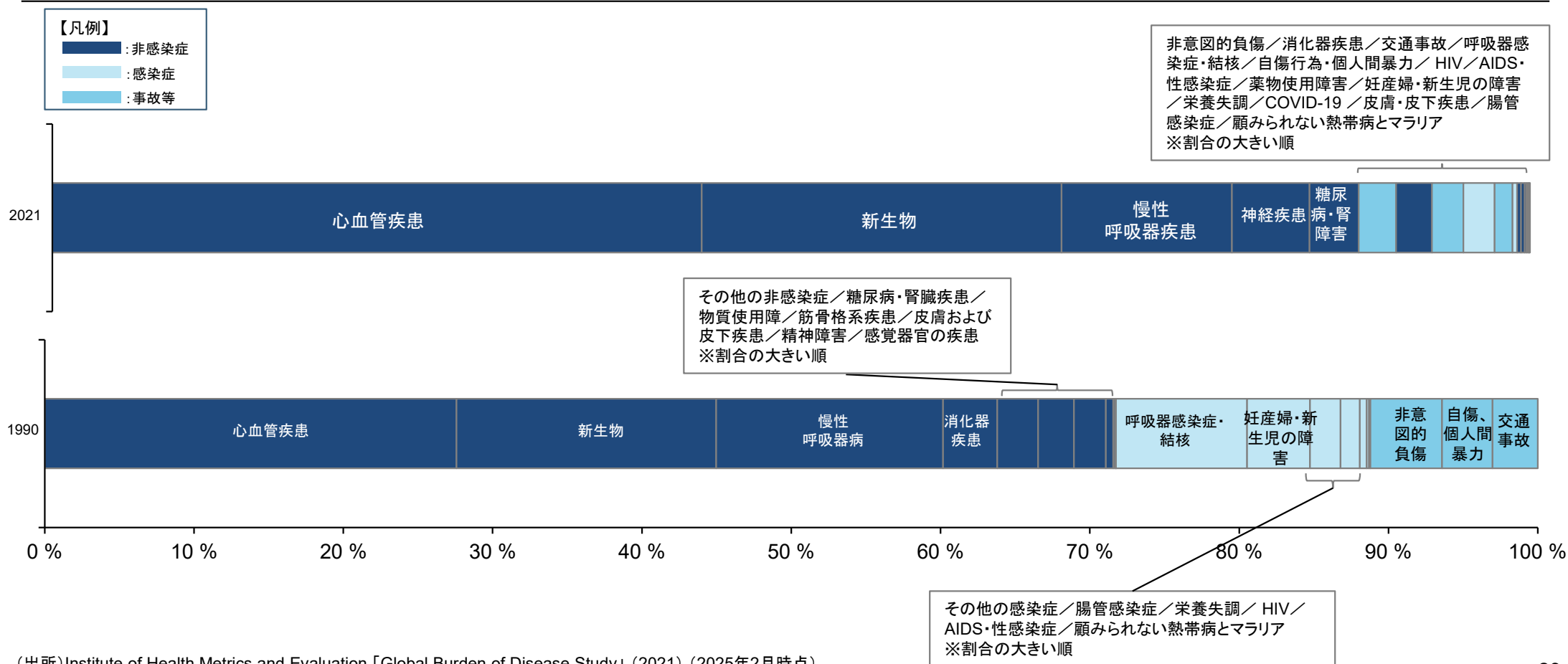
死亡要因の割合（1990年⇒2021年）



疾病構造・死亡要因【中分類】

- 2021年において全体の91%を占める「非感染性疾患」の中では、特に「心血管疾患」と「新生物」が主要な死亡要因となっており、これら2つの疾患で全体の約67%を占める。
- 感染症の中では、「呼吸器感染症・結核」の割合が最も大きい。

死亡要因で見る疾病構造の変化(1990年⇒2021年)



疾病構造・死亡要因【小分類】

- 非感染性疾患の主要疾患の内訳では、心血管疾患の「脳血管疾患」と「虚血性心疾患」が大きな割合を占め、それぞれ全体の死亡要因の約22%と約17%となっている。

非感染性疾患の主要疾患の内訳（2021年）

新生物

順位	疾病名	割合
1	気管・気管支・肺癌	6.9%
2	胃癌	3.8%
3	食道癌	2.5%
4	結直腸・直腸癌	2.3%
5	肝癌	1.4%
6	膀胱癌	1.0%
7	乳癌	0.7%
8	脳・中枢神経系腫瘍	0.5%
9	白血病	0.5%
10	子宮頸癌	0.4%
11	前立腺癌	0.3%
12	胆嚢・胆管癌	0.3%
13	膀胱癌	0.3%
14	卵巣癌	0.2%
15	期口唇癌および口腔癌	0.2%
16	上咽頭癌	0.2%
17	腎臓癌	0.2%
18	子宮癌	0.1%
19	甲状腺癌	0.06%
20	黒色腫皮膚癌	0.04%
21	中皮腫	0.02%
22	ホジキンリンパ腫	0.02%
23	精巣腫瘍	0.01%

心血管疾患

順位	疾病名	割合
1	脳血管疾患	22.2%
2	虚血性心疾患	16.7%
3	高血圧性心疾患	2.8%
4	リウマチ性心疾患	0.7%
5	心房細動・心房粗動	0.5%
6	心筋症・心筋炎	0.2%
7	大動脈瘤	0.07%
8	非リウマチ性弁膜症	0.02%
9	下肢抹消動脈疾患	0.02%
10	心内膜炎	0.01%

糖尿病・腎臓疾患

順位	疾病名	割合
1	慢性閉塞性肺疾患	11.0%
2	喘息	0.02%
3	塵肺症	0.07%
4	間質性肺疾患および肺サルコイドーシス	0.06%
5	珪肺	0.05%
6	炭鉱夫塵肺症	0.01%

※割合は、全体の死亡要因を分母にしたもので、各特定疾患内における割合ではない。

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(1/2)

- 中国の医療機関は、中国国家衛生・計画生育委員会の示す病院機能の基準により3等級に分けられる。
- この他、医療機関の分類には、資本所有構造による分類、医療サービス種類による分類も使用される。

病院機能による医療機関の分類

等級	概要	等級内の分類	病床数	病床当たり医療スタッフ	管轄・許認可機関	施設数(2022)
三級病院	複数の地区に専門性の高い医療サービスを提供し、高等教育、技術的任務を有する病院	特級、甲級、乙級、丙級	500床以上	医師:1.03人以上 看護師:0.4人以上	・ 特級は、中央衛生部 ・ 甲級～丙級は、省・自治区・直轄市レベル衛生庁(局)	3,523
二級病院	複数のコミュニティに総合医療衛生サービスを提供し、一定の教育的、技術的任務を有する病院	甲級、乙級、丙級	100～499床	医師:0.88人以上 看護師:0.4人以上	・ 省・自治区・直轄市レベル衛生庁(局)	11,145
一級病院	一定の人口規模を有するコミュニティに予防、医療、保健、リハビリテーションサービスを提供する基礎病院、衛生院	甲級、乙級、丙級	20～99床	0.7人以上	・ 市・地域レベル衛生庁(局)	12,815

資本所有構造による医療機関の分類

種類	概要	施設数(2022)
公立病院	質、数、規模において公立病院は民間病院よりも、整理されている。	11,746
民間病院	数は少ないが、外資向けの設立要件の緩和など政府の諸施策により、民間病院の増加が注目されている。	25,203

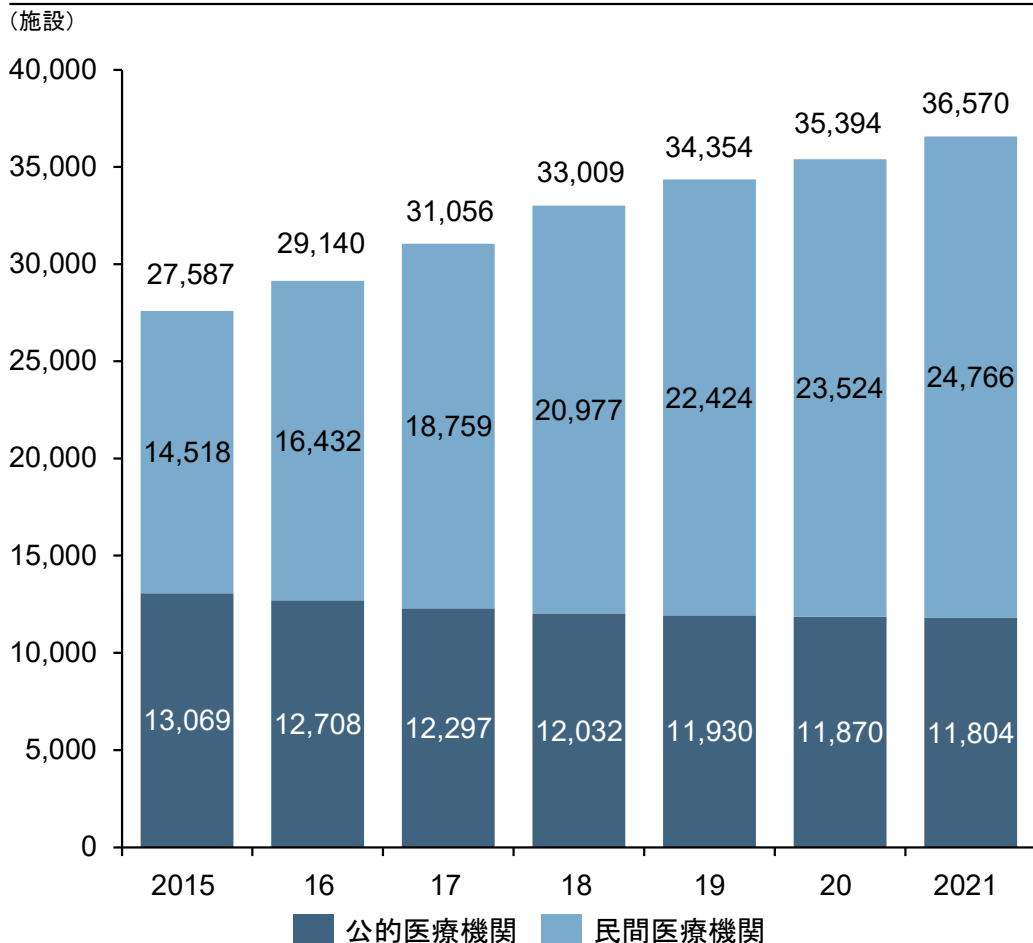
医療サービスによる医療機関の分類

種類	概要	施設数(2012)
総合病院	外科手術や複合的な治療、精密検査などが可能な病院	15,021
中医病院	漢方治療など 中国の伝統的な治療方法による診察を行っている病院	2,889
中西結合病院	西洋医学を取り入れ外科手術などを行う病院	312

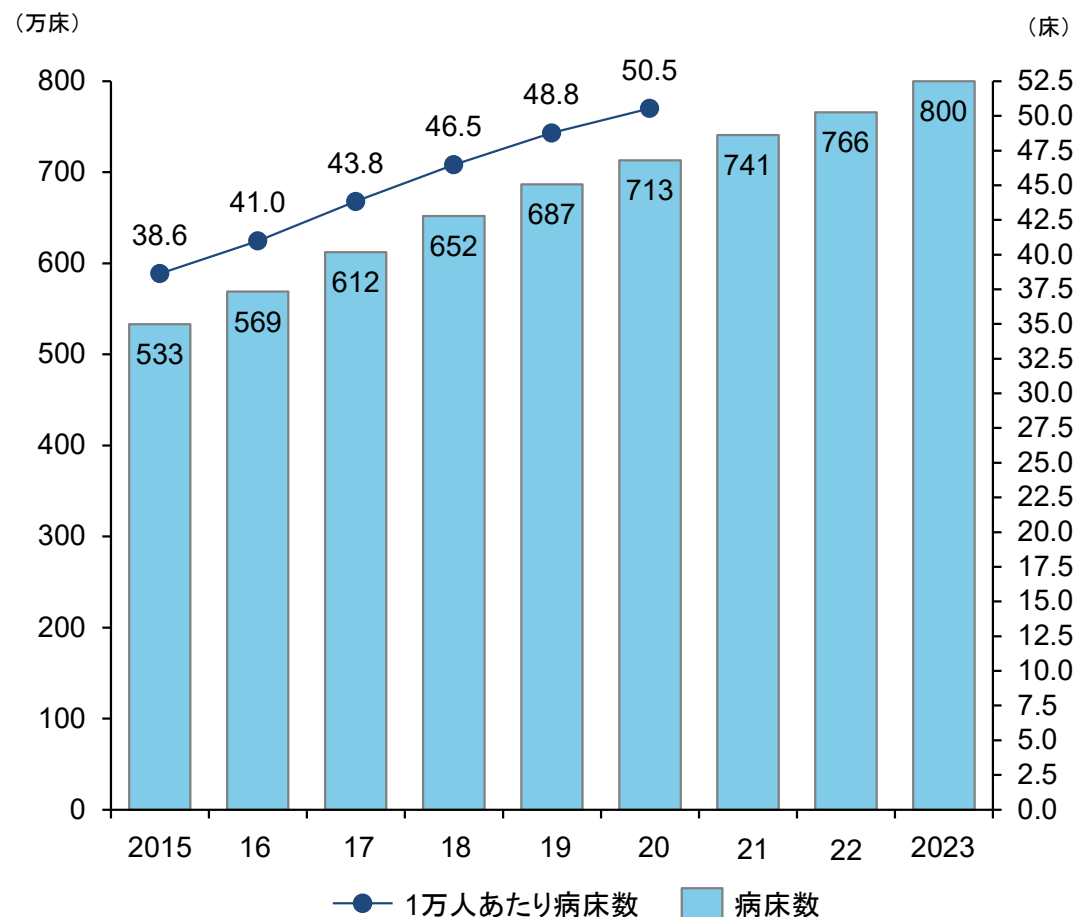
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(2/2)

- 医療機関は、公的医療機関が緩やかな減少傾向にある一方で、民間医療機関の増加が著しい。
- 病床数についても増加傾向にあり、1万人当たり病床数も2020年には約50床まで増加している。

医療機関別施設数の推移



病床数



※ 上部の数字は合計、数字の記載のない年はデータがないため未更新

(出所) 中国政府ホームページ(医療関連統計に係る各年の速報プレスリリース(中国語のみ) 参考(2020年): http://www.gov.cn/guoqing/2021-07/22/content_5626526.htm、世界銀行(2025年2月時点)

中国/医療関連/医療・公衆衛生

医療機関 - 公的医療機関

- 中国医学科学院医学情報研究所が独自に調査した医学論文への貢献度、科学研究水準、臨床技術水準等に基づき発表している中国病院影響力総合ランキングトップ50の上位に入っているのは下表の公立病院である。
- 加えて、日中政府間で設立した中日友好病院の概要は以下の通り。

主要な公的医療機関の概要

	病院名(所在地)	概 要	病床数	スタッフ数	患者数	年外来患者数	年入院患者数	その他	データ更新年
国立	北京協和医院(北京市)	2009年以降病院ランキングでトップとなっている中国最大規模の大学付属病院。中国協和医科大学と、中国医学科学院医療系列の中で総合疾病治療の最高峰と位置付けられている北京協和医院、この2つの組織グループが中核を成す。北京協和医院の他に、腫瘍・心臓血管・整形外科・血液病・皮膚病を核とした5つの専門病院があり、これら6つの病院が協和系病院とされる。	2,000+	4,000+	4.4M+	4.3M+	70K+	年5万件以上の手術を実績	2020
	中国人民解放軍総医院(北京市)	1953年に設立された、中央弁公庁主任の管轄下にある病院。日本医科大学附属千葉北総病院との交流(日本での看護師の研修など)がある。	4,400	4000	5.0M+	4.9M	198K		2015
	中国人民解放軍第四軍医大学西京医院(西安市)	中国人民解放軍に所属する大学付属病院。大学は、基礎医学、臨床医学、軍事医学、生物医学工学など分野で優れた科学研究成果を残している。校長の樊代明氏は、東京国立がんセンター研究員だった経歴を持つ。	3,218	-	4.0M+	3.8M+	140K+	年8万件以上の手術を実施	2017
	上海交通大学医学院附属瑞金医院(上海市)	上海交通大学の付属病院で、9つの病院、2つの研究所、その他3つの医療機関を持つ。「日中遠隔医療プロジェクト無償援助協定」に参画している4つの医療機関のうちの1つ。日本側からは、旭川医科大学が参画している。	2,742	5,788	-	4.0M	-		2022
	中日友好病院(北京市)	日本政府の無償資金援助によって、両国政府が共同に建てた大規模総合現代化病院である。1984年10月23日開院され、中国衛生部に直轄管理される。中日友好臨床医学研究所や人材育成センターと言った施設も有する。	1,610	1,200+	2.7M+	2.6M+	60K+	年4万件の手術を実施	2014
省立	四川大学華西医院(成都市)	1892年に設立された中国最大級の大学附属病院。	4,300	14,000	5.0M+	8.0M+	238K	年20万7,500件の手術を実施	2022

中国／医療関連／医療・公衆衛生

医療機関 - 民間医療機関

■ 2011年時点では民間病院は規模の小さいものが大半を占めていたが、近年はいくつかの大病院が建てられている。

主要な民間医療機関の概要

		病院名(所在地)	概 要	病床数	スタッフ数	患者数	年外来患者数	年入院患者数	データ更新年
内資		煙台愛爾眼科病院 (煙台市)	買収或いは新設の方式で全国に約50カ所の眼科病院を保有する大規模病院(眼科)チェーンで、深セン証券取引所への上場も果たしている。	80	400	-	-	-	2019
		上海遠大心胸医院 (上海市)	上海にある心臓胸部外科専門の民間病院。医師の多くはアメリカ、ドイツ、オーストラリア等の海外経験を持つ。	400	500	-	-	-	-
		上海阿波羅男子医院 (上海市)	N/A	-	1,000	-	-	-	-
外資	台湾	アモイ長庚医院 (廈門市)	台湾のプラスチックグループである台塑集団とアモイ市政府系の企業、海滄公用事業発展が共同で出資し2008年に設立した中外合弁病院。	2,000	1,500	109K+	-	-	-
	シンガポール	浙江新安国際医院 (嘉興市)	中国の保健省、商務部、国家工商行政管から承認を受け、シンガポールのIMDC Healthcare Groupと上海のShanghai Sino-balan Investment (Group) Co., Ltdによる共同出資により2009年に設立された。また、米GEの中国支社とは戦略パートナーとなっている。	800	993	350K+	219K	131K+	2020
	アメリカ	ユナイテッドファミリーヘルスケア(北京市)	復星集団という中国投資企業とアメリカ企業からの投資で設立された。主に沿岸部のハイエンド市場向けに病院を展開していく方針。現在、北京、上海、広州、无锡、天津に病院施設を備えており、その中でも主要となる北京ユナイテッドファミリー病院(BJU)は、中国で唯一、国際合同委員会(JCI)と米国病理学会(CAP)によって認定されている。	700+	2,600+	531K+	522K+	8,699	2020
	シンガポール	ラッフルズ上海総合病院(上海市)	40年の歴史を持つシンガポールの老舗医療機関であるラッフルズメディカルグループによって開設される。同地域の人口の20%を占める最富裕層と国外からの駐在者や旅行者の利用を見込む。同グループは、上海、北京、南京、大連を含む中国の7都市で診療所を展開している。今後、上海や重慶に加え、北京や深圳でも新病院開設の機会を探っている。	400	3,000+ (ラッフルズグループ合計)	2.0M (ラッフルズグループ合計)	-	-	-
	シンガポール	ラッフルズ重慶総合病院(重慶市)	40年の歴史を持つシンガポールの老舗医療機関であるラッフルズメディカルグループによって開設される。同グループは、上海、北京、南京、大連を含む中国の7都市で診療所を展開している。今後、上海や重慶に加え、北京や深圳でも新病院開設の機会を探っている。	700			-	-	-

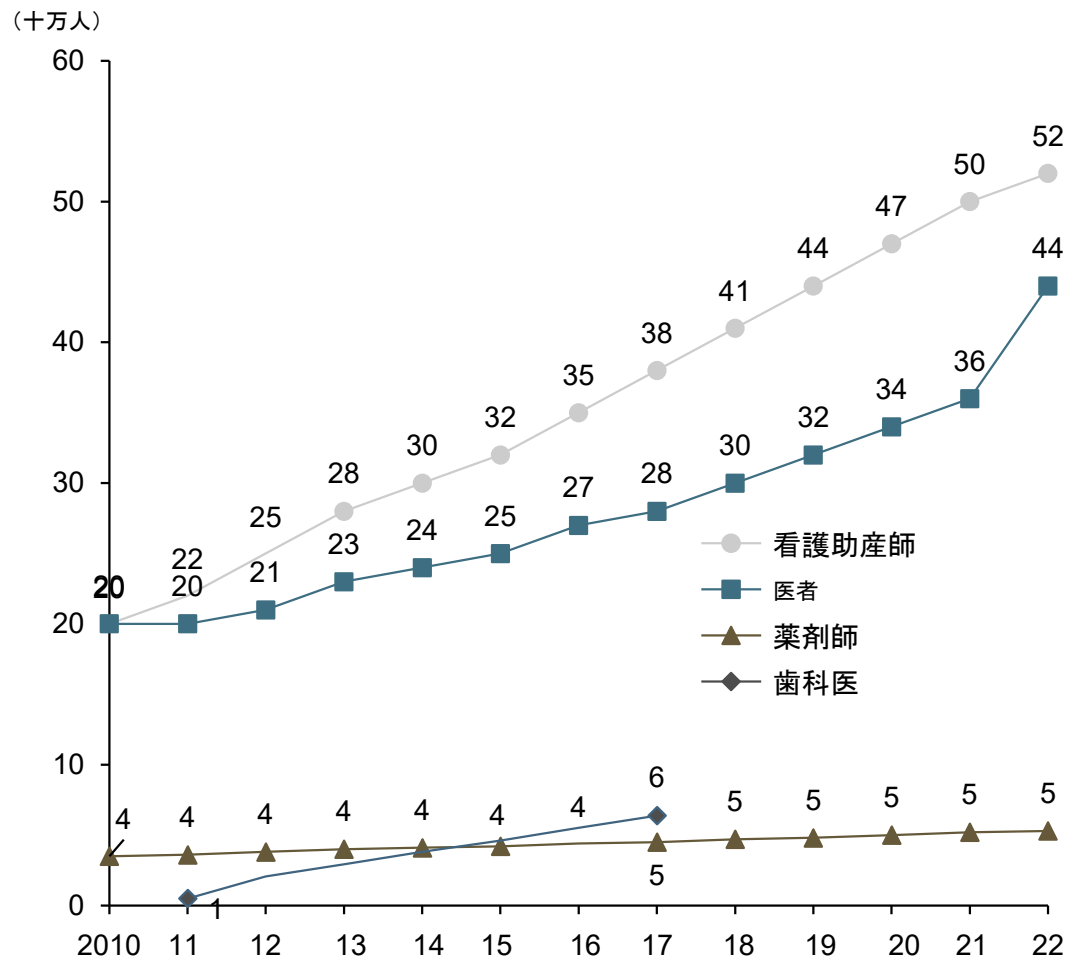
1. 医療施設を評価する米国の非営利機関Joint Commission International (JCI) による、医療の質と患者安全に関する国際認証
(出所) 各病院 ホームページ (2025年2月時点)

中国／医療関連／医療・公衆衛生

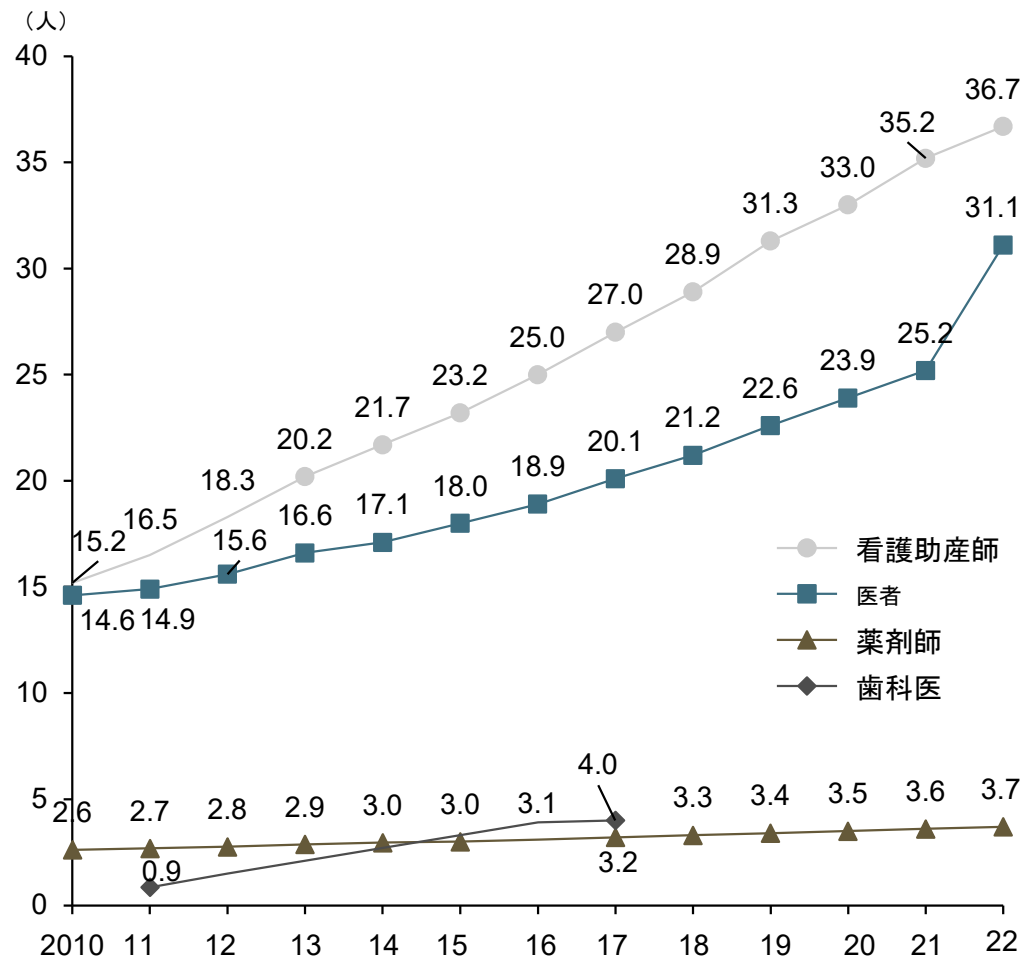
医療従事者

■ 中国における医療従事者の数は、医師、看護師・助産師を中心に継続して増加している。

医療従事者数



1万人当たり医療従事者数



(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」、WHO country database (2025年2月時点)

現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無

- 中国においては、理学療法士や作業療法士などの細かい資格制度は存在しておらず、「総合治療士」と呼ばれたりする。
- WHOが把握している臨床工学医師および臨床検査技師の数は以下の通り。

医療専門職の数

臨床工学士	2017年	661,030名
臨床検査技師 - Technicians	2010年	230,572名

(出所) WHO(2025年2月時点)

医療のIT化データ

- 中国は健康情報システム(HIS: Health Information System)、電子健康記録(HER: Electronic Health Record)、電子医療記録(EMR: Electronic Medical Record)の普及が進んでおり、EHRに関しては9割の病院で導入済み。
- 一方で、各医療機関が独自のシステムを活用しているため、情報のサイロ化が懸念されている。

HISの導入状況

- 多くの病院が独自にHISを構築しており、2004年の保健省の発表によると、15,924の病院のうち、6,063の病院がHISを構築している。
- **2007年半ばまでに県レベルの病院以上の約70%がHISを構築したと推定されるが、現在のHISの普及率は不明である。**

EHRの導入状況

- **中国の病院の9割がEMRを導入。**
- しかし、中国には他の多くの国で見られるような中央集権的な医療記録システムや主要ベンダーが不在で、各病院が独自のEMRを使用しており、医療の分類やコーディングも標準化されていないため、情報のサイロ化が課題と指摘されている。

EMRの導入状況

- 2007年から2018年にかけて、中国でEHRを導入した病院の年間平均数は1500件に上り、短期間でEMRの普及が進んでいる。
- 2018年には**80%以上の公立病院が既にEHRを導入。さらに2025年までに公立病院の95%がEHRを導入すると予測される。**

中国／医療関連／制度

公的保険制度

■ 保険契約者の減少

- 中国の公的医療保険制度の加入者が大幅に減少しており、コスト上昇のために数千万人の加入者数が減少している。2022年の加入者数は1900万人減少し、ここ数年の着実な成長の中で初めて減少した。この傾向は今後も続くと予想され、2023年の最初の9か月間に、8つの省の内、7つの省が減少を報告した。
- 減少の主な理由には、保険料と自己負担額の増加、補償範囲の制限、世帯収入の減少などがあり、特に農業従事者と移住労働者に影響が出ている。強固な社会的なセーフティーネットがないため、人々は消費を控え、より貯蓄をする傾向にあり、景気回復を妨げている。そのため、この状況は経済的課題を悪化させている。
- 10年以上前に創設された中国の医療制度は、所得の伸びを上回る保険料の上昇に直面している。資金繰りに苦しむ地方自治体は、保険加入者にコストを転嫁している。特に農村部の住民は、都市部の病院で高い自己負担に直面しており、多くの人が保険の価値を疑問視している。
- 保険適用範囲の制限は、特に高齢者が多い低開発地域において、深刻な健康リスクをもたらしている。中には、節約のために子どもの保険料の支払いをやめる家族もいるが、それは深刻な病気の場合に経済的破綻につながる可能性がある。

■ 新しい改革

- 中国は三中全会で、国営医療保険制度に大幅な改革を導入する見通しである。13億人以上をカバーする現在の制度は、コストの上昇やサービスへの不平等なアクセスなどの課題に直面している。これらの問題は新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる経済的影響によって悪化している。
- 新しい改革では、制度の財政的持続性を向上し、医療の質を改善し、異なる地域間における医療サービスへのより公平なアクセスを確保することが期待される。政府は、コスト管理の必要性和国民に包括的な保険を提供する必要性のバランスを取ることを目指している。
- 改革案には、資金調達メカニズムの調整が含まれる可能性が高く、政府補助金の増額や民間セクターの関与を促す可能性もある。さらに、管理プロセスを合理化し、制度内の非効率性を削除するための取り組みも含まれるかもしれない。
- これらの改革は、中国の社会的セーフティーネットを強化し、すべての国民が医療を利用しやすく、また手頃な価格で受けれるようにすることで、経済の安定を支える広範な戦略の一環である。

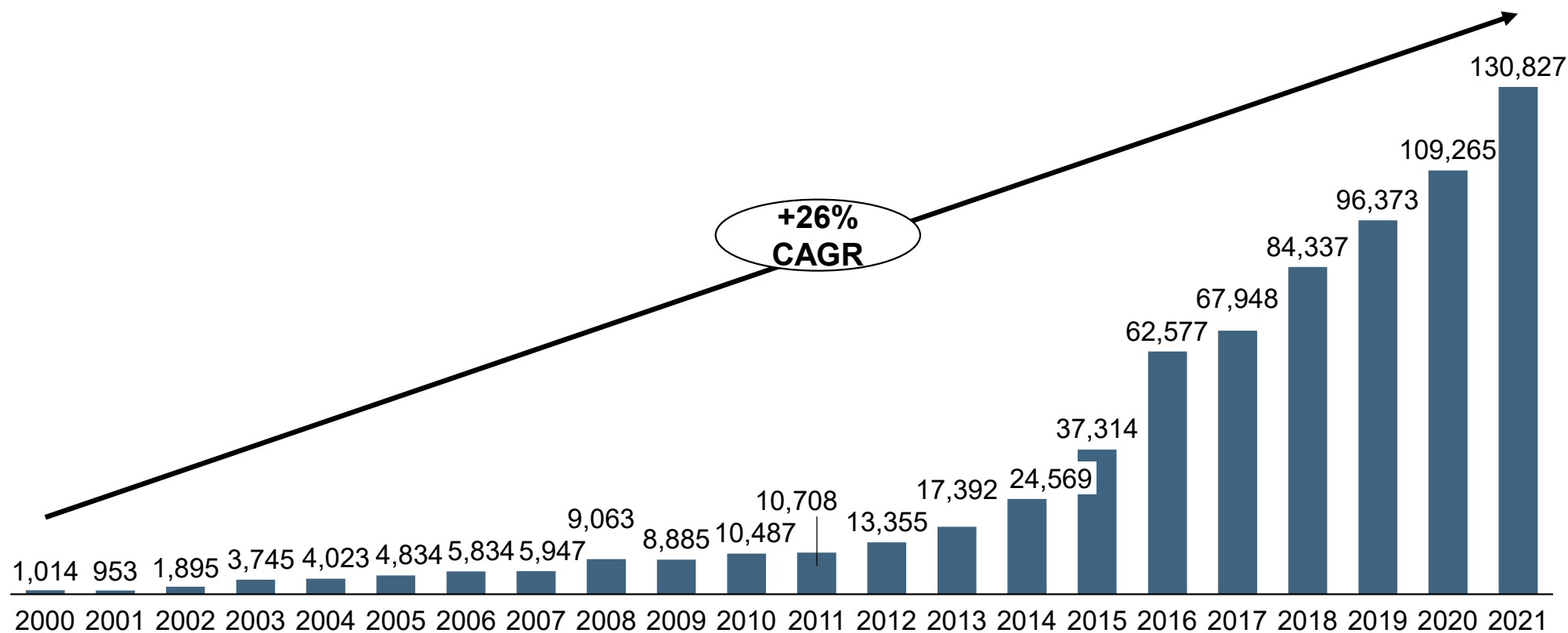
(出所) FINANCIAL TIMES「Millions drop out of China's state health insurance system (2023)」、PEARLS AND IRRITATIONS JOURNAL「Big Changes to China's healthcare insurance system expected at 3rd Plenum (2024)」(2025年2月時点)

中国／医療関連／制度

民間保険制度

- 中国では、2015年頃から一般市民向けの「惠民保」と呼ばれる比較的手ごろな保険商品が登場し、その後医療保険市場全体も大きく成長している。

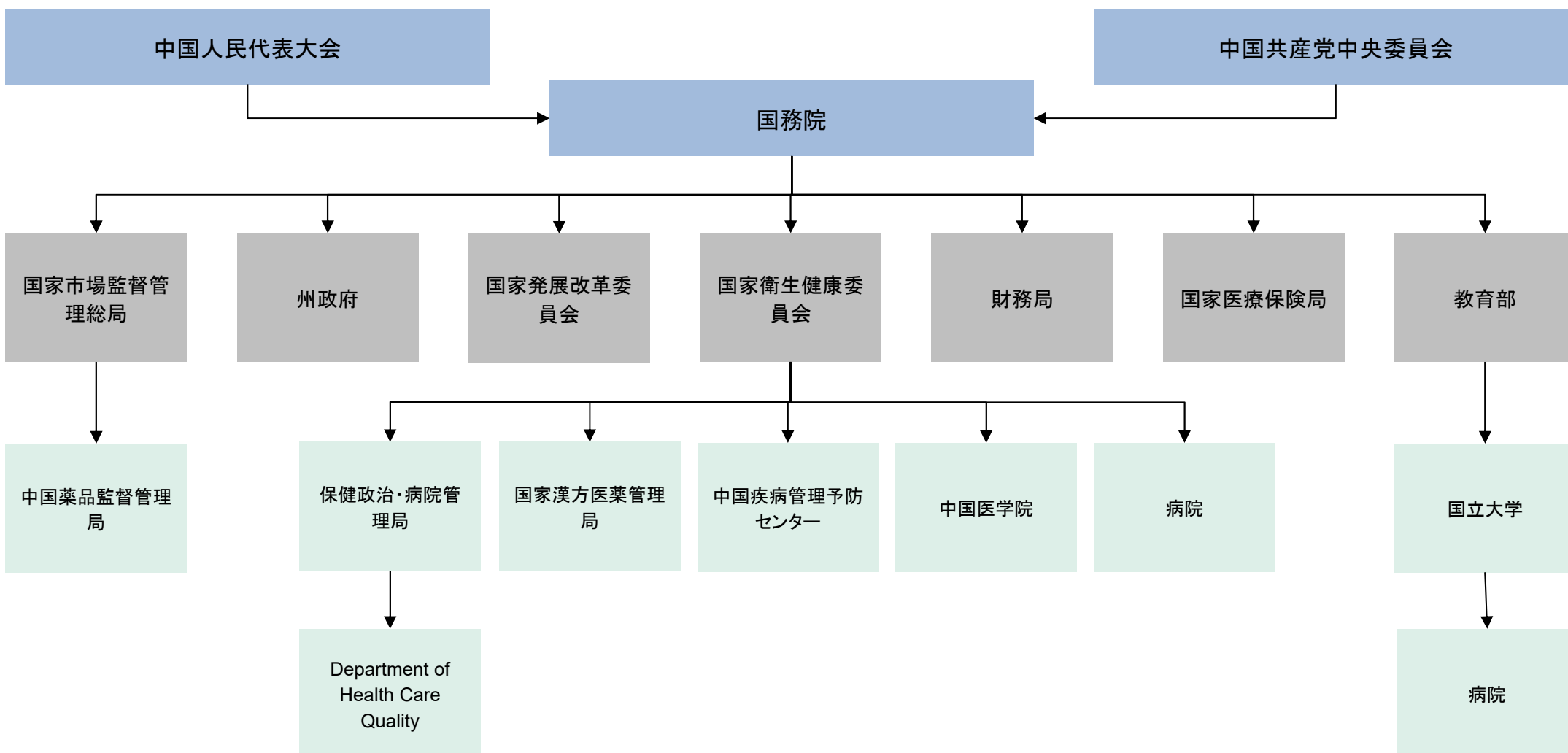
中国における民間医療保険の保険料収入
百万US\$



保健に関する制度・行政体制

- 国家衛生健康委員会は、主要な国家保健機関である。委員会は、医療・保健改革を調整・推進などの国民健康政策を策定し、公衆衛生、医療、保健緊急対応、家族計画サービスを監督・運営している。

中国の衛生行政制度



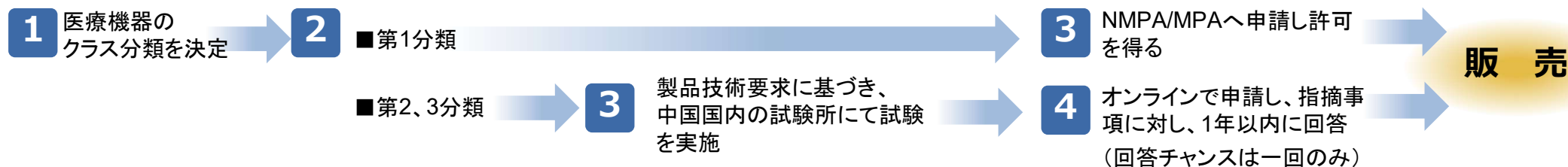
医療機器に対する規制(1/3)

- 中国の医療機器監督官庁は国家薬品监督管理局(NMPA:The National Medical Products Administration)で 医薬品、医療機器、化粧品の監督管理を行っており、その他省・市レベルにある地方の薬品监督管理局(MPA: Medical Products Administration)が各地の規制・監督業務を担当している。

中国における医療機器の分類

クラス分類	リスク	医療機器の形態	販売許認可機関
第1分類	最もリスクの低い医療機器 例:遠心分離機、手術器械等	国産の医療機器	MPA(地方の監督局)
		輸入の医療機器	NMPA(国家の監督局)
第2分類	第1分類と第3分類の中間のリスクとなる医療機器 例: SpO2センサー、マスク等	国産の医療機器	MPA
		輸入の医療機器	NMPA
第3分類	最もリスクの高い医療機器 (体内植込型機器や生命の維持に関わる機器) 例: IOL、MRI、AED、歯科インプラント等	国産の医療機器	NMPA
		輸入の医療機器	NMPA

医療機器登録までの流れ



※登録の際に必要な書類等は次ページ参照

医療機器に対する規制(2/3)

「医療機器経営企業許可証」の申請

- 企業が相応の技術スタッフ、経営場所、保管設備、品質管理制度、技術研修、アフターサービス能力などを備えていることが必要。
- 「医療機器経営企業許可証」の有効期限は5年間であり、有効期限の6カ月前に再登録する必要がある。
- 申請に必要な書類は下記参照。
- 外国の企業については、中国国内の医療機器経営企業許可証を持つ法人が法定代理人となり、NMPAに対する製品登録申請の窓口となる。また、法定代理人は市販後の有害事象に関連するNMPAへの報告についてもその責任を有する。

輸入に関する規制

- 輸入製品販売への申請は、全て現地法人からNMPAに行われなくてはならない。
- 輸入製品は、輸出国で市場販売許可を取得した製品でなくてはならず、その証明として原産国の政府が発給する自由販売証明(Certificate of Free Sale)をいずれのクラス分類の製品に関してもNMPAに提出しなくてはならない。
- NMPAの審査が無事合格すると「医療機器登録証」が発給される。輸入企業は「医療機器登録証」または届け出文書をもって、中国の税関で輸入手続を行う。
- 「医療機器登録証」の有効期限は5年間であり、有効期限の6カ月前までに再登録申請する必要がある。

販売に関する規制

- 販売企業は「医療機器経営企業許可証」を取得し、かつ「医療機器登録証」を取得した製品しか販売できない。
- 登録の手続きは一般にメーカーが行う。輸入製品の場合はメーカーが中国の手続き機関または中国企業に申請の代行を依頼する。(医療機器登録管理方法に基づく)

製品販売に必要な「医療機器経営企業許可証」申請時に必要な書類

1. 医療機器経営企業許可証申請表
2. 工商行政管理部门が発行する企業名称の事前許可証明書
3. 設立予定の企業の品質管理員の身分証、学歴または職称証明の写し、個人履歴書
4. 設立予定の企業の内部組織および各業務内容(組織図など)
5. 設立予定の企業の登録所在地、倉庫所在地の位置図、平面図(面積を明記)、不動産権利証明(または賃貸協定書)の写し
6. 設立予定の企業の品質管理システム文書、業務手順および保管設備、機器リスト
7. 設立予定の企業の業務内容
8. 使用するコンピューター管理システムに関する情報
9. 申請資料の真実性に関する自主保証声明書
10. その他の関連書類

※政府部門への許可証申請や製品登録はやや複雑で、一連の申請の流れが長く、提出すべき各種資料も多いため、多くの専門業者が医療機器の生産、経営企業許可証、製品の登録手続きを代行している。

(出所)クアルテック・ジャパン・コンサルティング株式会社

医療機器製品の登録の際に提出すべき資料

1. 医療機器登録申請表
 2. 医療機器メーカーの資格証明(生産許可証、営業免許の写し)
 3. 原産国における医療機器許可の証明(自由販売証明書)
 4. 適合宣言書
 5. 中国国内の法定代理人に対する委任状(外国企業の場合)
 6. 製品技術報告
 7. 安全リスク分析報告(リスクマネジメント報告書)
 8. 登録製品標準およびその作成に関する説明
 9. 製品技術要求と試験所が発行する試験報告書
 10. (臨床試験を実施する場合)2カ所以上の臨床試験機関による臨床試験資料
 11. 非臨床試験報告書
 12. 製品寿命、包装に関する検証報告書
 13. 臨床評価報告書
 14. ユーザーマニュアル、ラベル
 15. 企業の品質体系審査(認証)の有効証明文書
 16. 資料の真実性に関する自主保証声明書の提出
- ※提出する資料は全て中文(簡体字)であること



医療機器に対する規制(3/3)

中古の医療機器に対する規制

- 「医療機器監督管理条例」第12条 (Order No. 18, 2015) では、医療機関は、未登録の医療機器、合格証明のない医療機器、有効期限を過ぎた医療機器、登録証が失効または生産終了となった医療機器を使用してはならないと規定している。

※合格証明のない医療機器: 品質システムを含む各種試験の合格証明のない医療機器

有効期限を過ぎた医療機器: 医療機器の使用期限を過ぎた医療機器

- また、中国政府は2005年、「大型医療機器の配置および使用管理办法」を発表し、中古の大型医療機器の購入および輸入を禁止した。

中国政府の保険・物価当局

国家医疗保障局

保険償還価格の基準を制定

<http://www.nhsa.gov.cn/>

国家发展和改革委员会价格司

市場価格の監視
(カルテルなど独禁法の取り締まり等)

https://www.ndrc.gov.cn/fzggw/jgsj/jgs/sjdt/index_6.html

中国／医療関連／制度

医薬品規制(1/2)

■ 中国での薬品の輸入に関しては、主に「薬品管理法」、「薬品輸入管理弁法」、「薬品登録管理弁法」等の法律に規定されている。

中国における医薬品規制の概要

① 登録と輸入証明の取得

薬品を輸入するには、中国国家食品薬品監督管理総局(CFDA)が認可発行した「輸入薬品登録証」を取得する必要がある。麻薬・向精神薬品は、さらにCFDAが認可発行した「輸入許可証」が必要。

- 登録機関:CFDA
- 申請者:中国国外の申請者は国外の適法な薬品メーカーである必要がある。
- 輸入薬品登録:中国駐在事務所またはその委託した中国国内の代理機関を通じて行う必要がある。
- 輸入薬品登録手順:次ページ参照

② 指定輸入港での輸入

薬品は、中国国務院が許可した輸入港を経由して輸入される必要がある。

- 一般薬品:北京市、上海市、広州市、天津市等20都市の所轄輸入港
- CFDAが定める生物製品、初めて中国国内で販売する薬品および国務院が定めるその他薬品:北京市、上海市、広州市の3都市の所轄輸入港

③ 輸入届出

輸入届出手続きを行う検査申請業者は「薬品経営許可証」を持つ法人でなければならない。

- 薬品輸入届出手続きの際、通常提出する必要がある資料:次ページ参照

中国における医薬品輸入状況

- 薬品輸入の主要相手国は、米国、日本、ドイツ、フランス等である。
- 中国では、多くの製薬メーカーがジェネリック医薬品を製造している。従って、中国向けに輸出の可能性のあるのは、主に特許のある新薬または中国国内でまだ製造がないもの、もしくは製造量が十分でない薬品等が挙げられる。なお、新薬の場合、特に中国では知的所有権を守るための措置を十分考慮しなければならない。
- 中国のWTO加盟後、薬品を含め輸入品の関税率は年々下がり、さらに非関税障壁も徐々に消えつつある。輸入薬品に適用される最恵国関税率は0%から10%で、その他に通常、17%の輸入増値税が賦課される。

中国／医療関連／制度

医薬品規制(2/2)

輸入薬品登録の手順

- ・登録機関:CFDA
- ・申請者:中国国外の申請者は国外の適法な薬品メーカーである必要がある。
- ・登録者:その中国事務所または委託した中国国内の代理機関の必要がある。
- ・登録手順:
 1. 申請者が薬品登録申請を提出する
 2. CFDAが形式上の審査を行う
 3. 中国薬品生物製品検定所がサンプルの登録検査を実施する
 4. 薬品審査評価センターが技術審査評価を行う
 5. CFDAが「薬物臨床試験批准書」を発行する
 6. 申請者が臨床試験を実施する
 7. 薬品審査評価センターが技術審査評価を行う
 8. CFDAが「輸入薬品登録証」を発行する



薬品輸入届出手続きの際、通常提出する必要のある資料

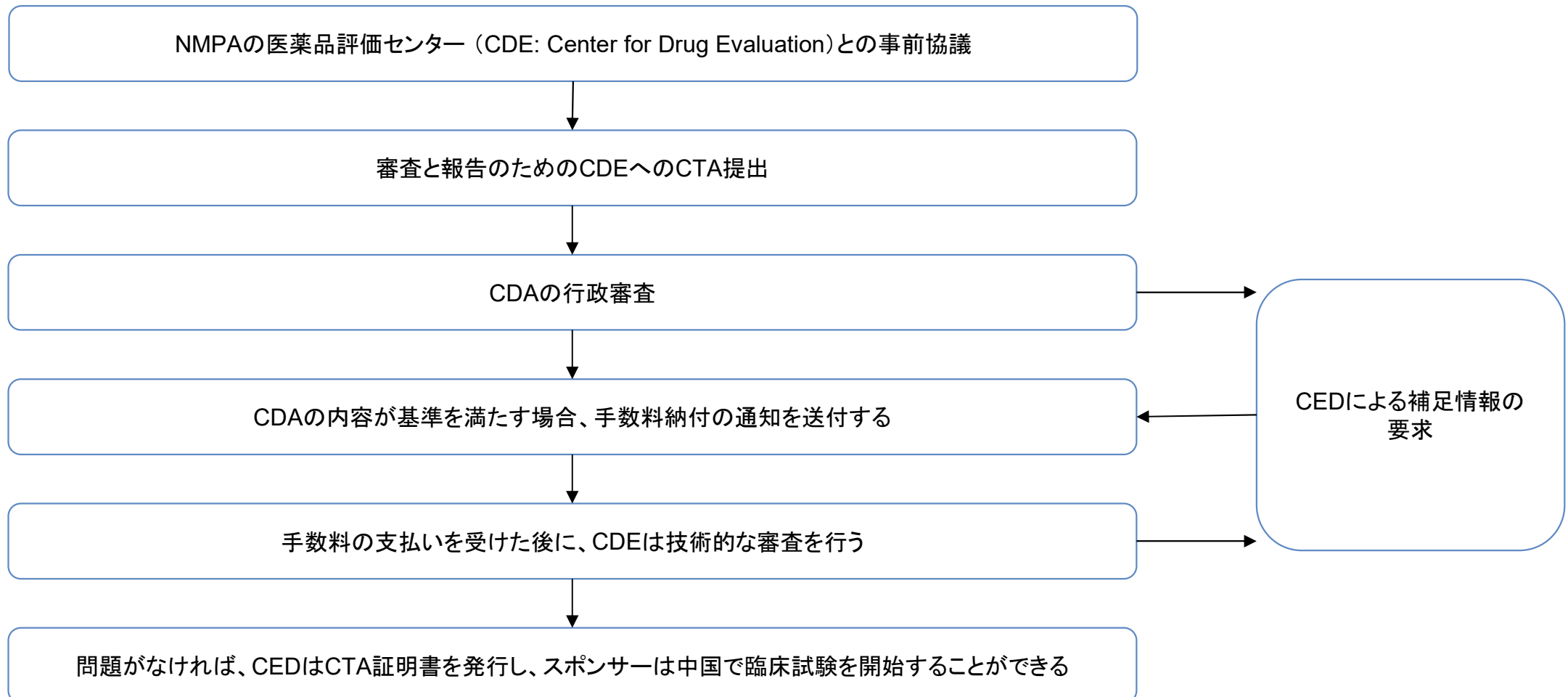
1. 「輸入薬品登録証」または「医薬製品登録証」コピー、麻薬・向精神薬品の場合は、さらに「輸入許可証」コピー
2. 検査申請業者の「薬品経営許可証」(または「薬品生産許可証」と「企業法人営業許可証」)コピー
3. 原産地証明コピー
4. 購買契約コピー
5. インボイス・パッキングリスト・貨物引換証コピー
6. 製造メーカーの検査報告書コピー
7. 薬品の説明書および包装・ラベルの表示形式(原薬剤や製剤中間体は除外)
8. CFDAが承認する生物製品、製造検査記録の概要と生産国または地区薬品管理機関が承認する許可証明書の原本
9. 「薬品輸入管理弁法」第10条に規定した以外の薬品は、最も新しい「輸入薬品検査報告書」と「輸入薬品通関書」コピー詳細はジェトロ貿易投資相談Q&A「医薬品輸入に当たって提出が必要な許可証明書:中国向け輸出」をご参照ください。

中国／医療関連／制度

臨床試験に関する規制

- **臨床試験の規制当局：**臨床試験申請書（CTA: Clinical Trial Application）を 中国国家薬品监督管理局（NMPA: The National Medical Products Administration）に提出する。生物学的同等性試験を含む、フェーズ I ～IV の臨床試験のためにCTAをNMPAに提出する。CTA証明書の有効期限は3年間である。
- **中国における臨床試験の外国人スポンサーのためのガイドライン：**中国に拠点を有しない外国人スポンサーは、販売承認取得者（MAH: Marketing Authorization Holder）と呼ばれる中国内の代理人を選任しなければならない。販売承認取得者は、代理人としてCTAをNMPAに提出し、CTAが承認されるまで必要な支援を提供しなければならない。

CTAの審査プロセス



医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

医療情報・個人情報保護について

- 個人情報保護法(PIPL: Personal Information Protection Law)が2021年8月に成立し、2021年11月より施行された。同法は、中国での個人情報の取り扱いを定めた初めての包括的な法律であり、PIPL違反には厳罰が科される。

概要	
個人情報の定義	- PIPLにおける「個人情報」とは、電子その他の方法により記録され、既に識別され、又は識別可能な自然人に関する各種情報をいうが、匿名化処理後の情報は含まないとされている(4条1項)。 「センシティブ個人情報」とは、ひとたび漏洩し、又は違法に使用されれば、自然人の人格的尊厳が侵害を受け、又は人身・財産の安全が危害を受けることが容易にもたらされる個人情報をいい、医療健康情報(例として、傷病治療記録、伝染病歴等)はこれに含まれる(28条1項)¹。
適用範囲と域外適用	- PIPLは、中国国内で個人情報を処理²する活動に適用(第3条1項)される。 - 中国国外での行為であったとしても、①中国国内の自然人への製品又はサービスの提供を目的とする場合、②中国国内の自然人の行動を分析・評価するものである場合、③法令に定めるその他の事情がある場合のいずれかの場合において、中国国内の自然人にかかる個人情報を処理する時には、当該活動に対しても本法が域外適用される(第3条2項)。
個人情報の処理に係る同意	個人情報を処理するためには、原則として、本人の同意が必要である。また一旦同意を取得したとしても、個人は同意を撤回する権利を有しており(第47条1項3号)、個人情報の処理者は撤回の簡便な方法を提供する義務を負う(第15条1項)。「センシティブ個人情報」の処理に対しては、個別の同意を取得する必要があるが、法令等により書面による同意が必要となる場合もある(第28条～第30条)。

データサーバーの置き場について

- PIPL第40条により、「重要情報インフラ運営者」³または「取り扱う個人情報が国家ネットワーク情報部門所定の数量に達する個人情報取扱者」⁴は、中国国内で収集した個人情報を中国国内で保存する義務を負う。

1. この他、センシティブ個人情報の例示として、生物識別情報(遺伝子情報、指紋、声紋、顔認識情報等)、宗教信仰に関する情報、特定の身分に関する情報、金融口座、行動軌跡等、および、14歳未満の未成年の個人情報が挙げられている。

2. 個人情報の収集、保存、使用、加工、伝送、提供、公開、削除等が含まれるとされている(第4条第2項)。

3. 公共通信、情報サービス、エネルギー、交通、水利、金融、公共サービスおよび電子政務等の重要な業界・分野、並びに、破壊、機能喪失又はデータ漏洩により国の安全、国の経済および国民の生活、公共の利益に深刻な危害が及ぶおそれのあるその他の重要情報インフラの運営者をいうとされている(サイバーセキュリティ法 31条)。

4. どの程度の数量の個人情報を処理する者が対象になるかについては、現時点で明確な基準は公表されていない(2021年9月現在)。

(出所)PIPL、西村あさひ法律事務所「中国個人情報保護法の解説 ―日本企業が留意すべき点を中心に―」(2021)、明倫国際法律事務所「2021年11月1日施行、中国個人情報保護法～日本企業および日系中国企業が留意すべきポイント～」(2021)、大江橋法律事務所「中国の個人情報保護法について(一)～留意すべき基本ポイント～」(2021) (2025年2月時点)

医療現場で使用する言語に関する情報

- 医療現場では、書面および口頭のコミュニケーションにおいて一般的に中国語が使用されている。

中国／医療関連／制度

ライセンス・教育水準

- 中国では、西洋医学を中心として学ぶ医学部と、中医学を専門に学ぶ中医学部に分かれる。共に5~6年の修学期間を経て卒業し、1年のインターンを終えることで、それぞれ国家試験の医師免許受験資格と中医師免許受験資格が与えられる。
- 卒業後、国家試験に合格した者だけが、医療行為を行うことができ、中国の医師は、基本的に公務員として扱われる。また、医師は、下図のようにレベルが定められている。
- しかし、貧しい県・農村には、医師免許はないが、医療行為を行っている医師がいる。一般的に「村医」と呼ばれる。
- 1999年に制定された中華人民共和国医師免許法は、2021年に改正された。主な変更点は以下の通りである。
 1. 職業規制に関する他の法律と一貫性を保つために、現在の名称「Practicing Physician」から「Physician」に置き換える
 2. この改正は、医師の義務と、医師の法的権利と報酬をさらに明確化している。改正案は、医療施設と市場を混乱させた場合の刑事責任も規定している。
 3. 免許試験の最低教育水準は、改正により、これまでの中等職業資格ではなく、職業資格または短期大学レベルにリセットされる。加えて、審査登録も改善される。
 4. 一次医療に従事する者、特に一般開業医の研修を強化する。

医師のレベルとその条件

医師レベル	条件
初級医師（研修医）	• 大学の規定する教育受け、卒業すること • 卒業して1年後、全国統一試験に合格すること
中級医師（主治医師）	• 初級医師として5年以上勤務すること • 全国中級技術試験に合格すること
副高級医師（副主任医師）	• 中級医師として5年以上勤務すること • 論文試験および高級医師試験に合格すること • 衛生局、上級機関の審査を経て昇格が認められること • この資格を有する者から副主任を任命されること
高級医師（主任医師）	• 副高級医師として5年以上勤務すること • 衛生局、上級機関の審査を経て昇格が認められること • この資格を有する者から副主任を任命されること

中国／医療関連／制度

医師の社会的地位

- 2011年に中国医師協会が実施した調査では、78%の医師が自分の子供に後を継いで欲しくないと回答している。
- 中国における一次/農村医療：
 - 村の診療所で開業している 医師(助手)の数は、2010年の107,200人から2022年には252,200人に増加したが、金銭的なインセンティブと医療インフラの欠如は、依然として医師が農村部の医療にあまり関心を示さない主な理由である。
 - 2022年のHealth and Financial Annual Reportのデータによると、全国の地域保健所と村保健所の職員の年間給与は96,000円である。この数字は公立病院職員の161,000円よりも低く、都市部の非民間部門職員の全国平均給与である114,000円（2014年）よりも低い。

医療従事者の人材不足

背景

経済の発展と生活水準の向上に伴い、人々の健康への要求も高まり、次第に質の高い医療保健サービスを追求するようになってきた。

多くの若者が、仕事のストレスが大きく、待遇が良くない等の原因で、基礎医療機関への就職を好まない。「2012～2013年度中国医生薪酬調査報告書」では、88.4%の医師が現在の収入に不満を表した。結果として、医師の不透明な収入源の増加・病院の汚職等を引き起こしている。



この結果、中国国内の医療人材の不足が 問題視されている

【江蘇省塩城市の例】

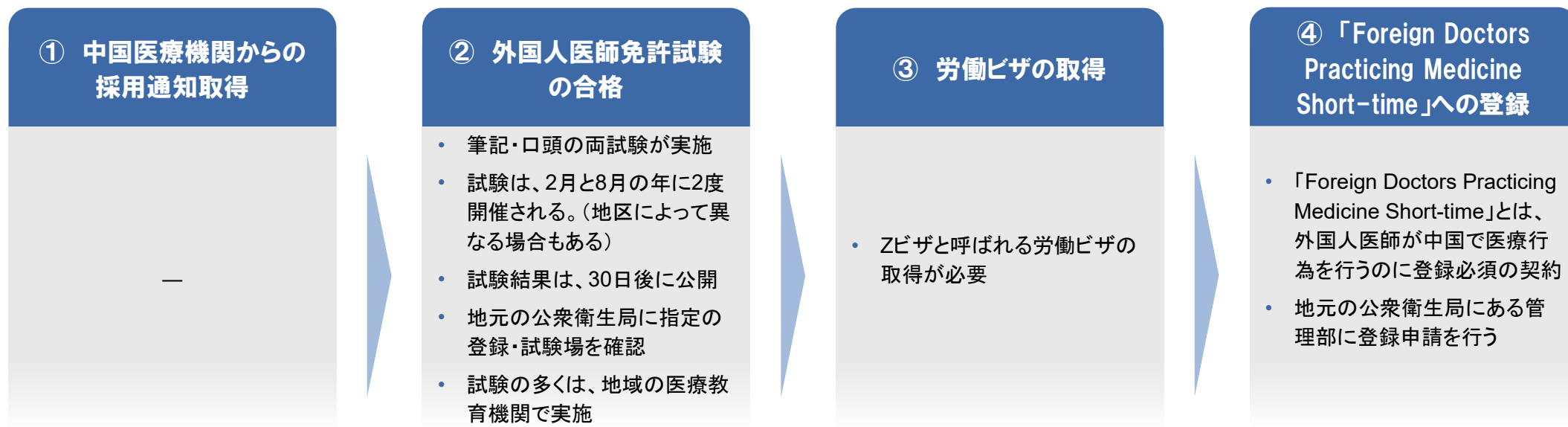
- 郷・鎮衛生院は、長期にわたって3、4人の医師で日常業務を維持している。
- 介護人員も非常に不足しており、医療従事者ではない従業員が薬局の仕事に携わることが多い。
- 約50%の郷・鎮衛生院が、直近3年間、大学・中等専門学校卒業生を雇用できていない。
- 塩城市の村衛生室には、就業医師資格を有する医師は36.94%のみである。その他の医師は、郷村医師資格を有する者(村医)である。
- 村医の高齢化も深刻化しており、約50%の村医が45歳以上である。

中国／医療関連／制度

外国人医師のライセンス

- 中国では、外国人医師の受入が加速しており、外国人医師免許試験に合格の上、「Foreign Doctors Practicing Medicine Short-time」に登録することで、外国人でも中国で医療行為を行うことが可能である。
- 必要手続きを行うためには、下記のステップを踏む必要がある。

外国人医師免許取得までのプロセス



外国人医師免許試験に必要な書類

- 「Foreign Doctors Practicing Medicine Short-time」申込書(中国語と英語)
- 学歴証明書(中国で承認されているもの)
- 外国人医師免許(中国で承認されているもの)
- 中国国内の指定病院から発行された健康証明書(地元の公衆衛生局にチェックされたもの)
- 履歴書
- 2名の中国人医師からの推薦書(医師レベルは、申請者と同様の診療科で最低でも副高級医師である必要があり、該当レベルの資格書のコピーも提出する必要がある)
- 2枚のパスポート写真
- 中国医療機関からの採用通知書のコピー
- 代理が申請する場合は、それを証明する書類(申請する医師のサインを記載が必須。コピーやファックスは無効)

「Foreign Doctors Practicing Medicine Short-time」への登録に必要な書類

- 「Foreign Doctors Practicing Medicine Short-time」申込書(中国語と英語)
- 学歴証明書(中国で承認されているもの)
- 外国人医師免許(中国で承認されているもの)
- 中国国内の指定病院から発行された健康証明書(地元の公衆衛生局にチェックされたもの)
- 2枚のパスポート写真
- 外国人医師免許試験合格証明書
- 有効な労働ビザ
- 中国医療機関からの採用通知書のコピー

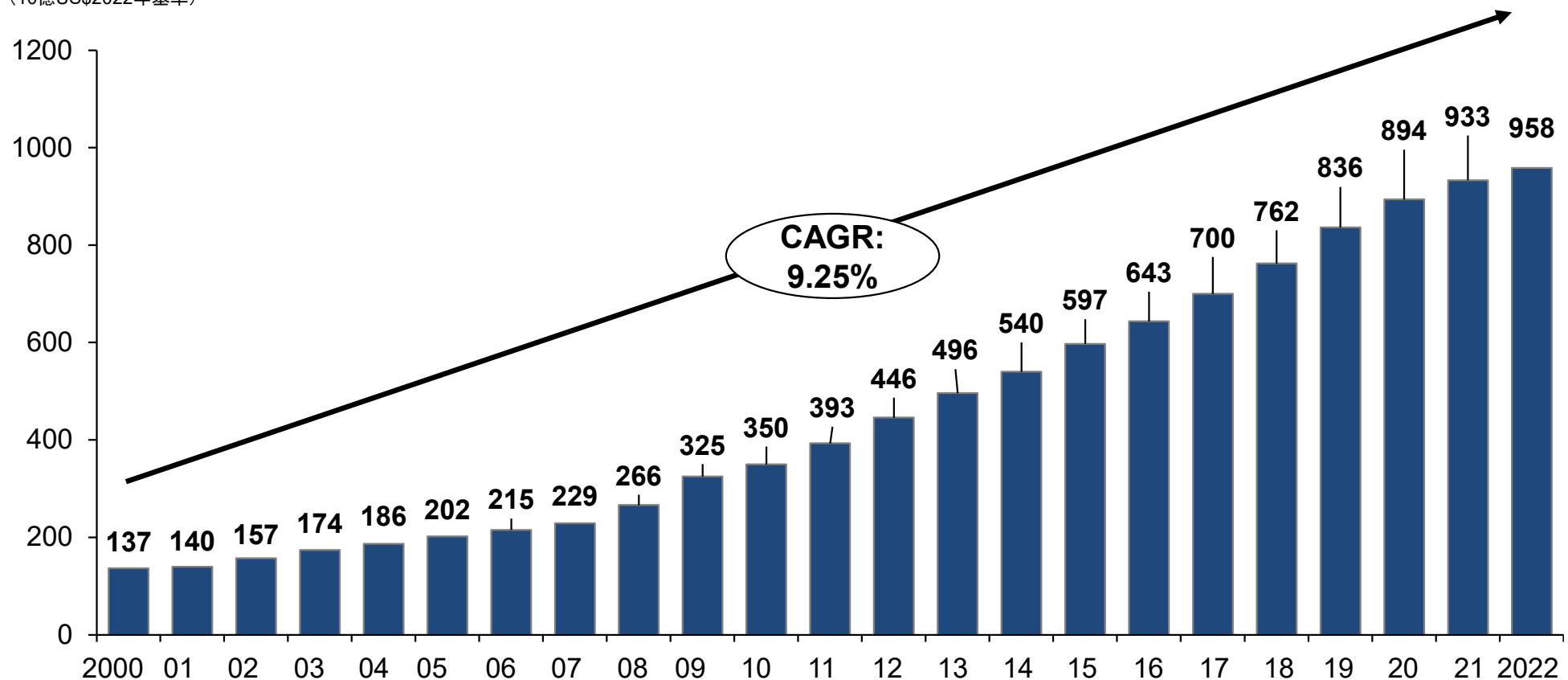


中国／医療関連／医療サービス 市場規模

- 医療サービスの市場規模は、年平均約9%で増加しており、2022年には9,580億US\$に達した。

医療サービスの市場規模※

(10億US\$2022年基準)



※ここでは、Current Health Expenditureを医療サービスの市場規模と定義した

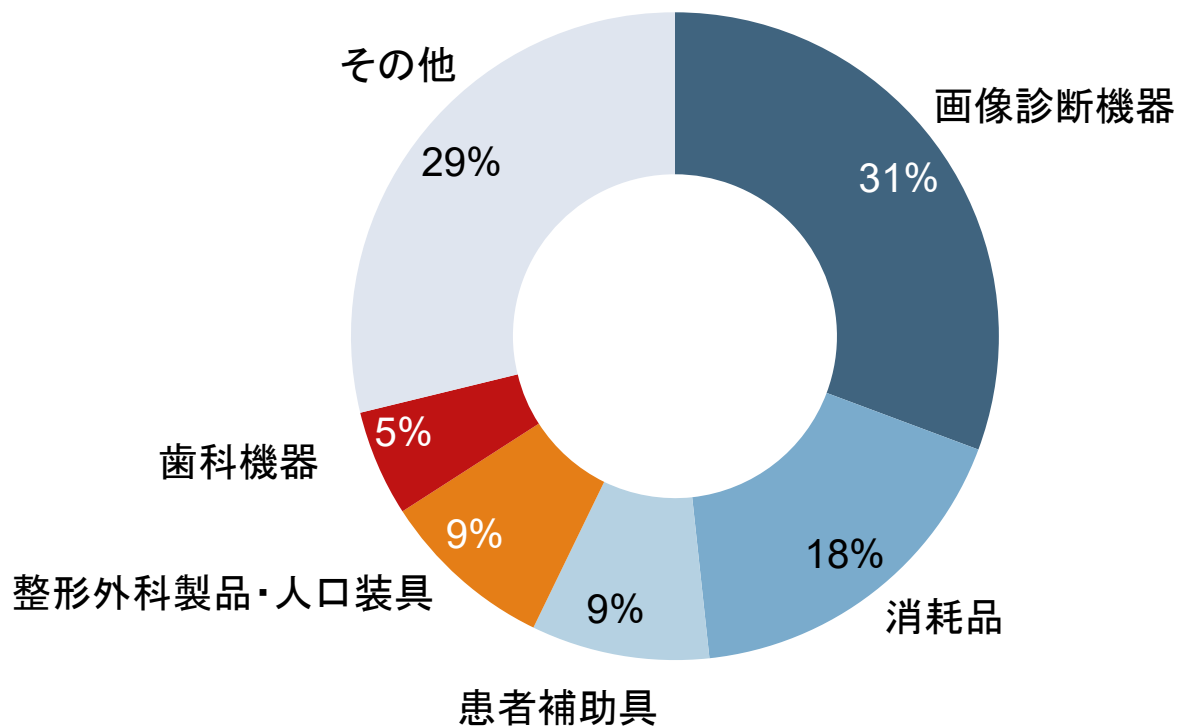
(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2025年2月時点)

中国／医療関連／医療機器

市場規模

- 中国の医療機器市場は、主に公立病院の需要を背景に、2021年から2026年にかけて年率8.3%で拡大し、2026年には488億USDになると予想されている。
- 特に、画像診断機器と消耗品については市場の約50%と大きな割合を占めている。

中国医療機器市場(2021年)

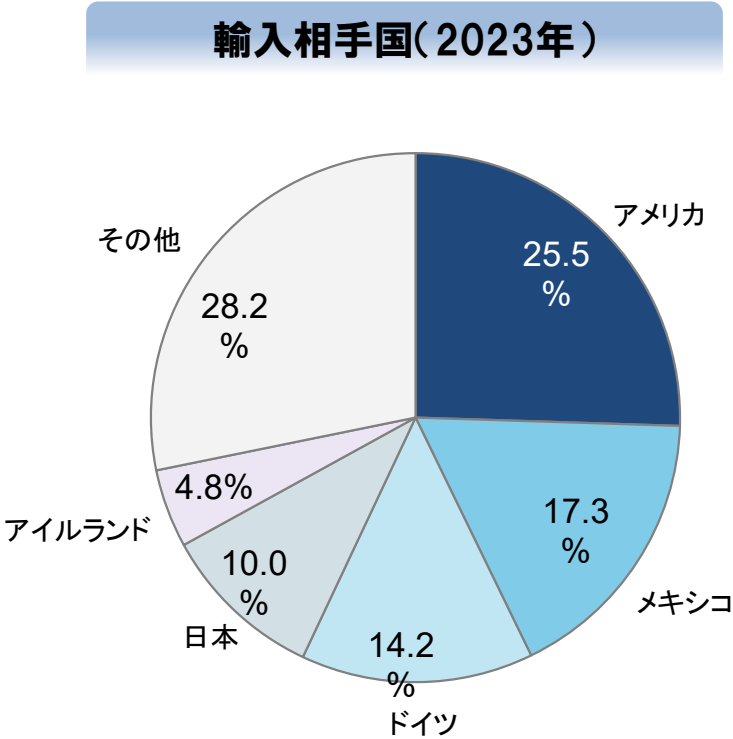
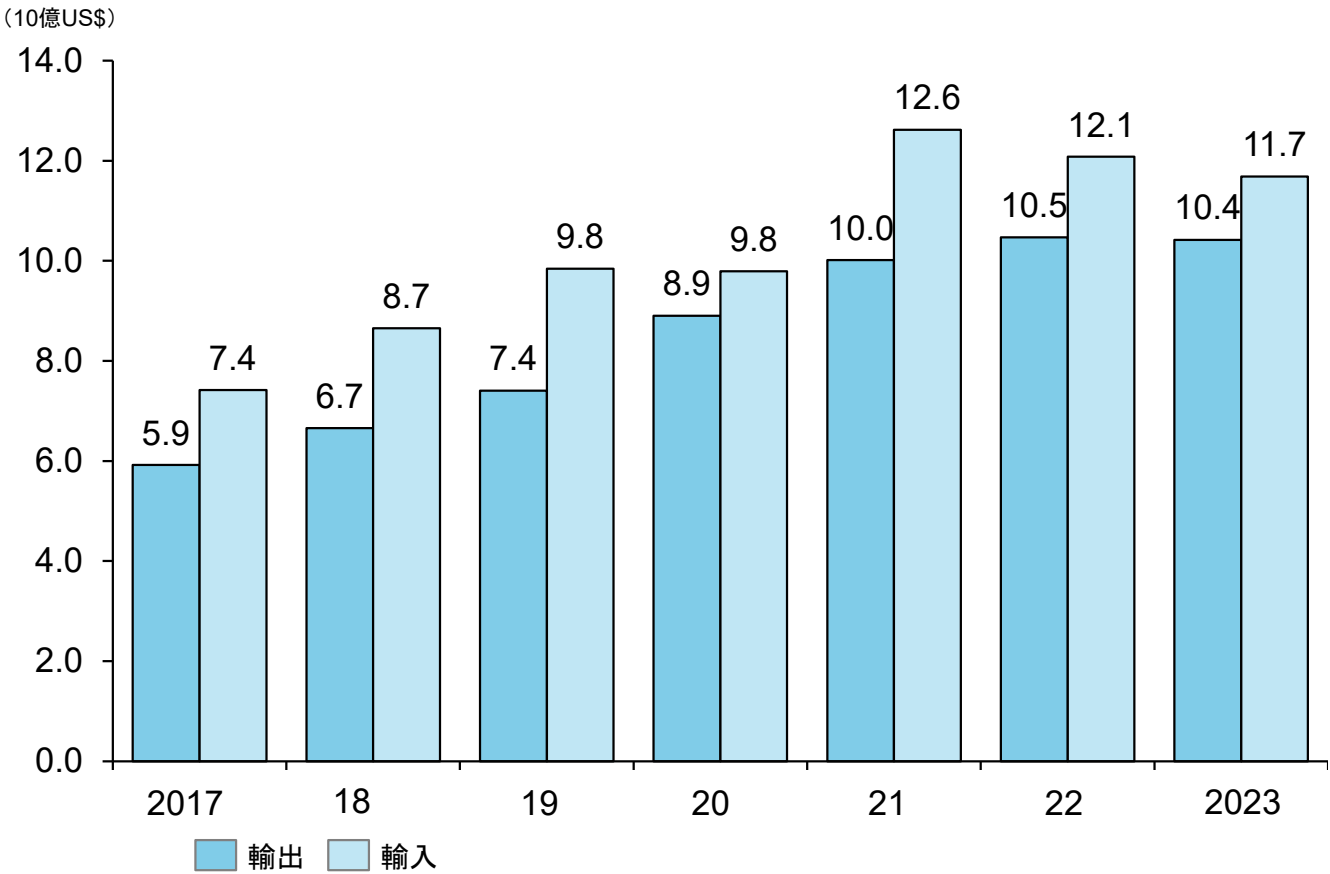


中国／医療関連／医療機器

輸出入額

■ 中国政府は2009年以降、国際医療機器優遇政策を推し進めており、特に2014年には「医療機器監督管理条例」の改訂などを進めたことから、今後、国産医療機器市場が拡大する可能性もある。

医療機器の輸出入額



(出所) UN Comtrade Database (2025年2月時点)

中国／医療関連／医療機器

業界構造 - 主要メーカー（日本企業以外）

■ Siemens、GE Healthcare、およびPhilips Healthcareは、中国に研究開発、流通、製造のハブを持つ主要企業である。

メーカー名	得意分野	従業員数(中国内)	近年の動向	特徴
Siemens	CT (コンピューター断層撮影), MRI, X線	4,800人以上	2022年 - APAC事業を中国とその他のAPACに分割し、成長を加速した。 - Universal Medical Imaging社と連携し、中国各地域におけるプライマリケア領域において遠隔画像診断を推進した。	- Shanghai Siemens Medical Devices Co., Ltd. (SSME)は、シーメンスのドイツ国外にある唯一のCT研究開発および生産拠点であり、シーメンスの世界3第「本社サポートセンター」の1つである。(他の2つはドイルとアメリカにある) 2012年から2015年にかけて、「健康な中国」をスローガンに、江西省、福建省、湖南省、広西チワン族自治区、貴州省など計11省で基礎医療機関の普及活動を行い、2013年には基礎市場向けのX線に関する新製品を発表した。 - シンプルさ、耐久性、価格競争力を重視した基本市場向けの商品開発を強化し、引き続き中小都市を顧客として戦略的に展開している。
Philips	CT, X線	17,500人以上	2023年 2024年までに中国市場向け製品の90%を、中国で調達・組み立てすることを目指している。 2024 - アメリカFDAはCTと超音波装置を製造している中国蘇州にある工場での製造違反について同社に警告した。	- フィリップスは中国の地方医療市場で独自の流通網を構築し、20以上の中小都市に進出している。 - フィリップスは、主に寄付や健康啓発などの社会活動を通じて、ミドルエンドおよびローエンド市場に参入しようとしている。
GE	ハイエンドの医療機器	7,200人	2023年 - GE Healthcare Chinaは、上海浦東地区に3番目のイノベーションセンターを開設した。 - GE Healthcareと中国の国営製薬会社であるSinopharmは、プライマリケアと農村部の医療に焦点を当て、高価でないCTおよび一般的な画像超音波ソリューションを提供するために合弁会社を設立した。	- 中国はGEの世界3大製造拠点の1つである。 - 地域医療センターでは資金と技術のレベルが低いため、GEは安価で耐久性があり、使いやすい製品を開発し、特別な融資とリースプランを提供している。

（出所）各社ホームページ、中国欧盟紹介ホームページ、Reuters「Philips CEO: China business, supply chain undergoing major changes」、Regulatory Focus「FDA warns Philips about imaging device violations at China facility」、MILWAUKEE BUSINESS JOURNAL「GE Healthcare: No Milwaukee impact from CT, ultrasound joint venture in China」、MEDTECDIVE「GE Healthcare forms Chinese joint venture to sell non-premium imaging systems」（2025年2月時点）

業界構造 - 主な中国系外資メーカー

■ 中国系の主要メーカーの現状は以下の通り。

メーカー名	得意分野	従業員数 (グローバル)	近年の動向	特徴
Mindray	PMLS（救命処置）、IVD（体外診断用医薬品）、MILS（エコー）	18,044人	2024年 66億5000万人民元でAPT Medicalの経営権を取得予定である。 - バングラデシュに支店を設立予定である。	40以上の子会社を持ち、2023年には世界で349億人民元の収益を記録した。 - 同社の研究開発投資は2023年に32億人民元に達し、前年比17%増となった。全従業員の24%を研究およびイノベーションセンターで雇用している。
Weigo	ディスポーザブル医療機器、医薬品、医療製品、人工透析関連製品	12,519人	2024年 生産自動化のレベルをさらに向上させるために、使い捨て消耗品および整形外科用消耗品のアップグレードおよび再構成に約3億2000万人民元を投資する計画である。	- 同社の製品は30カ国以上に輸出され、2023年には世界で132億人民元の収益を上げた。 2023年12月現在、794件以上の製品登録証と192件以上の特許を保有している。
Lepu	先端医療機器の開発・生産・販売	10,221人	2018年 - 子会社のLepucare（India）Vascular Solutions Pvt. Ltd.を通じてインド市場に進出した。 2021年 - 誤った結果が出る可能性があるため、800万個のCOVID-19検査キットを回収した。	- 世界中に20社以上のOEMパートナーを持ち、2023年の全世界売上高は79億人民元であった。 234製品がCE認証を取得し、34製品がFDAの承認を受けている。
Shanghai United Imaging Healthcare	MRIシステム、X線画像システム、分子イメージングシステム	7,440人	2018年 - スキャナの多機能製品を発売し、米国の画像処理市場に参入した。 2022年 16億US\$のIPOで株価が75%上昇した。 2024年 - MRIシステムuMR Jupiter 5Tesla（5T）の米国FDA承認を取得した。	- 顧客ベースは65カ国に広がり、2023年には世界で114億1000万人民元の収益を記録した。 - イェール大学やカリフォルニア大学デービス校などの大学や臨床・科学研究機関と提携して、脳のための高度な分子イメージングデバイスなどの進歩をリードしている。
Shinva Medical Instrument	放射線治療機器、手術器具、歯科用機器	8,209人	2021年 - Aesculap International GmbHから4820万人民元でXinhua Surgical Instruments Co., Ltd.の株式40%を取得した。 2024年 - 画像診断に特化した医療機器メーカーGenorayとMoUを締結した。	110カ国以上で事業を展開し、2023年には世界で99億人民元の売上を記録した。 - 中国医療機器工業協会（CAMDI）の会長部門であり、医療機器、医薬品機器、医療サービスの分野でリードしている。

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～上海～

No.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	Summit Pharmaceuticals China Ltd.	住友商事株式会社	初期段階のプロジェクト開発から商業段階まで製薬およびバイオテクノロジー企業をサポート
2	A&T Shanghai Co., Ltd.	株式会社エイアンドティー	検査用診断薬・分析機器の販売
3	Meni-one China Co.,Ltd.	株式会社メニコン	コンタクトレンズの販売を行う事業

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～北京～

No.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	Canon Medical Systems (China) Co., Ltd.	キヤノン株式会社	CT装置、MRI装置、X線装置、超音波装置の販売
2	Takara Biomedical Technology (Beijing) Co., Ltd.	タカラバイオ株式会社	キット、試薬、その他の生物医学技術サービスの提供

業界構造 - 日本企業の動向と評価

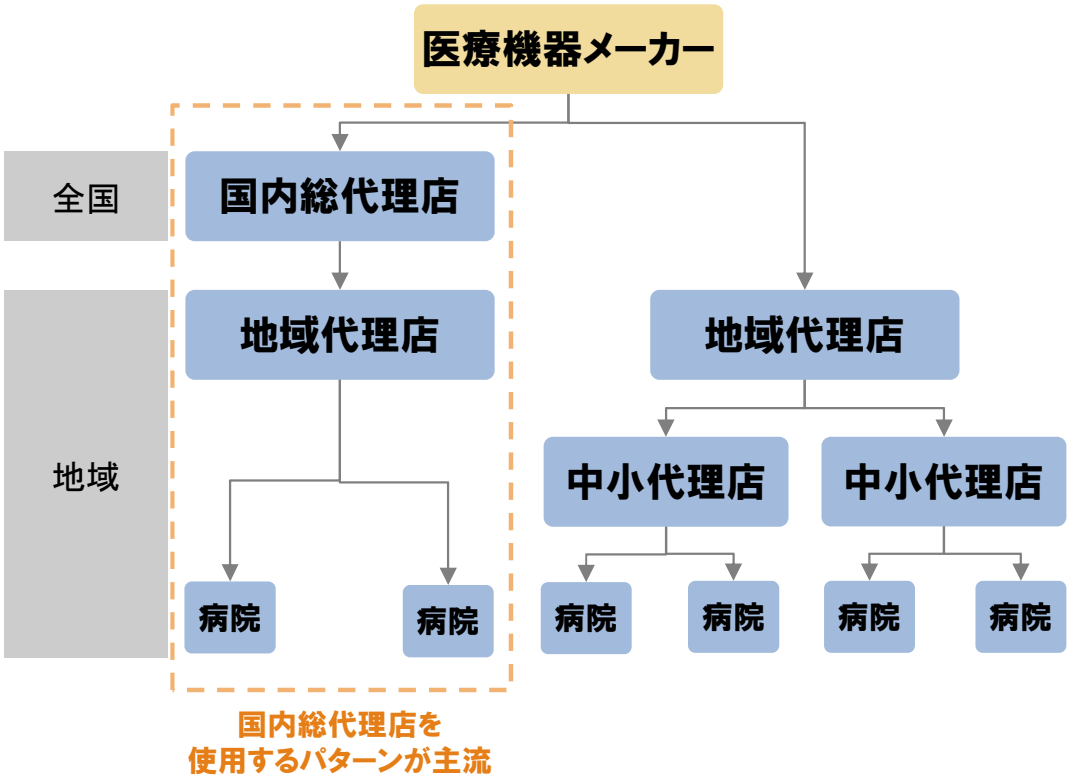
企業名	製品分野	中国市場の発展動向
キヤノンメディカルシステムズ株式会社	画像診断装置	2023年には、ハイエンド医療機器の現地生産を加速する中国現地化戦略を発表し、上海に新支店を開設した。 - オリンパスと共同で、胆道・膵疾患の精密治療における両社のリソースを統合し、内視鏡的逆行性胆道膵管造影ソリューションを開発した。
オリンパス株式会社	- 内視鏡、MIP（外科・処置具） - ライフサイエンス	2024年3月期の中国での売上高は、主に現地企業との競争激化により前年比10%減の51億3000万人民元となった。 - 研究開発（R&D）に力を入れ、「健康中国2030計画綱要」を推進している。
富士フイルム株式会社	- メディカルシステム（FCR機器・材料、画像情報ネットワークシステム） - ライフサイエンス	- 米国の超音波大手Sonosightを2011年に買収し、中国でのパイプラインを強化した。 - 超音波医療機器事業強化のため、中国で診断機器事業を統合した。
テルモ株式会社	- 心臓血管領域（カテーテル） - 輸液、輸血関連領域	2018年、同社はEssen Technologyを買収し、中国の薬剤溶出ステント市場に参入した。
シスメックス株式会社	- 臨床検査機器 - 検査用試薬 - 粒子分析機器	- 中国での売上高は53億元であり、世界市場の約1／4を占めている。 - 中国では、製品の現地生産化（試薬や小型製品が中心）が大きく寄与し、血液分野で器具・試薬、止血剤の売上が増加した。
富士フイルムヘルスケア・マニュファクチャリング株式会社（旧：日立ヘルスケア・マニュファクチュアリング）	- 画像診断装置 - 医療情報システム	2011年には蘇州に新工場を建設し、X線診断装置や超音波診断装置の使用普及のために、製造を増産した。 - 日立アロカメディカルとの統合によるシナジー（品揃えの拡充と販売体制の補完）を目指す
ニプロ株式会社	人工腎臓透析器	- 人工腎臓の世界生産を増やすために1000億円を投資し、中国、インド、日本、ベトナムの工場生産を拡大している。 2013年には2億5000万円を投じて安徽省の工場に透析用フィルターの生産ラインを新設した。
日本光電工業株式会社	- 医療電子機器 - 脳波計	- 中国現地メーカーとのアライアンス事業を拡大している。 - 販売網再編（陝西省西安、四川省成都市に事務所開設）を実施している。

中国／医療関連／医療機器

業界構造 - 流通

- 現行の法律法規に基づき、医療機器の価格は市場によって決定され、企業が自主的に価格を決めている。
- 流通段階が多すぎることで、特に高付加価値の製品については価格が不必要に高くなることがよくある。政府は主に一括調達または入札調達を導入することで、間接的に医療機器の価格の引き下げに関わっている。また2021年5月、公共部門では、調達品目別に25-100%の国産比率のガイドラインが示されている。

民間医療機関の医療機器調達



※製品価格を下げるために直販を行おうとしている企業もあるが、非常に少ない。また、外資系メーカーの製品であっても中国国内で製造されていれば国産とみなされる。

公的医療機関の医療機器調達

医療機器	調達方法
大型医療機器	各病院による独自入札、もしくは、専門の入札業者による代行 ● 上記のような調達に応じられるのは外資メーカー数社であり、競争はあまりなく、主に製品の性能が重視される。
一般基礎医療機器	政府主導による集中調達 ● 競争は激しく、価格も透明で、主にコストパフォーマンスの良い製品が導入される。 ● 病院の年度調達計画に盛り込まれることが多い。 ● 一旦落札すると、基本的に販売は容易で、多額のマーケティング費用もかからない。
使い捨て医療機器、消耗品、ミドル・ローエンド画像装置	衛生部と各地の衛生局による集中調達 ● 定期的に調達品目と最高価格が公表され、公立病院は必ずこの範囲内で調達しなくてはならない。 ● 医療機器メーカーとしては、まず調達リストに載ることが非常に重要である。 ● しかし第1類製品を提供できるメーカーは多数あり、代理店は製品の市場シェアを拡大させるため、病院との関係構築も重要となる。

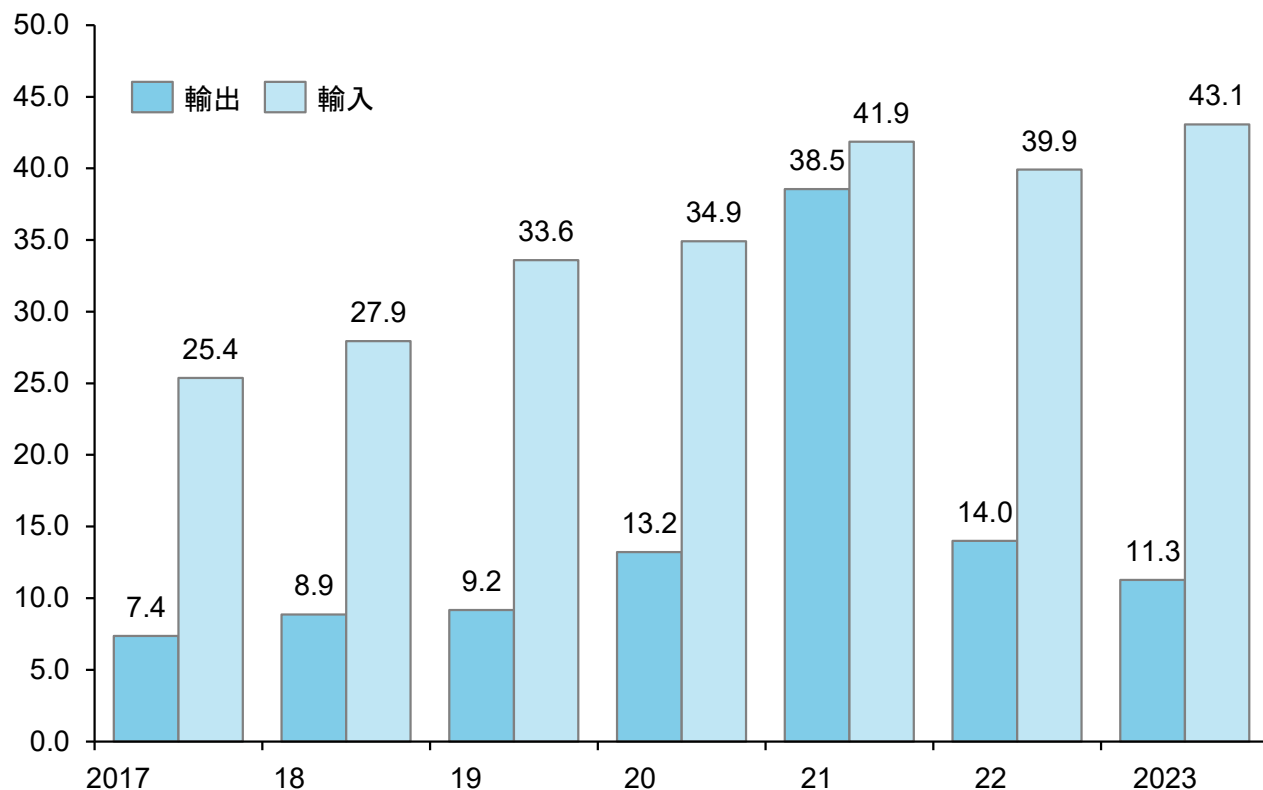
中国／医療関連／医薬品

市場規模・輸出入額

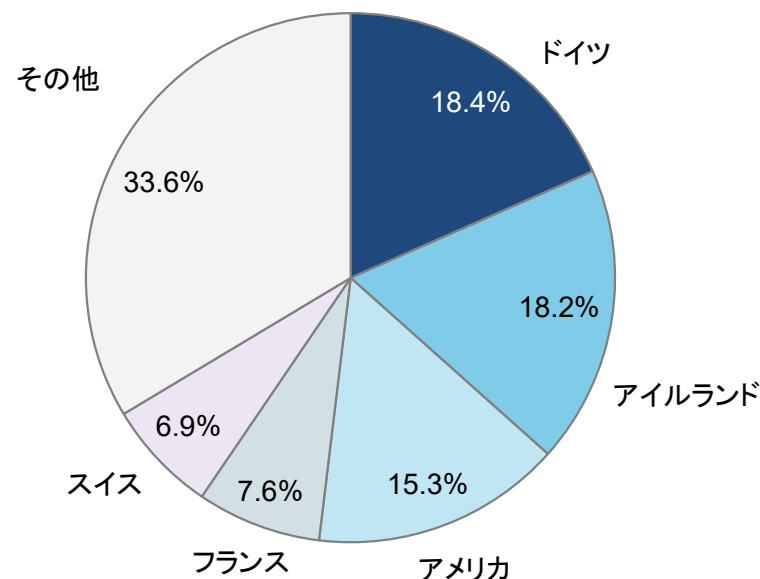
- 中国は2020年までに60歳以上の人口が2億6,400万人に達し、全人口の18.7%を占める。脳卒中、冠状動脈性心臓病、糖尿病などの慢性疾患の患者は3億人以上とされている。
- 中国の医薬品市場は2024年に1,175億US\$に達し、2029年には1,558億US\$に達すると予測されている。
- 輸出額および輸入額の双方で順調な伸びが見られ、市場規模は拡大していくことが想定されている。なお、医薬品の輸出が2021年に急増しているが、ワクチン等のカテゴリーにおける輸出急増が主な要因と考えられる。

医薬品の輸出入額

(10億US\$)



輸入相手国(2023年)



中国／医療関連／医薬品

業界構造 - 主要地場メーカー

■ 2023年6月時点、中国の四大製薬企業は、以下の4企業である。

主な地場メーカーの現況（2023）

地場メーカー	売上げ （中国元）	当期純利益 （中国元）	売上高当期 純利益率	従業員数	概要
シノファームグループ （China National Pharmaceutical Group）	596,569,565	15,009,828	2.51%	1,15,959人	- シノファームは、ヒトワクチン、血液製剤、メディカルエステ、アニマルヘルス、抗体医薬、医療診断薬の6つの主要分野をカバーするバイオフาร์มセクターで構成されている。 2025年までに、中国で12の革新的な医薬品を販売するための承認を求める戦略的協力契約を締結した。
上海医薬集団服分有限公司 （Shanghai Pharmaceuticals Holding Co Ltd）	260,295,089	5,166,570	1.98%	48,164人	- 医薬品を開発・販売し、伝統的な中国医薬品、化学薬品、化学、生化学、ヘルスケア製品を含む国内外の市場で事業を展開している。 2023年、同社はBayer Pharmaceuticalsとより多くの地元の研究開発機関や革新的企業との緊密な協力のために、Bayer Coラボインキュベーターを共同で構築する計画を発表した。
九州通医薬集団 （Jointown Pharmaceutical Group Co Ltd）	152,706,120	2,174,000	1.42%	30,100人	- 医薬品、漢方薬、医療機器の製造・販売を行う。また、医薬品物流センター、Eコマース、小売チェーンも運営している。 - 資本を増やし、中国での事業拡大のために、2023年に約4000万US\$の政府補助金を受けた。
広州白雲山医薬集団 （Guangzhou Baiyunshan Pharmaceutical Holdings）	73,500,000	4,171,300	5.67%	28,048人	- 医薬品、医療機器、漢方薬の製造、卸、小売り、輸出入を行っている。 2023年、中国政府は同社の資本増強と中国での事業拡大を支援するために補助金を支給した。また、ロシアでは鎮痛・抗炎症薬の登録を行い、事業を拡大した。

（出所）各社ホームページ、daxueconsulting「China's pharmaceutical industry: from manufacturing hub to key R&D player」、Forbes「Jointtown Pharmaceutical Group」、GLOBAL TRADE ALERT「China: Government subsidies for listed company jointown Pharmaceutical Group Co., Ltd in year 2023」、Forbes「Guangzhou Baiyunshan Pharmaceutical Holdings」（2025年2月時点）

業界構造 - 主要海外メーカー（日本企業以外）

- 過去20年間、多くの欧米企業が成長の源として中国に進出し、需要の拡大だけでなく、急成長市場への投資を求める投資家からの評価も追い求めてきた。
- 投資家は、欧米企業による中国での売上高に大きな価値を見出している。

中国に進出している主な欧米企業

No.	企業名	現法拠点	進出時期
1	Abbott Laboratories	上海市	1937
2	Abbvie	上海市	2013
3	Alfasigma	北京市	2018
4	Amgen	上海市	2012
5	Chiesi Pharmaceutical	上海市	2008
6	Esteve Huayi Pharmaceutical Co., Ltd	上海市	2009
7	Gedeon Richter Pharmaceutical Co. Ltd	上海市	2016
8	Teva Pharmaceuticals	北京市	2017
9	Viatis	上海市	1989
10	Xellia Pharmaceuticals (API manufacturing)	台州市	2008

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～上海～

■ 2023年時点、日本の有名企業が上海で設立した現地法人は以下の通りである。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	上海大正力保健有限公司 (Taisho Pharmaceutical Holdings Co., Ltd)	大正製薬ホールディングス	一般用医薬品の製造と医療用医薬品の研究開発
2	住友制薬投資(中国)有限公司 (Sumitomo Pharma (China) Co., Ltd)	住友ファーマ株式会社	腫瘍学、精神医学、神経学、女性の健康問題、泌尿器疾患などの分野に焦点を当てている
3	日健中外製薬有限公司 (Chugai Pharma China Co Ltd)*	中外製薬株式会社	研究開発医薬品の製造、販売、輸出入

* 中外製薬は、2014年6月30日現在、ホフマン・ラ・ロシュが62%の株式を保有する子会社である。

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)～北京～

■ 2023年時点、日本の有名企業が北京で設立した現地法人は以下の通りである。

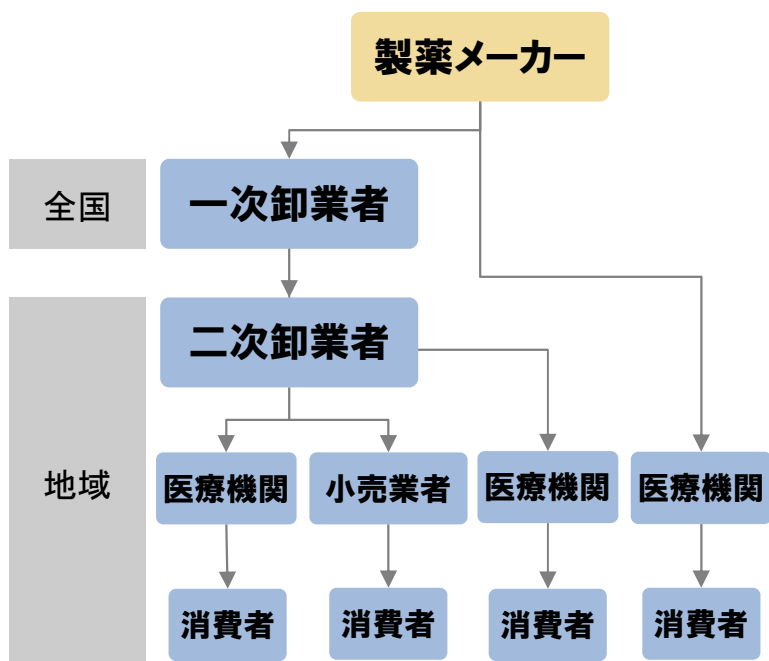
No.	現地法人名	日本側の主な出資企業	概要
1	Astellas Pharma China, Inc	アステラス製薬株式会社	医薬品の研究開発、製造、商業、ライフサイクルマネジメント
2	北京塩野義医薬科技有限公司 (Beijing Shionogi Pharmaceutical Technology Limited)	塩野義製薬株式会社	クレストールの開発、抗菌薬や抗生物質の生産
3	日健中外製薬有限公司 北京支店 (Chugai Pharma China Co Ltd (Beijing))	中外製薬会社	研究開発医薬品の製造、販売、輸出入

* 中外製薬は、2014年6月30日現在、ホフマン・ラ・ロシュが62%の株式を保有する子会社である。

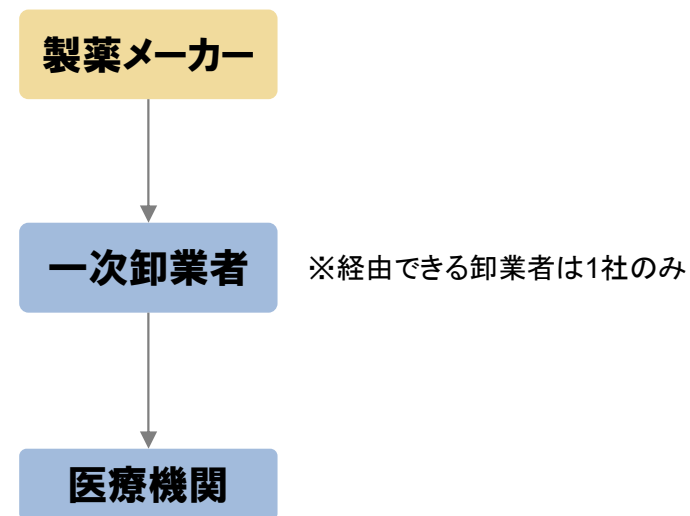
中国／医療関連／医薬品 業界構造 - 流通

- 中国では、規模の小さい卸業者が多く、市場集中度が低くなるため、流通が混乱しているという課題がある。
- 中国政府は医薬品流通分野に対する監督管理を強化、製薬メーカーから医療機関に至るまでの流通企業を1社に制限する「二票制」の導入を公表した。

従来の主な医薬品流通経路



二票制における医薬品流通経路



中国／医療関連／介護

市場規模

- 中国の高齢者介護市場は、2025年までに8000億US\$に達し、2030年までに3兆US\$を超えると予測されている。
- 2020年の国勢調査によると、65歳以上の人口は約2億人で、総人口の約14%を占めている。

業界構造 - 日本企業の進出状況

■ 中国に進出している介護事業者は、14社である。福祉用具事業者は、8社である。

事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
介護	1	株式会社ニチイ学館(北京市、上海市など18都市)
	2	株式会社リエイ(北京市、上海市、成都)
	3	メディカル・ケア・サービス株式会社(南通市、広州市)
	4	ロングライフホールディング株式会社(青島市)
	5	株式会社日中医療福祉支援機構(ウイズネット)(大連市)
	6	株式会社ゲストハウス(上海市)
	7	株式会社サンガホールディングス(瀋陽市)
	8	株式会社ケアサービス(上海市)
	9	アースサポート株式会社(上海市)
	10	セコム医療システム株式会社(上海市)
	11	株式会社学研ココファン(香港)
	12	エフビー介護サービス株式会社(北京市)
	13	株式会社メディヴァ(天津市)
	14	株式会社コミュニティネット

事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
福祉用具	1	パラマウントベッド株式会社
	2	フランスベッド株式会社
	3	オージー技研株式会社
	4	株式会社ニチイ学館・株式会社ニチイケアネット(卸販売)(旧株式会社根地位ケアネット)
	5	日進医療器株式会社
	6	株式会社プラッツ
	7	株式会社カワムラサイクル
	8	株式会社幸和製作所

中国／医療関連／歯科

市場規模

■ 2019年時点で、歯科医療分野に対する総支出は約615.49億US\$である。

有病率(2019年)

1～9歳児における乳歯の未処置虫歯率	47.2%
5歳以上における永久歯の未処置虫歯率	24.6%
15歳以上の重度歯周病有病率	17.5%

対応状況

砂糖入り飲料への課税の実施	×
国家的な口腔保健政策・戦略・行動計画等の存在（草案段階を含む。）	○
保健省における口腔保健の専門スタッフの存在	○
公衆衛生部門のプライマリーケア施設における口腔疾患の発見、管理、治療のための処置の利用可能性(※)	
口腔疾患の早期発見のための口腔健診	○
救急的な口腔ケアおよび痛み緩和のための緊急的な治療	×
既存の虫歯を治療するための基本的な歯科処置	×

(※)必要としている患者の50%以上に到達しているか否か

中国／医療関連／その他

デジタルヘルス関連

- 2022年9月、中国政府が支援するAI企業であるSenseTimeは、AIを利用したスマートホスピタルソリューションを立ち上げ、以下の機能を実現することで中国の医療をデジタル化した。
 - ✓ Patient-Centric Services（患者中心のサービス）: AIを利用したチャットボットによる診療科の推奨、AR（拡張現実）ナビゲーションによる効率的な通院、リハビリテーションのためのスマートフォローアップシステム。
 - ✓ 医療専門家サポート: AI診断ツールや3D手術シミュレーション、および専門家による相談と治療の最適化の共同プラットフォームを利用したハイパフォーマンスな臨床支援を提供。
 - ✓ 運用効率: 非接触温度センサーなどのデジタルおよびインテリジェントプロセスで病院施設をアップグレードし、患者、スタッフ、施設に包括的な管理ソリューションを提供。

中国／医療関連／その他

オンライン診療の主要プラットフォーム

■ 中国のオンライン診療の主要プラットフォームは以下の通り。

No.	企業名	設立年	内資/ 外資	株式公開	従業員数	売上 (M US\$)	累計 患者数	提携 病院数	提携 医師数	事業概要
1	Ping An Health	2014	内資/ 外資	US\$1.12M	1,753	4,673.6	4.4億+	3,000	49,000	- 平安保険グループの子会社として2014年に設立され、2018年に上場した。現在までに4億4000万人以上のユーザーがいる。 - アプリを通じて、ユーザーは医師の診察・診断、リハビリテーション指導、服薬アドバイス、医薬品販売へアクセスすることができる。
2	Alibaba Health	1998	内資/ 外資	US\$1.3B	1,435	27,026.6	3.77億+	-	220,000	- Alibaba Groupが開発したオンライン医療プラットフォームは、Tmall Healthプラットフォームに3億人以上のユーザーがおり、自社のオンラインストアには7700万人のユーザーがいる。 - 医薬品販売に強みを持ち、公的医療保険が適用されないハイエンドな検診サービスを提供している。
3	WeDoctor	2010	内資/ 外資	非公開	2,000	-	2.4億+	-	-	- Tencent Groupが出資するオンライン医療プラットフォームで、2億4000万人以上のユーザーベースを持つ。 - 中国全土の病院と提携しているこのプラットフォームは、医学、外科、小児科の経験豊富な医師とユーザーを結びつけ、医薬品の販売を提供している。
4	JD Health	2014	内資/ 外資	US\$3.5B	3,118	53,530	1.68億+	-	45,000+	- 包括的でアクセスしやすく、費用対効果の高いデジタル健康管理サービスおよび製品を提供する、中国のトップオンライン医療プラットフォームの1つである。 - 主なサービスには小売薬局とオンラインヘルスケアが含まれ、ライフサイクル全体を通じてユーザーに質の高いケアを提供している。

(出所) 各社ホームページ、JD HEALTH「JD.com profit surges in second quarter after slashing prices (2024)」、JINGDONG「JD Health : CEO Shows Remarkable Reporting Card (2023)」

中国／医療関連／その他

学会および業界団体

■ 中国医学会（CMA: Chinese Medical Association）：

- 1950年に設立され、中国で最大かつ最古の非政府医療組織である。43万人以上のメンバーと82の専門学会を代表している。
- 国内の医学教育、研修、専門家交流において中心的な役割を果たしている。

■ 中国製薬工業協会（CPIA: Chinese Pharmaceutical Industry Association）

- 1988年9月に創立され、大規模および中規模の製薬会社、製薬機械および薬用ガラス包装会社、地域の製薬協会、研究機関、教育機関で構成される非政府、非営利組織である。
- 338の加盟団体で構成され、工業生産高の合計は中国の製薬産業全体の全80%を占める。同協会は、業界活動を効果的に管理・調整するために、2つの支部協会と13の作業・調整委員会およびコミュニケーショングループを含む15の専門ユニットで構成されている。

■ 中国医療機器産業協会（CAMDI: Chinese Association for Medical Devices Industry）

- 1991年に設立され、法人資格を持つ非営利団体である。研究開発、生産、運営、投資、試験、認証、研修など、医療機器セクターに関与する団体や個人で構成されている。
- 現在、40の支部と専門委員会を統括し、会員数は4,000団体を超えている。

■ 中国医師協会（CMDA: Chinese Medical Doctor Association）

- 2002年に設立され、内科医、外科医、研究者、医療従事者を含む460万人の医療専門家を代表する著名な国家的、非営利組織であり、医療コミュニティ内での公共医療の改善とリーダーシップを提唱している。
- 医療分野における指導的立場にあり、国民の健康を向上させ、全国の医療専門家に指導を提供している。

■ 中国伝統医学会（CSTCM: China Society of Traditional Chinese Medicine）

- 2000年2月に設立され、中国伝統医学（TCM）企業、研究機関、大学、社会団体、自発的に参加する個人からなる非営利団体である。現在、500の企業と70以上の支部で構成されている。
- 野生種の保全と生態系のバランスの維持を優先し、中国伝統医学の持続可能な発展を提唱する。

医薬品・医療機器関連イベント

■ 医薬品・医療機器関連の代表的なイベントを以下に示す。

イベント名	主催者	取り扱う機器	開催頻度	公式 URL
Medtech China	Informa Markets	美容医療、生殖補助医療、眼科、歯科	毎年	https://en.medtecchina.com/
PharmChina	RX Sinopharm	医薬品、医療機器、健康製品、包装液、検査機器、バイオテクノロジー製品	毎年	https://www.pharmchina.com.cn/en
CHINA AID	Shanghai Civil Affairs Bureau	リハビリテーション、シニアケア、介護、福祉機器、高齢者向け住宅、ヘルスケアマネジメントにおける最新のサービス、製品、技術を紹介	毎年	https://www.china-aid.com/en

外国人患者受入/医療渡航

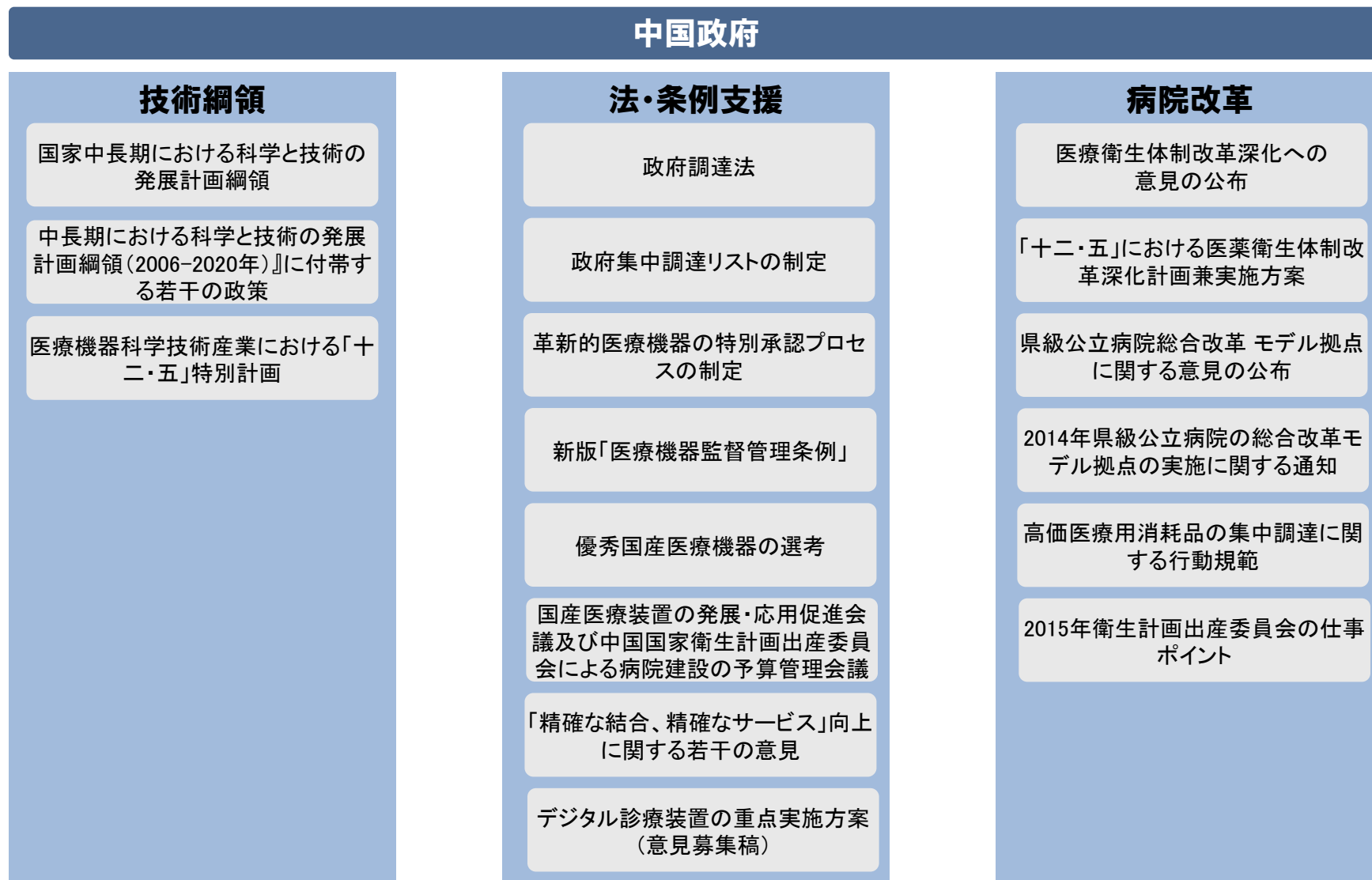
- 中国政府は、民間の医療保険ソリューションを導入した。これには、中国で認可された国際民間医療保険（IPMI: International Private Medical Insurance）プロバイダーとの提携が含まれる。
- 海外の大手保険会社の多くは、顧客に包括的なサービスを提供するため、現地の保険会社と提携している。これの主な利点は、カバーされる治療と通院費を直接請求できることであり、自己負担で支払った後に払い戻しを求める必要がないことである。さらに、現地の保険会社は、中国語で病院と連絡を取ることができるため、請求手続きは事前に確立されており、請求プロセスは合理化、簡素化されている。
 - Pacific Primeは、中国で20年に及ぶ実績があり、上海、北京、広州に事務所を構え、顧客のニーズと予算に合った最適な保険を提案するサービスを提供している。また、中国で認可を受けた数少ない仲介業者の1つである。
 - AP Companiesは、IPMIと旅行保険会社のネットワークを通じて、顧客に一流の医師や病院を紹介する。専門家のアドバイスとサポートを組合せることで、顧客は必要に応じて通訳を介し、可能な限り最善の医療を迅速に受けることができる。また、不正請求の監視と防止にも積極的に取り組んでいる。
- 外国人にとって、中国の医療制度を使いこなすのは困難であるが、包括的な民間医療保険プログラムと必要な医療資源を確保するための積極的なアプローチによって、これらの課題を効果的に管理することができる。
- 中国は近年、バイオテクノロジー、ゲノム科学、医薬品の分野で目覚ましい発展を遂げている。幹細胞研究、腫瘍学、整形外科学などの分野で目覚ましい発展を遂げ、世界の医療イノベーションで卓越した地位を獲得している。中国の医療施設は最新の技術を装備しており、研究や臨床試験では国際的な医療企業と協力することが多い。これらの提携により、先進的な治療を提供することができ、多くの場合、欧米諸国よりもはるかに低コストである。

政策動向

医療関連政策の将来動向（1/7）

- 中国政府は国産医療機器業界の発展を支援するため、目的の3本柱を設定し、それぞれ下記の政策を実施してきた。

国産医療機器業界の発展に向けた3本柱と実施されてきた政策



医療関連政策の将来動向（2/7）

- 医療機器業界におけるこれまでの中国政府の主な政策動向を時系列で以下に示す。

医療機器業界における中国政府の政策動向

それ以前	政府調達法 ● 中国政府は、この「政府調達法」の中でのみ、調達者が中国企業を支持することを要求していた。 ● しかし、医療業界におけるこの政策の影響力は非常に小さく、特に大型医療用装置に対してはほぼ影響がなかった。 ● そのため、中国の医療機関は、大型装置の納入の際は大多数が輸入品を選択していた。
2008年	
2009年	医薬品衛生体制改革の深化に関する意見 ● 中国政府は、この公布を機に、新医療改革をスタートさせた。 ● 「看病難（診察を受けるのが難しい）」、「看病貴（診察費が高い）」という2点の課題を重点的に取り組んだ。 県級病院の発展に注力 ● 「看病難（診察を受けるのが難しい）」と「看病貴（診察費が高い）」という課題は、県級病院の発展に力を入れることによって、県級病院のサービスレベルと各種の重病に対する治療能力を引き上げ、重病をできる限り県内で治療するようにする対策で解決を図った。 ● そのため、中国政府は数多くの県級発展政策と計画を打ち出した。主に以下の条文である。 ● 『2011年公立病院の改革モデル拠点業務スケジュール』（国務院弁公庁発行[2011]10号） ● 『県級公立病院の総合改革モデル拠点に関する意見』（国務院弁公庁発行[2012]33号） ● 『2014年県級公立病院の総合改革モデル拠点の実施に関する通達』（国務院衛生弁公庁体制改革函[2014]504号） ● 『県級病院の総合能力を全面的に引き上げる業務方案』（国務院衛生医療発行[2014]48号） ● 中国政府は、基層医療機関の精算割合を引き上げることによって、軽症患者を基層医療機関へ診察に行くよう促した。基層医療機関とは、コミュニティ衛生サービスセンター、農村・町の中心病院などである。
2013年	
2014年	中国医療機器の国産化調達政策 ● 2014年、中国政府はこれまでの2つの課題「看病難（診察を受けるのが難しい）」と「看病貴（診察費が高い）」への対策が進んできたことを受け、新たに中国医療機器の国産化調達政策を打ち出した。目標を実現するために、中国政府は一連の関連措置を公布し、同時に、各級政府と部門に関連政策を打ち出すことを要求した。 ● 同目的で公布された政策は、主に以下となっている。 ● 優秀国産医療装置の選考 ● 国産医療装置の発展・応用促進会議および中国国家衛生計画出産委員会による病院建設の予算管理会議 ● 「精確な結合、精確なサービス」向上に関する若干の意見
2016年	

医療関連政策の将来動向（3/7）

- 2015年3月、国務院は「医療衛生サービス体制計画」の概要を発表し、2020年までに中国政府として医療関連産業における取り組むべき目標を設定した。
- 「医療衛生サービス体制計画」は、医療関連産業において、2011年に公布された第12次5カ年医療衛生制度改革を発展させた形で新たに目標を定めたものとなる。

国務院の指摘する、医療関連産業の体制に関する5つの課題

①	医療衛生資源の不足（量・質両面）
②	医療衛生資源の不合理的配分
③	各級・各種医療衛生機関の連携不足
④	公営病院改革に対する取組不足
⑤	政府から医療衛生資源の配置に対する統括・管理能力強化



医療衛生サービス体制計画における主な計画

2020年までに医療産業の発展に資する制度や体制を整備し
医療衛生資源配分の更なる最適化を図る

医療機器

国産品の奨励

- ① 国産機器の配置を増加させ、医療コスト削減
- ② 専門検査機関および画像センターの展開をサポート
- ③ 大型設備の共用・共同管理のスキームを構築
- ④ 地域別画像センターを設立し、「基層医療衛生機関で検査、病院で診断」というサービスを促進

医療サービス

民間病院の役割を明確化

- ① リハビリや高齢者介護サービス等公営病院が出来ないサービスを補完することを求めている
- ② 外資による病院設立条件を緩和し、政府が民営病院の設立を積極的にサポート

医療衛生サービス体制に基づく病院体制

- ① 地域規模によって病院の設置数等を規定

医療IT

国産品の奨励

- ① 健康クラウド、ウェアラブルやデバイス等の最新技術を応用した健康情報やスマート医療のサービス提供推進
- ② 2020年までに全人口をカバーする人口情報、国民健康データおよび電子病歴の三大データベースを整備
- ③ モバイルインターネットや遠隔医療サービス等の展開促進
- ④ 公共サービスカードの一括管理により医療サービス向けの共通カードの実現

医療関連政策の将来動向（4/7）

- 2016年8月、習近平国家主席以下、幹部も出席のもと、全国衛生・健康大会が開催された。衛生・健康に関する会議に国家主席が出席するのは21世紀において初めての出来事である。習近平国家主席からは、「全面的な健康がなければ「小康社会」（「ややゆとりのある社会」を意味する中国の長期国家目標）も語れない」との発言があった。
- その後、2016年10月に国務院の発表で、「健康中国2030計画綱要」が示された。この計画では、多くの健康指標について、2020年および2030年の数値目標が設定されており、その中には、健康に限らず、環境、レジャーといった幅広い分野に主要目標を設定して取り組んでいる。
- 2019年7月、国務院は「健康中国実施工動計画」を発表し、「計画綱要」の目標を達成するために必要な取組を具体化し、3大主要任務（健康に影響する諸要因への 全面的介入、健康なライフサイクルの維持、重大疾病の防止）で計 15 項目の特別対策が定められた。
- 2021 年 3 月の「第14次五カ年計画・2035 年ビジョン目標」においては、健康中国の建設を全面的に推進するとし、感染症対策の強化を中心とする公衆衛生体系の強化、医薬衛生 体制改革の深化、医療保険制度の健全化、中医薬の伝承・革新の推進などに取り組むとされた。

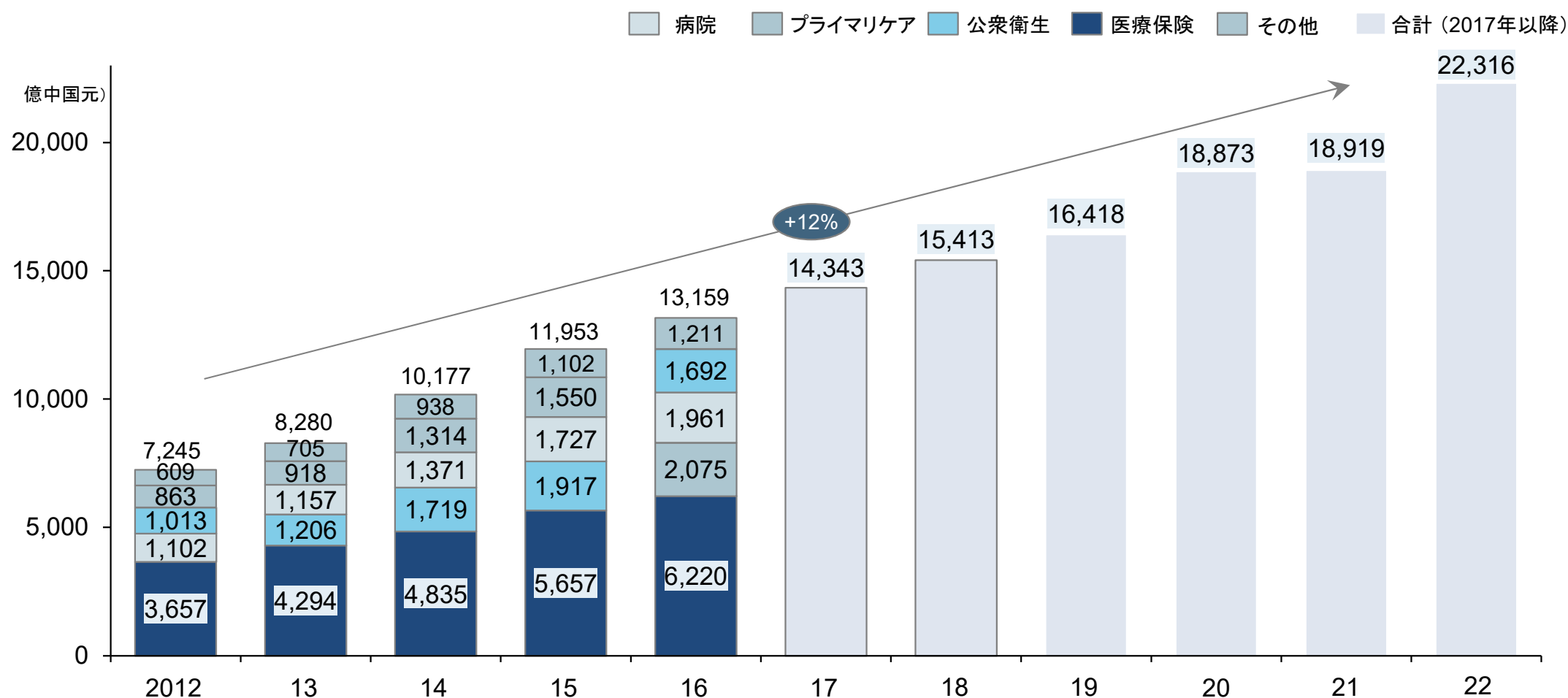
「健康中国2030」における主な指標

	2015	2020	2030
平均寿命(歳)	76.34	77.3	79.0
乳児死亡率(‰)	8.1	7.5	5.0
5歳以下死亡率(‰)	10.7	9.5	6.0
妊産婦死亡率(1／10万)	20.1	18.0	12.0
スポーツ運動常時参加者数(億人)	3.6	4.35	5.3
重大な慢性病の早期死亡率(%)	19.1%(2013年)	2015年と比べ10%を減少	2015と比べ30%を減少
医師(助手)数(千人当たり人数)	2.2	2.5	3.0
都市の空気の質が「優良」な日の割合(%)	76.7	80超	持続的に改善
健康サービス業総規模(兆元)	-	8超	16超

医療関連政策の将来動向（5/7）

- 2012年以降、すべての部門が増加しており、2022年には合計約2兆2000億元に達した。この増加は主に国民の健康保険に対する政府支出によるものである。

政府の医療分野への支出額



医療関連政策の将来動向（6/7）

- 2020年時点、中国の医療・保健サービスシステム（MHS: Medical and Health Service System）には、35,394の病院、970,036の一次医療・保健機関、14,492の専門公衆衛生機関（国家統計局: National Bureau of Statistics）が含まれている。
- 2018年、国務院は医療機器の査察の拡大を明確に提唱した。その結果、国家薬品监督管理局（NMPA）による査察件数が2019年に大幅に増加し、この傾向はCOVID-19による影響がなければ将来も続くと予想された。一部の省では、緊急のニーズに対応する革新的な製品の登録と承認を迅速化するプログラムを試験的に実施している。
- 「Made in China 2025」は、2020年までにミドル～ハイエンドな医療機器の50%を中国国内で生産することを目標に掲げ、2025年までに70%、2030年までに90%に引き上げることとしている。国内で生産された製品は、登録料が安く、製品に関する研究や市場に参入する際の承認、物資調達などにおいて様々なサポートを受けることができる。

法規制

- 中国では合計特殊出生率が低下しており、2020年には女性が1.3人までに減少した。高齢者人口の割合は増加している。これに対応するために、全国人民代表大会常務委員会は2021年8月20日、夫婦が子供を3人まで持つことを認める改正案を可決した。「人口・家族計画法（Population and Family Planning Law）」には様々な出産支援策が盛り込まれている。これらの措置は、教育費の削減、保育サービスの充実、女性の労働権の保護を目的としている。この法律はまた、従来定められた子どもの制限数を超えた世帯に課す社会扶養料を廃止し、子育て費用を削減するために、財政、税金、保険、教育、住宅、雇用の包括的な支援を導入している。さらに、公共の場所や職場に、手頃な価格で利用できる保育サービスや保育施設を政府の補助金で設置することを義務付けている。また、女性の雇用権を保障し、育児休暇や性と生殖に関する健康意識の向上キャンペーンの規定を明記している。
- 2021年、国家衛生健康委員会は、各省、市、郡に一つの標準化された母子保健機関を設立することを決定した。
- 2021年、国家衛生健康委員会は、医師の合法的な権利と利益を保護する法律を導入した。それは、自発的に公の場にて応急措置を提供し、過失で危害を加えた医師は、民事責任を問われないことを明確にしている。

医療関連政策の将来動向（7/7）

「健康中国2030計画綱要(Strategic Pillars to Healthy China 2030)」:

■ 2016年10月に発表された。以下が主な目標である。

1. 2020年までに全国民を対象とする医療・衛生制度と健康サービスの体系の整備
2. 効率的な医療・衛生サービスとスポーツ・健康増進サービスの提供
3. 多様性・合理的な構造を持つ健康産業体系の形成
4. 2030年までに主要健康指標の高所得国水準の達成と79歳までの平均寿命の延伸等

「健康中国行動の実施に関する意見」(以下「意見」)

■ 中国国務院は、2019年7月15日に「健康中国2030年計画綱要で掲げた目標を確実に達成するために「意見」を発表した。

■ 3大主要任務（計15行動）が示された。

- 健康に影響する諸要因への全面的介入
 1. 食事の合理化行動の実施
 2. 健康増進行動の実施
 3. 喫煙制限行動の実施
 4. 心の健康促進行動の実施
 5. 健康増進の環境形成行動の実施
- 健康なライフサイクルの維持
 1. 女性と幼児の健康促進行動の実施
 2. 小中学生の健康促進行動の実施
 3. 従業員の健康増進行動の実施
 4. 高齢者の健康増進行動の実施
- 重大疾病の防止
 1. 心・脳血管疾患予防行動の実施
 2. がん予防行動の実施
 3. 慢性呼吸疾病予防行動の実施
 4. 糖尿病予防行動の実施
 5. 感染症予防行の実施

日本との関わり

中国／日本との関わり 外交関係(1/3)

■ 2010年以降の主な往訪者は下記の通り。

主な往訪者(大臣等)

	中国からの往訪者	日本からの往訪者
2010	温家宝国务院総理、胡錦濤国家主席	岡田外務大臣
2011	温家宝国务院総理	野田総理大臣、玄葉外務大臣、山口外務副大臣
2012	—	山口外務副大臣(2回)
2013	—	—
2014	—	安倍総理大臣(APEC首脳会議出席のため)
2015	—	木原外務副大臣
2016	—	安倍総理大臣(G20サミット出席のため)、岸田外務大臣
2017	—	—
2018	李克強総理	安倍総理大臣、河野外務大臣
2019	習近平国家主席、王岐山国家副主席	安倍総理大臣
2020	—	—
2021	—	—
2022	—	—
2023	—	林外務大臣
2024	—	—

中国／日本との関わり 外交関係(2/3)

■ 2019年には安倍元総理大臣の訪中と、習近平国家主席の訪日が実現した。

近年の首脳会談

	日程	会談相手	場所
1	2014年11月10日	習近平・国家主席	中国・北京(APEC首脳会議)
2	2015年4月22日	習近平・国家主席	インドネシア・ジャカルタ(バンドン会議60周年行事)
3	2015年11月1日	李克強・国務院総理	韓国・ソウル(日中韓サミット)
4	2016年7月15日	李克強・国務院総理	モンゴル・ウランバートル(ASEM首脳会合)
5	2016年9月5日	習近平・国家主席	中国・杭州(G20サミット)
6	2016年11月20日	習近平・国家主席	ペルー・リマ(APEC首脳会議)
7	2017年7月8日	習近平・国家主席	ハンブルク(G20サミット)
8	2017年11月11日	習近平・国家主席	ベトナム・ダナン(APEC首脳会議)
9	2017年11月13日	李克強・国務院総理	フィリピン・マニラ(ASEAN関連首脳会議)
10	2018年5月9日	李克強・国務院総理	東京

	日程	会談相手	場所
11	2018年9月2日	習近平・国家主席	ロシア・ウラジオストク(東方経済フォーラム)
12	2018年10月26日	李克強・国務院総理	北京
13	2018年10月26日	習近平・国家主席	北京
14	2018年11月30日	習近平・国家主席	アルゼンチン・ブエノスアイレス(G20サミット)
15	2019年6月27日	習近平国家主席	大阪
16	2019年11月4日	李克強国務院総理	タイ・バンコク
17	2019年12月23日	習近平国家主席	北京
18	2019年12月25日	李克強国務院総理	成都
19	2020年9月25日	習近平国家主席	電話会談
20	2021年10月8日	習近平国家主席	電話会談
21	2022年11月17日	習近平国家主席	電話会談

中国／日本との関わり

外交関係(3/3)

■ 2019年には安倍元総理大臣の訪中と、習近平国家主席の訪日を実現した。

近年の首脳会談

	日程	会談相手	場所
22	2023年11月16日	習近平・国家主席	サンフランシスコ・アメリカ(APEC首脳会議)
23	2024年5月27日	李克強・国务院総理	韓国・ソウル(日中韓サミット)

経済産業省の主な医療国際化関連事業(1/12)

■ 2011年度以降、複数の医療国際化事業が実施されている他、官民ミッションや留学人材セミナーも開催されている。

医療国際化事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2011 2012	遠隔診断	国際医療福祉大学	- 中国リハビリテーション研究センターでの健康診断・画像診断対応能力の調査 「遠隔病理診断」実証実験に向けた準備 - 中国に進出する際の事前検討事項調査 - 中国における健康診断・人間ドック・遠隔診断事業展開する際の諸問題の検討	- 日中間の関係性の変化により、中国リハビリテーション研究センターの実証実験は実施できなかった。 - 技術面や法的面では本ビジネスの現地展開が可能であることを確認できた。 - ビジネスを成功させるためには、例えば、外資系金融機関との連携や、健康予防から介護分野まで網羅したサービス提供などの差別化が必要であるとの結論に至った。
2	2011 2012	糖尿病診療サービス	テルモ、Medical Excellence JAPAN	- 糖尿病治療（診療・足外来および栄養指導・運動指導・）の実施 - 糖尿病治療（診療・足が依頼および栄養指導・運動指導）の効果および満足度調査の実施 - ビジネスモデル検討のための現地調査の実施	- 杭州においても、日本式の糖尿病治療の高い治療効果が確認された。 - 杭州においても、患者および医療者から、日本式の糖尿病治療に対する高い満足度が得られた。 - 日本式糖尿病治療を持続可能なビジネスとするためには、サービス提供形態・課金スキーム・実施主体等を含めた事業モデルを確立する必要があることが明らかとなった。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(2/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
3	2011 2012	生活習慣病健診サービス	とくしま産業振興機構	● 湖南省衛生庁、人民病院と調整協議 ● 健診サービス等の現地需要調査 ● 現地医療関係者との交流	● 2012年9月4日に湖南省において、徳島県商工労働部保健福祉部と湖南省衛生庁により「医療衛生分野の交流協議書」が締結できた。(その後、調整再開のめどが立たず中国での需要調査は断念し、モンゴル調査に移行。) ● 在大阪モンゴル国総領事館を訪問し、事前に現地の医療状況等の概要を把握した。 ● 2013年2月に現地訪問調査を実施し、モンゴル国の医療環境、糖尿病の状況や治療・健診の状況を把握した。
4	2011 2012 2013	高度健診システム	エム・アイ・ユー	● 中国(ラサ)での現地の人材育成 ● ASEANでの健診サービス提供対象国の選定および市場調査 ● ASEANの対象国での事業展開準備 ● ASEANの対象国での健診車による健診デモ実施	● 中国においては、MRIの撮影技術指導、胸部X線の読影技術指導、超音波検査の撮影技術指導、血液検査の実施方法指導を行い、現地の人材育成を進めることができた。 ● ASEAN諸国での展開については、インドネシアを選定し、「インドネシア・日本国交樹立55周年記念 Smart Community 2013 in Indonesia」に健診車を展示し、健診デモを実施することで、インドネシアへの健診事業展開に向けて、日本の健診システムへの理解を促進した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(3/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
5	2012 2013	病理診断 サービス	公益財団法人 がん研究会	- サービスパッケージ構築 - サービスパッケージの詳細化と検証 - 病理診断サービス・他の診断サービスの中長期展開向けの市場性等調査	- 中国では北京大学深セン病院との有料サービス提供のMOUを締結し、11症例の有料サービスを提供した。インドネシアでは1症例の有料サービスを提供した。 - サービス授受に関する汎用業務プロセス、標準文書雛形を策定し、VS画像授受のため既存の画像伝送プラットフォームを評価した。さらに、代行業者を通じた中日間の送金の手続きも確認できた。 - 日本の医療およびがん研究会全体のがん診療の認知を高めるためのプレゼンテーション用動画を制作し、セミナーで上映した。 - 中日友好病院・北京大学腫瘍病院、セミナーに集まった約100病院に対し、病理遠隔診断サービス紹介を行い、連携パートナー拡大の足がかりを構築できた。また、Siloam Hospital Group傘下のがん専門病院MRCCCと遠隔病理診断を含めた連携体制構築に向けた議論を始めた。 - がん研究会のがん早期健診に対するニーズを持つ、北京・上海の連携パートナーを探索した。北京では、健診希望者受入れの業務プロセス案の検討を開始したが、インドネシアではがん早期診断の受診行動が少なく、早期診断の事業化を図るのは時期尚早と評価した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(4/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
6	2012 2013	歯科技工 サービス・教育	ジーシー	- 提携・協力候補となる歯科技工所の調査 - 中国の歯科技工教育内容の調査 - 歯科技工教育のニーズ・受講費用および教育プログラムの検討 - 現地での歯科技工トレーニングのデモンストレーションの実施	- 歯科技工に通じた信頼のおける外部アドバイザーを確保した上で、歯科技工トレーニングセンター(歯科技工所併設型)の建設・経営のための情報を収集した。 - 提携・協力候補として9歯科技工所をリストアップし、各技工所に関する概要および資本関係等の調査を行った結果、候補先が5社に絞られた。 - 歯科技工トレーニングセンターでのトレーニング内容に関する情報収集やデモンストレーションを行った結果、日本の歯科技工・歯科材料のニーズが高いことが確認された。受講費用については、「セミナーは無料で受けるもの」という傾向や、有料技工トレーニングの許容予算額のばらつき等が認められた。
7	2012 2013 2014	リハビリテーション	慈泉会	- 現地リハビリスタッフの教育研修 - 現地スタッフによる日本式リハビリの実証調査 - 日本製義肢装具の供給および専門職育成に関わる調査 - 日本製リハビリ機器等の導入・設置に関する検討 - 現地の他の医療機関や教育機関との連携の検討 - 中方パートナーとのリハビリ事業スキームの構築に関する調査・交渉	- 北京天壇普華医院(米中合弁民間病院)をパートナー病院としてリハビリ事業について協議・交渉を重ね、同院内にあるリハビリセンターを慈泉会の新設現地法人が運営管理すると共に、独立採算制としてその利益を双方で分配することを合意した。 - 北京天壇普華医院のリハビリスタッフおよび看護師が相澤病院で2週間の研修を受けると共に、相澤病院のリハビリスタッフが北京天壇普華医院へ計6回赴きリハビリ指導を行うなど、現地スタッフの育成も実施した。 - 申請書類の作成・準備から設立まで約5カ月間を要したが、北京市内では初となる外資による病院管理会社「相澤(北京)医院管理有限公司」を設立、営業許可証を取得した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(5/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
8	2013 2014	先進医療・健診システム	鉄蕉会	● 中国側パートナーとの合弁準備 ● 施設設計 ● 医療機器・診療材料の選定、調達準備 ● 院内情報システムの調達 ● 許認可事項・法的制約事項の確認、手続き ● 中国側人材の研修受け入れ ● 主要ポストの人材調達 ● 中国の医療機関の実態調査	● 合弁候補の相手と合弁意向書、機密保持契約書を締結、相手方へのデューデリジェンスを行った。 ● 施設設計は現況確認を行い、基本計画を策定し、概算見積を行った。 ● 医療機器、材料の選定、調達準備は現況の確認と新規購入機種の検討を行った。 ● 人材研修は、中国側パートナー病院職員の鉄蕉会施設での研修を行った。 ● 主要ポストの人材調達は、日本側の主要事務担当者の採用を進める。 ● 市場調査について、上海の外資系医療機関、青島、北京の乳腺科病院へのヒアリング調査を行い、外資系医療機関の院内運用、乳がん治療の状況等を調べた。
9	2013 2014	再生医療実用化	ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	● 倫理委員会申請および上海市当局への照会(中国) ● 現地医師への技術指導(中国) ● 臨床試験実施のための患者選定(中国) ● 培養施設の整備・試験培養の実施(中国) ● 生産合理化活動(中国) ● 事業環境現地調査～事業計画立案(タイ) ● 再生医療製品の提供(ドネーション)準備(タイ)	● 中国事業では、医療新技術(New Medical Technique; NMT)申請に向けた準備を行った。また、今年度の試験培養、マルチチューブを用いた生産合理化により、技術漏洩防止、製造プロセスの簡素化、コスト削減に向けた素地を作ることができた。 ● タイ事業においては、Thai FDAから再生医療製品の認可を取得する方法と、医師の自由診療の範囲で臨床応用する方法があり、今後は、両方の方法を踏まえ、現地パートナーおよび細胞培養施設を選定した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(6/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
10	2013 2014	睡眠時無呼吸 症候群診療	春回会	● 現地医療機関における睡眠障害領域、メンタルヘルスに関する実態調査 ● 日系企業の邦人および現地従業員を対象としたSAS検診の啓発活動 ● 診療サービスについての教育指導とウェブ会議システムの構築 ● 日本式SAS診療サービストライアル実施 ● SAS診療体制の確立	● 中国ではCPAPの市場規模は拡大傾向、インドネシアとタイでも肥満者の増加から潜在市場が大きいことがわかった。 ● 中国、インドネシアではPSG検査システムより簡単な在宅検査を実施し、国境を跨いだSAS検診が可能だと判断した。 ● 上海セントミカエル病院にてSAS診療の専門クリニックを開設し、9名に対するCPAPの導入およびオペレーションシステムの検証を実施した。 ● 2015年3月から上海市浦東新区浦南医院睡眠センター設立支援を行うこととなった。12月には両病院間で学術協定を結ぶに至った。 ● 江蘇省南京市で「江蘇省医師訪日研修医療学術交流会」を開催し、省級病院での睡眠センター設立支援を行うことになった。 ● ジャカルタではSAS診療の市場性を確認できた。現地呼吸器専門医と2016年度までに同国初のSAS専門クリニック開設を目指すことを合意した。 ● バンコクでは、人的交流を通して相互連携を深めることを約束した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(7/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
11	2014	認知症介護サービス	メディカル・ケア・サービス	- 対象国の認知症介護にかかる基礎調査(市場規模、ニーズ、法制度) - 対象国での日本式介護の実証調査 - 中国での普及啓発活動(セミナー)	- 対象国では、文化的背景、慣習などから、家族介護を基本としているが、介護者の負荷により外部サービス利用への意向が高まっていること、また家族介護を代替できるような手厚い外部サービスの登場が望まれていることがわかった。 - 日本式介護では、被介護者の尊厳を第一に考えられており、家族サービスと同等の機能を有すると評価された。 - 日本式介護の持つソフト面でのノウハウ・手技だけでなく、それを可能とする施設空間・機器も含めてのパッケージの導出に大きな事業機会が存在することがわかった。
12	2014	高齢者サービス事業	日揮	- 調査(高齢者サービス対象者の市場、施設の実態、施設スタッフの実態) - 日本式の介護スタッフ育成プログラムの中国人への適用実証 - 中国人高齢者による日本式高齢者サービスの体験実証 - 高齢者サービス提供内容の策定 - 事業計画の策定	- 日本式の高齢者サービスの受容性は高いものの、終身利用権の入居一時金方式へのハードルが高い、要介護状態になって初めて高齢者施設への入居を考える等、価値観や生活習慣等の違いを踏まえた現地化が必要であることがわかった。 - 瀋陽市には比較的高級な高齢者施設はないが、中上流層を対象とした場合でも、高額な費用負担を期待することは難しいことがわかった。 - 現時点では、需要が顕在化しつつある介護型有料老人ホームから開始すべきで、適切な運営支援料(委託料の一部)を設定できれば、施設運営会社の事業の成立可能性は高いことがわかった。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(8/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
13	2016	透析医療提供	ジェイ・エム・エス	● 中国の透析患者は38万人にのぼり、末期腎不全患者に至っては200万人とも言われており、その治療成績は十分ではなく、透析導入後の生命予後は平均的に2～3年程度のレベルである。 ● ジェイ・エム・エスは、日本の優れた透析医療を中国に持ち込むため、2014年にセントラルシステムの販売承認を取得し、翌年に中国人民解放軍総病院(301病院)での採用が決定した。しかしながら現状の中国では施設も看護スタッフも大きく不足している状況である。 ● そこで、北京、大連、上海の3カ所で拠点病院を選定する。また、大連地区でテクニカルセンターの開設を行い、中国人医療スタッフの研修を通じた人材育成や、中国の学会等と連携したセミナー・機器展示等による日本式透析の啓発活動を行う。	● 日本式透析普及に向けた拠点の整備、導入施設の獲得(301病院を北京地域の拠点病院として選定、上海市楊浦区中医病院を拠点病院と選定、大連JMS内にCDDS テクニカルセンターを開設。) ● 日本式透析普及に関する現地側意識の醸成、実地訓練による導入検討機関の意思決定促進
14	2016	上海介護拠点促進	ヘルスケア・デザイン・ネットワーク	● 急速に高齢化が進む中国では、公的な介護制度が未整備で、介護に関わる技術・設備やビジネス・ノウハウも不足しており、歴史・実績があり質の高い日本の介護技術・サービスへの期待が非常に大きい。 ● 介護施設・技術(ハード)とサービス(ソフトと運用)をパッケージ化した日式介護モデルのアウトバウンド要件調査を踏まえ、日本発の介護スキームのデファクトスタンダード実現を目的とする。 ● 2年後の開業を目指す「櫻花家園養老院」を実証調査対象として、上海に調査団を派遣し介護事業を取り巻く環境(法制・資格、施設・設備、教育制度等)を調査し課題を整理して、介護事業アウトバウンド展開のフィジビリティを分析する。	● 上海市の介護施設の設計に関する要件と課題を明確にし、施工管理の要点を整理した。日中の高齢者の生活／習慣／看取り等の相違点を踏まえ、日本の特別養護老人ホームのユニットケアの概念を導入できる動線にすべく、介護棟の建築設計段階から協議を進めた。 ● 日本各地の介護施設経営者や介護職員、建築や医療・看護・福祉分野の専門家からなる調査団を上海に派遣し、中国の看護・介護制度、既存民間介護事業の実態、「櫻花家園養老院」の建設許認可の過程、介護用具の販売状況、人材供給拠点である上海健康医療学院等を視察調査し、人材教育、介護・リハビリテーション技術、健康指導やQOLへの意識等を整理した。 ● 日本製福祉用具・機器の輸出導入に関する課題を整理した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(9/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
15	2016	地域包括ケアシステムの構築	ニチイ学館	- 介護先進国である日本の介護サービス事業者、福祉用具メーカーおよび最先端の介護予防プログラム開発事業者が一体となって、中国各地域の社区(小規模な地域コミュニティ)をターゲットに日本の地域包括ケアシステムのパッケージ輸出を行い、日本の介護サービスモデルを確立する。また、福祉用具専門相談員制度の構築を通じて福祉用具に関する知見を中国に広げ、日本の福祉用具の販路拡大を目指す。 - 中国国民が、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができる地域包括ケアシステムを行政関係者、医療機関、民間事業者と共に築き、戦略的互恵関係を構築する。	- 高齢者を対象に「介護予防」イベントを実施 - 介護予防の普及活動を実施 - 福祉用具に関する専門的な知識を有する人材育成の実施 - 社区の実態調査を実施
16	2017	オンライン問診	インテグリティ・ヘルスケア	中国の現地提携医療機関内に「日本遠隔診療センター」を設立・運営し、日本のオンライン問診・診療プログラムを提供	- 現地医療機関でトライアルを実施 - オンライン問診・診療システムについて一定の現地化
17	2017	医療ICT人材育成	ViewSend ICT	日中間遠隔医療支援センターを設置し、医療ICT人材を育成することを通じ、中国国内での遠隔医療普及を図る	日本人医師によるセカンドオピニオン、訪日医療希望患者のスクリーニング等を実施
18	2017	遠隔医療ネットワーク構築	医療法人鉄蕉会	中日友好医院を対象に日本式医療拠点の再構築と訪日受診者の拡大を一体化して強化するための現地拠点を構築	友好医院に日中医療交流室を設置し、医療人材間の技術交流、訪日受診希望患者の窓口として活用
19	2017 2018	介護	ニチイ学館	日本の民間介護事業者の進出促進のために、文化的障壁に適応し、また収支バランス上も成立するビジネスモデルを構築	- 市政府向け介護認知普及活動を実施 - 日本式介護教育研修を実施
20	2017	介護	NPOヘルスケア・デザイン・ネットワーク	上海市浦東新区を事業運営拠点とする大型介護施設建設、運営により、心身の状態に応じた日本の介護サービスを提供	- 介護スタッフに「日本の介護」を伝える研修を実施 - 介護機器メーカーと協力し上海進出をテーマにシンポジウム等を開催

経済産業省の主な医療国際化関連事業(10/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
21	2018	ヘルスケア拠点構築	社会医療法人 緑泉会 米盛病院	中国現地事業者(不動産事業者、不動産事業者以外のヘルスケア産業参入希望事業者)の経営資源と日本側医療機関の医療施設運営ノウハウを統合し、日中共同医療施設運営ビジネスモデルを構築することにより、日本側医療機関が安定的に日本医療を海外にて提供できる環境を構築する。	- リーガル調査の実施 - シンポジウムの開催 - 日中共同医療施設運営における最適な運営体制を検証・ビジネスモデルを策定
22	2018	リハビリテーションサービス	医療法人社団 大坪会	中国・珠海市において、日本のリハビリテーションを提供する「リハビリセンター」、及びリハビリテーション・介護技術指導を行う「人材研修センター」を立ち上げることを目指す。	- 現地センター設立準備 - 中国内の医療機関を対象としたリハビリテーション実態調査
23	2018 2019	AIを用いる健診・ヘルスケアクリニックの設立	アルキメディカ株式会社	青島市内にあるウェイター・メディック(本補助事業の拠点を当該クリニック内に設立予定)は、2017年後半から施設の拡充として3フロア(床面積約3,000平米)において外来と入院ベッド数22床の増床を計画している。この施設内に、日本の医療機関が持つノウハウを活かすと共に、AI技術を活用した健康管理サービスや画像診断サービス、生活習慣改善のための短期入院サービスを提供し、半健康人の健康管理を実施する健康管理センターを医療拠点として構築する。	- 現地調査 - セミナーの実施 - 現地医療従事者の日本への招聘(施設見学)の実施 - 現地での人材育成研修の開催 - 中国における健診・指導施設モデルを策定・準備
24	2020	認知症ケア	メディカル・ケア・サービス株式会社	中国における認知症包括ケア拠点を事業として展開すべく、本補助事業ではその需要の実証を行うことが目的である。	- 認知症ケア専門施設の開設 - セミナーの開催 - 認知症ケア教育のためのマニュアル整備認知症早期発見拠点の設置 - フォーラムの開催
25	2020	認知症ケア	エフビー介護サービス株式会社	南京市でワンストップサービスの拠点を構築することで、あらゆる所得層の高齢者へ適切な介護サービス提供を可能とし、南京市ひいては中国全土へ介護福祉分野で貢献することが当コンソーシアムの長期的目標である。	- 市場調査 - 在宅訪問実証調査 - シンポジウムの開催
26	2020	人間ドッグセンター	さがらウィメンズヘルスケアグループ	女性医療機関および人間ドッグセンターのビジネスモデルの構築を実現し、将来的に中国のその他俊哉、アジアの国々への展開を進めていきたい。	- 現地調査 - 人間ドッグセンターの設立準備

経済産業省の主な医療国際化関連事業(11/12)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
27	2020	遠隔画像診断	株式会社ドクターネット	● 中国人患者に対して、日本で確立された健康診断・人間ドックの高品質な画像診断を遠隔画像診断サービスとして提供するため、中国国内拠点構築を目指す。 ● 中国国内の複数の健診施設・医療機関と、約800名の放射線診断専門医資格を持つ契約読影医を当該拠点を介して遠隔インフラでつなぐことで、中国全土における面的転回を実現し、中国国内の予防医療の高度化に寄与する。 ● 中国上海市を拠点都市、上海および浙江省をターゲットとする。	● 患者向け遠隔画像診断サービスに対する調査 ● 患者向け遠隔画像診断サービスの設計開発 ● 患者向け遠隔画像診断サービスの検証 ● 事業化に向けた課題抽出 ● 事業化準備
28	2024	医療ICTの遠隔医療支援システム	ViewSend ICT	● 東京大学医学部付属病院と連携協定を締結している北京協和医院等に対して、医療ICTを用いて、日本式糖尿病チーム医療等に関する遠隔医療研修を行い、医療技術等国際展開の有効性と持続可能性について調査する。	● 日中間/中国国内のオンライン症例コンサルテーション ● 遠隔医療支援に関連する中国における法規制等の調査 ● オンライン・中国現地での実習 ● 日本招へい研修 ● SPDニーズ調査

官民ミッション

NO.	実施年	内容	テーマ	セミナーでの主な講演者	特記事項
1	2013	セミナー交流会	日本の介護制度、中国における外資規制等の医療制度改革の変容	在中国日本国大使館経済部 西川昌登一等書記官 「日本の介護制度について」	公益財団法人日中医学協会、笹川医学奨学金進修生同学会が主催

経済産業省の主な医療国際化関連事業(12/12)

国際展開推進事業(補助金)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	参加団体	実施概要
1	2024	中国における医療ICTを有効活用した医療技術等国際展開支援実証調査事業	ViewSend ICT 株式会社	東京大学医学部附属病院、株式会社ムトウ	ViewSend ICT社が開発する遠隔医療支援システムについて、日中間のオンラインコンサルテーション等における活用可能性を実証調査する。併せて、そのための手段として、日本の医療技術・医療システム等について、研修会等の実施により、その先駆的な取組等を中国の医療従事者に紹介し、学会ガイドラインへの導入等、日本式医療を中国に浸透させることを目指す。具体的には、ViewSend ICT社と東大病院等がコンソーシアムを組み、東大病院が連携協定を締結している病院等に対するシステム紹介・研修等を行い、医療技術等国際展開の有効性と持続可能性について調査する。

留学人材セミナー

NO.	実施年	内容	テーマ	セミナーでの主な講演者	特記事項
1	2014	セミナー ネットワーキング	—	大阪大学医学部附属病院国際医療センター 澤芳樹センター長 「阪大発の未来医療を中国へ、そして世界へ！」 大阪大学大学院医学系研究科先進心血管治療学寄附講座 角辻暁特任准教授 「循環器領域における国際化と国際貢献」	大阪大学医学部附属病院未来開発部国際医療センターが行ったセミナーとの合同開催

日中介護サービス協力フォーラム

NO.	実施年	内容	テーマ	主な内容	特記事項
1	2018	シンポジウム、 商談会	介護	10月23日に北京で開催。高齢化分野に関するシンポジウム、ジェトロ高齢者産業交流会・福祉用具展示が行われ、日中の政府関係者、専門家、介護サービス事業者、福祉用具メーカーなど約450名が参加した。	日中の介護サービス・福祉用具に係る協力についてのMOUが11本交換されました。また、高齢者産業交流会においては、日本企業37社の参加の下で商談会が行われた。
2	2019	シンポジウム、 商談会	介護	9月26日に東京で開催。日中の政府関係者、専門家、介護サービス事業者、福祉用具メーカーなど約370名が参加し、高齢化分野に関するシンポジウム、商談会に加え、同時期に隣接会場で開催されているHCR(国際福祉機器展)の視察が行われた。	日中の介護サービス・福祉用具に係る協力についてのMOUが11本交換された。また、商談会においては、中国側186名、日本企業45社の参加の下で商談会が行われた。

中国／日本との関わり

外務省の主な医療国際化関連事業

- 外務省による医療関連事業は確認できなかった。

厚生労働省と中国国家衛生健康委員会の協力覚書(MOC)締結状況

- 2018年5月、加藤 厚生労働大臣は、王毅 中国国務委員兼外交部長と衛生および医学科学に関するMOCに署名した。

締結状況

- 2018年5月、安倍総理大臣と李克強総理の立ち会いの下で署名

『日本国厚生労働省と中華人民共和国国家衛生健康委員会との衛生および医学科学に関する協力覚書』



主な協力対象領域

- 公衆衛生政策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関する政策等を含めた衛生政策
- 感染症対策（新興・再興感染症、鳥インフルエンザにおけるヒト感染および新型インフルエンザ、性感染症等を含む）
- 非感染性疾患対策（循環器病、がん等を含む）
- 病院管理
- 伝統医療
- 人的資源開発
- 薬剤耐性対策
- 衛生応急管理と緊急医療救援
- 患者の安全と血液の安全管理
- 健康長寿と家庭保健
- その他、双方の共通課題

厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

- 厚生労働省が関係するその他のMOCは確認できなかった。

厚生労働省の主な医療国際化関連事業

- 2015年度から「医療技術等国際展開推進事業」を実施している。

● 2015年～

医療技術等国際展開推進事業を開始

目的

日本の医療制度に関する経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進

中国を対象とした事業

1 件実施
(2017年度)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣すること、および諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れることを実施

医療技術等国際展開推進事業

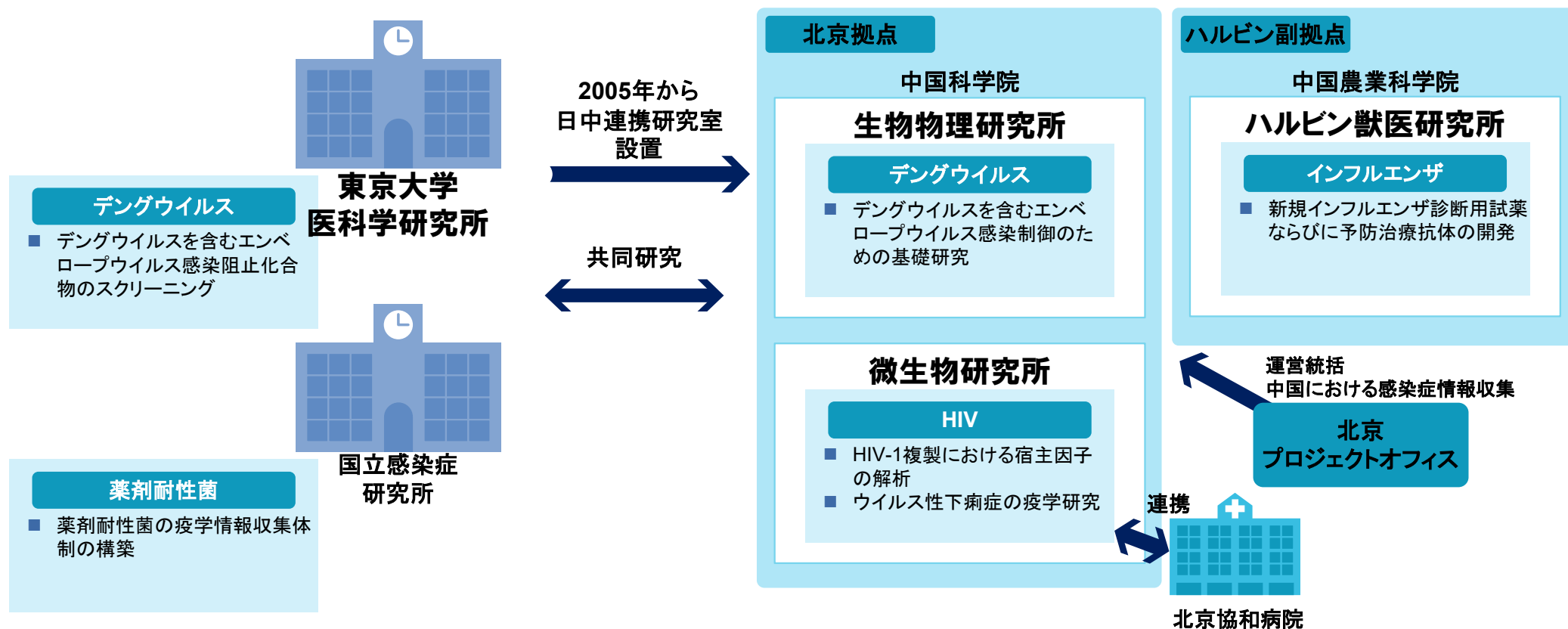
NO.	実施年	事業実施機関名	事業名
1	2017	日本製薬工業協会	RS(レギュラトリーサイエンス)研究推進のための人材育成支援

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 2015年度より、「感染症研究国際展開戦略プログラム※」を実施。

感染症研究国際展開戦略プログラム

東京大学医科学研究所(医科研)は「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択され、2005年度から北京市に2拠点、ハルビン市に1拠点をにおいて、感染症に関する日中共同研究を推進。その後、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」を経て、2015年度からは、日本医療研究開発機構「感染症研究国際展開戦略プログラム」に参画し、『中国拠点を連携中心とした新興・再興感染症制御に向けた基盤研究』を実施している。



※ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の事業(2015～2019年度)。アジア・アフリカに整備した海外研究拠点を活用し、各地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進し、感染制御に向けた予防や診断治療に資する新しい技術の開発、高度専門人材の育成を図る。また、全国の大学・研究機関との共同研究体制を強化すると共に、海外研究拠点における研究課題の重点化および研究基盤の強化を推進する。本事業は第3期にあたり、第1期「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム(2005～2009年度)」、第2期「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(2010～2014年度)」を文部科学省の事業として実施した。

(出所)国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)ホームページ、東京大学医科学研究所アジア感染症研究拠点ホームページ

中国／日本との関わり

JICAの主な医療国際化関連事業(1/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	中国側
1	2010～2011	円借款公衆衛生基礎整備事業研修(黒龍江)	-	有償技術支援 －附帯プロ	なし	衛生庁円借款弁公室
2	2010～2013	地域に根ざした院内感染対策活動推進プロジェクト	-	草の根技協※ (地域提案型)	神戸市立医療センター中央市民病院	広州医学院第一附属医院、増城市婦幼保健院、雲浮市人民病院、佛山市順德区桂州医院
3	2010～2013	中国の桂林市リハビリ医療センター人材育成支援プロジェクト	-	草の根技協※ (地域提案型)	熊本大学環境保健学分野、大学付属病院、熊本機能病院リハビリ医療センター	中国桂林市中医病院
4	2010～2015	衛生技術プロジェクト	-	有償技術支援 －附帯プロ	-	中国衛生・計画生育委員会中日友好病院院長、中国衛生・計画生育委員会中日友好病院国際医学交流合作処処長、中国衛生部中日友好病院国際医学交流合作処スタッフ、プロジェクト対象地域の各級衛生庁、衛生局、病院
5	2011～2014	生活習慣病予防対策における保健指導および教育普及の技術支援	-	草の根技協※ (地域提案型)	愛知県健康づくり振興事業団	石家荘疾病予防コントロールセンター

※ 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事業の1つ。開発途上国の地方公共団体や途上国において活動しているNGO等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、資金協力を行うもの。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」という特徴を有している。

中国／日本との関わり

JICAの主な医療国際化関連事業(2/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	中国側
6	2011～2016	家庭保健を通じた感染症予防等健康教育強化プロジェクト	5.5 (日本側)	技術協力	国立保健医療科学院	国家衛生計画生育委国際合作司、国家人口計生委科学技術研究所(中国側プロジェクト弁公室)、家庭発展司、宣伝司、基層衛生司、疾病予防コントロール局、母子保健サービス司、計画生育・基礎指導局発展企画司、人事司および関連司(庁)、省人口計生委科学技術処および関連処室、市人口計生委、県人民政府、県人口計生委(局)、パイロット地区の政府、衛生、教育、財政等関係機関
7	2012～2015	公衆衛生分野における人材育成事業	-	草の根技協※ (地域提案型)	神奈川県衛生研究所、神奈川県国際課	遼寧省疾病予防コントロールセンター
8	2012～2015	中国広東省における食の安全安心と食育の推進	-	草の根技協※ (地域提案型)	兵庫県、太平洋人材交流センター、食品検査センター、保健所、関連企業等	広東省生産力促進センター、広東省科学技術庁、衛生庁、農業庁
9	2012～2016	国家級公衆衛生政策計画管理プロジェクト	-	有償技術支援 ー附帯プロ	厚生労働省健康局結核感染症課、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター、結核予防会結核研究所、川崎市衛生研究所	国家衛生部、中国疾病予防コントロールセンター
10	2014～2017	黒竜江省ハルビン市における医療教育プロジェクト	-	草の根技協※ (支援型)	-	寛度職業訓練学校
11	2016～2021	パンデミックインフルエンザ等新興／再興感染症等対策プロジェクト	-	技術協力プロジェクト	-	国家衛生計画生育委員会 中日友好病院
12	2017～2021	地域公衆衛生サービス提供能力および感染症対策能力強化プロジェクト	-	技術協力プロジェクト	-	-
13	2018～2022	日中石綿関連癌診断能力向上プロジェクト	-	技術協力プロジェクト	-	浙江省医学科学院

※ 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事業の1つ。開発途上国の地方公共団体や途上国において活動しているNGO等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、資金協力を行うもの。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」とであるという特徴を有している。

(出所) JICA ホームページ

中国／日本との関わり

AMEDの主な関連事業(1/2)

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2014～2016	新興・再興感染症制御プロジェクト	アジアの感染症担当研究機関とのラボラトリーネットワークの促進と共同研究体制の強化に関する研究	国立感染症研究所	● 現地訪問し、実情に併せた共同研究プロジェクトを創案し、また各国研究者を感染研に招聘し、検査技術診断研修、共同研究セミナー、感染症制御セミナーを実施 ● 出血熱ウイルス、呼吸器ウイルス、肺炎球菌およびレジオネラ属菌等に関する研究
2	2014～2016	その他	地球規模モニタリングフレームワークにおける各種指標の検証と科学的根拠に基づく指標決定プロセスの開発	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	● 母子保健領域をモデルとして、各種指標の有効性と限界を検討。保健政策の真の目標となる最終アウトカムに直結し、かつ国・地域の状況に即したコア指標を作成 ● 日本(高所得国)、中国(中所得国)、バングラデシュ(低所得国)を対象国にして、小児肥満を例に成人期以後の疾病負担アウトカムに関わる予測モデルを作成
3	2014～2018	その他	ISO/TC249における国際規格策定に資する科学研究と調査および統合医療の一翼としての漢方・鍼灸の基盤研究	東京有明医療大学	● 漢方・鍼灸治療に関連する国際規格の検討、発行 ● 中国における単味の生薬エキス製剤の製造状況、中医薬大学病院における利用状況について調査 ● 中国国家中医薬管理局が発信する「中国中医薬網」の分析
4	2015～2016	その他	国際保健課題のモニタリングフレームワークの実現可能性に関する研究	国立保健医療科学院	● 病院の手術部門を対象として、米国・英国・中国において適用されている施設基準・指針の構成・内容について、日本の状況比較を実施(他、全6研究を実施)
5	2015～2019	新興・再興感染症制御プロジェクト	中国拠点を連携中心とした新興・再興感染症制御に向けた基盤研究	東京大学	※「文部科学省の主な医療国際化関連事業」に詳細記載

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ

中国／日本との関わり

AMEDの主な関連事業(2/2)

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
6	2020～	新興・再興感染症制御プロジェクト	中国拠点を基軸とした新興・再興および輸入感染症制御に向けた基盤研究	東京大学	● 北京の中国科学院・微生物研究所に日中連携研究室を形成・運営すると共に、ハルビンの中国農業科学院・獣医研究所と共同研究を行う

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ、東京大学医科学研究所ホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業

- 下記その他、2018年11月の「第1回中国国際輸入博覧会」(上海)では、「医療機器・医薬保健」など5分野に関するジャパンパビリオンを出展した。

「中国国際医療機器博覧会(CMEF)」

- 医療機器分野におけるアジア太平洋地域最大の専門見本市
- ジャパンパビリオンを出展

海外コーディネーターによる輸出支援相談サービス

- 上海にヘルスケアの専門家(海外コーディネーター)を配置し、中小企業からの問い合わせに対し、現地の感覚・目線で回答するサービスを実施している。

各種レポートの公開

レポート	年	リンク
中国の医療機器市場調査(基礎データ収集)/中国の医療機器関連市場調査(具体的事例など)	2014	https://www.jetro.go.jp/world/reports/2014/07001795.html
中国政府による国産医療機器優遇政策に関する調査	2015	rp_medical_cn_201503.pdf
中国高齢者サービス企業展開事例調査	2016	rp_senior_service_bzCn201603.pdf
主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査	2016	rp-helth201603-1703.pdf
中国における福祉機器・用品市場調査	2017	cnrp_201712.pdf
中国における高齢者産業関連政策動向調査	2017	201712cnrp.pdf
中国における企業・大学・病院との共同研究開発における法的リスクヘッジポイント	2018	201807cnrp.pdf
中国の社会保険制度と北京市、天津市の実務	2019	rpcn-201901.pdf